

平成二十四年九月五日

青森県教育委員会第七百六十四回定例会

期日 平成二十四年九月五日（水）  
場所 教育庁教育委員会室

## 会議次第

一 開会	
二 議案	
議案第一号 青森県教育施策の方針について	1
議案第二号 平成二十四年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する 報告書について	2
議案第三号 学校職員の人事について	(非公開の会議)
三 その他	
職員の懲戒処分の状況	3
県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について	4
県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に係る請願について	7
四 閉会	

## 議案第一号

### 青森県教育施策の方針について

青森県教育施策の方針については現行のとおりとする。

## 議案第二号

平成二十四年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について

平成二十四年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書を、別冊のとおり作成する。

[その他]

## 職員の懲戒処分の状況

平成24年9月（8月1日～8月31日分）

青森県教育委員会

- 事案1 ①被処分者 上北地域十和田市の小学校 講師（28歳 男性）  
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）  
・平成24年5月17日（木）午後3時47分頃  
・十和田市内の県道  
・最高速度50km/hのところ、95km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成24年8月8日
- 事案2 ①被処分者 中南地域弘前市の中学校 教諭（42歳 男性）  
②事件の概要等 速度超過（30km/h以上50km/h未満）  
・平成24年4月18日（水）午後9時59分頃  
・南津軽郡田舎館村内の国道  
・最高速度60km/hのところ、106km/hで走行  
③処分内容 戒告  
④処分年月日 平成24年8月30日
- 事案3 ①被処分者 上北地域十和田市の中学校 教諭（34歳 男性）  
②事件の概要等 体罰  
・平成24年7月5日（木）、3校時と4校時の間の休み時間中、当日の授業変更に不満を感じた同校男子生徒3名の会話の内容を聞いて感情的になり、同校の学年教材室において当該生徒3名の頭を拳で1、2回叩き、うち1名を蹴ったもの。  
・蹴られた生徒1名が、脇腹を右手でかばったことにより、右母指中手骨骨端線損傷（6週間の加療）  
③処分内容 減給1月  
④処分年月日 平成24年8月21日

## [その他]

### 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について 【【後期】（案）に係る地区説明会の状況について】

#### 1 開催目的

第3次実施計画【後期】策定に向けて、実施計画（案）を説明し、県民の意見を確認するため、県内11会場で説明会を開催した。

なお、これまで陳情等を提出している藤崎町及び田子町、文教公安委員会での意見を踏まえて弘前市岩木地区において、説明会を開催した。

#### 2 開催状況

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| (1) 中南地区【黒石市】(7/25)    | [参加者 21人 発言者 6人]  |
| ※アンケート回収率 28.6%        | (21人中6人回答)        |
| (2) 西北地区【五所川原市】(7/26)  | [参加者 38人 発言者 6人]  |
| ※アンケート回収率 57.9%        | (38人中22人回答)       |
| (3) 三八地区【南部町】(7/27)    | [参加者 10人 発言者 3人]  |
| ※アンケート回収率 60.0%        | (10人中6人回答)        |
| (4) 三八地区【八戸市】(7/28)    | [参加者 12人 発言者 4人]  |
| ※アンケート回収率 50.0%        | (12人中6人回答)        |
| (5) 上北地区【十和田市】(7/28)   | [参加者 9人 発言者 3人]   |
| ※アンケート回収率 55.6%        | (9人中5人回答)         |
| (6) 中南地区【弘前市】(7/30)    | [参加者 44人 発言者 7人]  |
| ※アンケート回収率 45.5%        | (44人中20人回答)       |
| (7) 東青地区【青森市】(7/31)    | [参加者 22人 発言者 5人]  |
| ※アンケート回収率 68.2%        | (22人中15人回答)       |
| (8) 下北地区【むつ市】(8/3)     | [参加者 7人 発言者 1人]   |
| ※アンケート回収率 57.1%        | (7人中4人回答)         |
| (9) 三八地区【田子町】(8/7)     | [参加者 47人 発言者 9人]  |
| ※アンケート回収率 53.2%        | (47人中25人回答)       |
| (10) 中南地区【弘前市・岩木】(8/8) | [参加者 66人 発言者 8人]  |
| ※アンケート回収率 63.6%        | (66人中42人回答)       |
| (11) 中南地区【藤崎町】(8/9)    | [参加者 169人 発言者 6人] |
| ※アンケート回収率 22.5%        | (169人中38人回答)      |

◆ 通算 [参加者 445人 発言者 58人]

※アンケート回収率 42.5% (445人中189人回答)

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について  
[地区説明会でのアンケートの状況について]

質問1 出席した立場	回答数	割合
①中学生・高校生	0	0.0%
②保護者	42	22.2%
③後援会・同窓会関係者	31	16.4%
④教員等関係者	44	23.3%
⑤その他	72	38.1%
計	189	

質問2 説明会開催を知った理由	回答数	割合
①教育広報あおもりけん	21	10.4%
②県教委HP	24	11.9%
③新聞紙面	40	19.8%
④ラジオ	0	0.0%
⑤学校からのお知らせ	45	22.3%
⑥PTAからのお知らせ	16	7.9%
⑦その他	55	27.2%
⑧回答なし	1	0.5%
計	202	

※重複回答あり

質問3 説明会に参加した理由	回答数	割合
①子どもが、今後、高校に進学する	17	8.1%
②在籍校・出身校の今後に関心がある	47	22.2%
③地域の教育に関心がある	127	60.2%
④その他	17	8.1%
⑤回答なし	3	1.4%
計	211	

※重複回答あり

質問4 説明内容・説明資料は分かりやすかったか。	回答数	割合
①わかりやすかった	70	37.0%
②どちらともいえない	69	36.5%
③わかりにくかった	25	13.2%
④回答なし	25	13.2%
計	189	

質問5 後期計画案に対する意見	回答数	割合
	126	66.7%

質問6 「後期計画」及び「教育改革全般」に対する意見	回答数	割合
	115	60.9%

# 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】について

## [[後期]（案）に係るパブリックコメントの状況について]

### 1 実施目的

第3次実施計画【後期】策定に向けて、実施計画（案）に対する、県民等の意見を考慮して、意思決定を行うとともに、県民等の意見に対する県教育委員会の考え方を公表する。

なお、県教育委員会の考え方については、成案を策定した際に公表することとしている。

### 2 実施期間

平成24年7月13日～8月31日（50日間）

※前期計画策定時と同様の期間設定。

### 3 提出状況

○提出者数は17人・2団体の方々から意見を頂いた。

○意見については、現在、項目ごとに精査中。

○個別の学校に対する意見

- |                 |            |
|-----------------|------------|
| ・弘前実業高等学校藤崎校舎関係 | 9件（7人・2団体） |
| ・岩木高等学校関係       | 4件（3人・1団体） |
| ・田子高等学校関係       | 3件（3人）     |
| ・八戸商業高校関係       | 1件（1人）     |

○計画案全般に対する意見 5件（3人・2団体）

[その他]

県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】に係る請願について

1 「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】(案)に関する意見」の件

- ・ 請願者住所 青森県青森市新町2丁目4-1共同ビル4階
- ・ 請願者氏名 青森県市長会 会長 青森市長 鹿内 博 外1名
- ・ 受理年月日 平成24年8月17日

2 「青森県立高等学校の入学定員に関する要望」の件

- ・ 請願者住所 青森県青森市長島2丁目10-4ヤマウビル8階
- ・ 請願者氏名 青森県私立中学高等学校長協会 会長 千葉 満
- ・ 受理年月日 平成24年8月30日

3 「青森県立岩木高等学校の存続を求める嘆願」の件

- ・ 請願者住所 青森県弘前市大字駒越字村元75-1
- ・ 請願者氏名 青森県立岩木高等学校同窓会 会長 栗原 勝春 外1名
- ・ 受理年月日 平成24年8月31日

## 県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】(案)に関する意見

青森県教育委員会では「県立高等学校教育改革第3次実施計画」に基づき、県立高等学校の統廃合を含めた見直しを進め、7月12日に第3次実施計画の後半部分となる平成26年度以降の具体的な実施計画【後期】(案)を公表しました。

これまで各市町村等においては、地域の声を署名活動や要望活動により伝えてきたところであり、加えて、青森県市長会及び青森県町村会は、県教育委員会に対して、地元の意向等を尊重するよう申し入れたところですが、公表された【後期】(案)は、本年1月から2月にかけて開催された地区説明会資料で示された内容と変わるものではありませんでした。

本県はもとより、全国的な少子高齢化の進行など現在の厳しい社会情勢の下では、生徒数の減少により、教育効果や学校活力の低下、学校運営への支障が懸念されるところではありますが、高等学校は、地域との繋がりが強く地域力の一端を担ってきたところであり、これを縮小・閉校することによって、これまで地域に根付いていた地域力が、今後、更に衰退することが懸念されます。

つきましては、県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】の決定にあたりましては、各市町村の具体的な意見を踏まえ、当該計画の見直しを図っていただきますよう、強く要請いたします。

平成24年8月17日

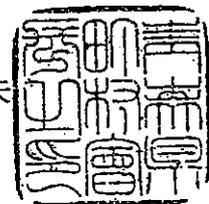
青森県市長会

会長 青森市長 鹿内 博



青森県町村会

会長 越善靖夫



青森県教育委員会教育長 橋本 都 殿



## 市長会からの意見

### 【青森市】

#### 1 地域の実態に即した改革の実施

学校配置については、他の学校に通学することが困難であるなど、地域の実態を十分に考慮するとともに、地域住民への説明に意を用い、住民理解を得た上で進めること

#### 2 生徒の進路選択の幅を広げるための「くくり募集」の拡充

複数の学科を一括して、或いは、同系列ごとにまとめて募集し、入学後のガイダンス等を経て希望学科を選択する「くくり募集」は、生徒が進路選択を柔軟に行うことが可能となり、極めて有効と考えることから、現在いくつかの学校においてのみ実施されている「くくり募集」の拡充を進めること

### 【弘前市】

#### 1 弘前中央高等学校定時制課程を存続させること

#### 2 弘前中央高等学校定時制課程の存続が困難であるならば、夜間弘前市内で就学できる環境の整備を強く要望する

① 弘前工業高等学校定時制課程工業技術科に普通コース（20名程度定員）を設置すること

② 尾上総合高等学校夜間部への通学が困難な生徒のために、同校と弘前校舎（例えば弘前市教育研究所）にテレビ授業システムを導入し、双方向で授業が受講でき、単位取得も可能となるようにすること

また、テレビ授業システムでも不足する単位習得のための、生徒を送迎する仕組み等、通学を補完するシステムについても配慮すること

#### 3 岩木高等学校については、高校進学希望者の志願動向や多様な進路志望に応えられる対応をすること

また、現状維持が困難な場合は、一気に募集停止とはせず、段階的な対応とすること

#### 4 弘前実業高等学校藤崎校舎については、弘前市内の生徒の在籍率が75%と高いことから、地域の将来を見据えて「りんご科」を存続させること

#### 5 青森県基本計画～未来への挑戦～の中では、自らの地域は自らが創り上げるという精神が謳われていることから、地域の特性・実情に精通している市町村長や教育委員会からの意見・提案について、成案が成立する前に県と協議する場を設定すること

### （弘前市質問事項）

- 7月12日に公表された県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】（案）では「地区」「地域」「地元」という表現がされていますが、それぞれ言葉の「定義」の説明をいただきたい。

去る7月30日の説明会では、「地元」とは市部にあつては、学校とその周辺との説明がりましたが、弘前市全域ではないでしょうか。

- 2 計画案（8頁（2）「学校配置の方向性」）に示された「普通科・職業学科・総合学科の割合」という観点からみれば、中南地区はそのバランスが崩れていると言わざるを得ません。地区には「総合学科」がないばかりでなく、普通科の占める割合が東青・三八地区に比べて低くなる理由を説明していただきたい。併せて今後の方向性を示していただきたい。
- 3 計画案では、岩木高校の「募集停止」理由を、地区の普通科の配置状況、地元生徒の志願・入学状況、他校への通学状況を上げていますが、そもそも中南地区の普通科の配置状況は他の地区（東青・三八地区）に比べて低い上に、前期志願倍率を見ても1.62倍、1.79倍、1.38倍と高くなっています。また一方で同校には市内のほぼ市内全域の中学校（16校中、14校）の生徒が入学している状況にあり、地元生徒の他校への通学状況は「募集停止」にはあたらないと考えます。

#### 【八戸市】

- 1 八戸水産高等学校及び八戸商業高等学校については、生徒の多様な希望に対応するために、これまで設置されている学科で履修できた教科や科目等が継続して学習できるようにすること
- 2 募集停止や閉校を計画している高等学校については、他地域の高等学校に通学する場合に、交通費その他の面で生徒や保護者の負担が増えることに、十分配慮すること

## 町村会からの意見

### (共通事項)

- 1 地区説明会で出された地域住民の意見を十分考慮すること
- 2 地元市町村長の意向を十分尊重すること
- 3 青森県基本計画を踏まえ、地域で営まれる産業など地域力を活かした青森県づくりのための人財育成を図ること
- 4 学校規模だけを視点とすることなく、教育の機会均等及び地域バランスを考慮した学校の配置を行うこと
- 5 少子化に対応した活力ある教育活動を実施するため、併設型中高一貫教育校の検討など、中学校と高等学校との連携を推進すること

### (個別事項)

#### 【鱒ヶ沢町】

- 1 第3次実施計画【後期】における地区毎の学校規模・配置計画（全日制課程）によると、平成29年度までに県全体で962人の中学校卒業予定者が減少すると見込まれ、それに伴って県全体で19学級を減ずる計画となっている。  
その割合は、卒業予定者減数約50人に対し1学級を減じているようだが、西北地区は154人の減少予定人数に対し5学級を減ずる大変高い率で計画されている。  
したがって、第3次【後期】計画が一部の地域に負担を強いる事の無いよう、県全体で平等な改革とすること
- 2 高等学校が地域に与える影響など広範な要素を考え、生徒が過度に市部に集中することのないよう、「小学区制」の導入なども視野に入れた計画とすること

#### 【藤崎町】

- 1 専門高等学校は、県内外から広く入学募集し、専門的教育を実践する高等教育機関であることを考慮すること
- 2 旧農林省園芸試験場東北支場跡地に、その調査研究機関の流れを引き継いだ、藤崎校舎や弘大生物共生教育研究センター藤崎農場がそれぞれの立場でそれぞれの目標に向かって、地域とともに取り組んでいることを考慮すること
- 3 りんご科に入学している生徒は、青森りんごの主力品種「ふじ」発祥の地で、りんごに関する専門的知識の習得希望者が数多く在籍していることを考慮すること
- 4 藤崎校舎全校生徒116名中、110名の生徒が自転車通学している現状を考慮すること

#### 【鶴田町】

- 1 鶴田高校に設置されている「国際教養コース」は、1977年から35年間国際交流を継続してきた鶴田町ならではの「学校と地域社会の連携」による教育活動が実

現されているものである。確かな学力と豊かな人間性を身につけるためには、地域の特性を考慮し、どのようにしたら生徒の個性を生かした教育ができ、地域社会と学校が連携して成長していけるのかを探ること

- 2 自立した社会人として生きるための資質を身につけるためには、特色ある自治体の取り組みと特色ある学校の取り組みによる連携が重要であり、幼小中高と一貫して続けている鶴田町ならではの英語教育の場を確保すること

#### 【中泊町】

- 1 県立中里高等学校は、津軽北部地域の高校進学率の向上と地域の開発に役立つ人材を育成する重要な役割を担う教育機関であり、単独校として存続させること
- 2 津軽北部地域は通学距離が長いこと等が災いし、かつて県最下位の進学率でこれを解消するため地域の町村が一丸となって誘致運動を進め実現した学校であることを考慮すること
- 3 中里高校が校舎化になることによりイメージダウンとなり、更なる志願者減につながり、将来的には廃校になることが懸念されていることを考慮すること
- 4 中里高校は地域のイベントに積極的に参加するなど、伝統芸能や習慣を継承することに熱心で、地域を支える後継者を育成する文化活動センターとして重要な役割を果たしていることを考慮すること

#### 【田子町】

- 1 他の高等学校への通学が困難な地域であることを考慮すること
- 2 八戸地区の高等学校へ入学した場合は、交通費や下宿料等の経費負担が大きくなる地域であり、高校へ通えない生徒が出てくることを考慮すること
- 3 高校生活を田子高等学校で過ごすことによって、学費を蓄えて上級学校に進学させることができた人が多くいることを考慮すること
- 4 「中高一貫教育」の導入により、教育内容の充実を図り大学等への進学率の向上、就職率100%達成等に向けた諸活動を展開して成果を上げてきた高等学校であることを考慮すること
- 5 町の行事（にんにくとべこまつり、夏祭り）や保育園の祭りなどにボランティアとして協力し活躍、郷土芸能「田子神楽」の継承と普及活動に努めるなど、町の活性化の一役を担っている「地域密着型」の高等学校であることを考慮すること
- 6 このようなことから、田子町では何としても県立田子高等学校を町の財産として存続していかなければならない。6, 300名の署名者の方々の存続に対する熱意と心中をご理解いただき、県立田子高等学校を単独校として存続すること

## 青森県立高等学校の入学定員に関する要望書

私立高等学校は、創立者の建学の精神と独自の校風・教育理念に基づき、個性豊かな特色ある教育活動を展開するなど、本県教育において公教育の一翼を担いつつ、重要な役割を果たして参りました。このことを踏まえ、県立高等学校及び私立高等学校が協調し、高等学校入学者に対し多様な教育の機会を提供することにより、魅力ある教育環境の実現に努力してきたところであります。

この中であって、県立高等学校と私立高等学校への入学者数については、特に取り決めたわけではありませんが、諸般の状況を考慮しつつ公私協調により75対25の割合とすることとして推移してきました。しかし平成9年度以降、私立高等学校の入学者の割合は25%を下回っている状況にあります。

今後、近い将来において、高等学校入学者数が急激に減少することが予想されています。これは、公私全体にとって深刻な問題であり、特に私立高等学校にとりましては、危急存亡にかかわる重大な問題であります。

県立高等学校の定員状況は、直ちに私立高等学校の入学者数に影響を及ぼすものであり、高等学校入学者数の急激な減少に的確に対応するための県立高等学校の定員の適正化は、喫緊の課題であると受け止めております。県立高等学校の定員の適正化に当たっては、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」において、「私立の高等学校の配置状況を十分に考慮しなければならない」とうたわれている趣旨も踏まえ、地域の実情に配慮しつつ、引き続き段階的・計画的に実施し、高等学校入学者に係るこれまで協議してきた公私間比率である75対25を最低でも実現されるよう強く要望するものであります。

平成24年8月30日

青森県教育委員会

教育長 橋本 都 殿

青森県私立中学高等学校長協会

会長 千葉



青森県立岩木高等学校の  
存続を求める嘆願書

平成24年8月31日

青森県立岩木高等学校同窓会



青森県教育委員会

教育長 橋本 都 殿

青森県立岩木高等学校の存続を求める嘆願書

平成24年7月12日、青森県教育委員会の「県立高等学校教育改革第3次実施計画【後期】の実施計画案の発表で、本校は平成27年度生徒募集停止、平成28年度末閉校という内容が示されました。

第3次実施計画【後期】の策定には、県立高等学校の教育内容・方法の改善を図るとともに、社会の変化や生徒の多様化に対応した学校、学科の整備・充実、また、少子化の中で活力ある教育活動の維持ができるよう、それぞれの学校が地域社会に果たしている役割等に配慮しながら、学校規模・配置の適正化に向けて取り組むという背景があるとされております。

そこで本校の状況について考えてみますと、昭和23年弘前工業高校・弘前女子高校大浦分校（昼間定時制）として開校して以来、学校の設置者が大浦村・岩木村二か村学校組合になり、その後、青森県津軽高等学校（昼間定時制）として独立し、津軽高校廃止の後、岩木高校（定時制で開始し、現在全日制）へと変遷してきました。このように岩木高校は、地元子ども達のために設立され、岩木地区と強く連携しながら地域の学校として地域とともに現在も発展している高校であります。地域の行事、特にお山参詣や夏祭りなどへの本校生徒の積極的応援と参加を通して、地域の学校としての信頼は非常に厚いものとなっています。

また、平成23年度入学生から2クラス70名募集となり、現在全学年7クラス

243名で教育活動に取り組んでいるところです。とくに際だった部活動等の活躍は見ることはできませんが、生徒達は全員が将来を見据えて学習に、また部活動や委員会活動等に前向きに一生懸命に取り組んでいるところです。

入学志願者倍率では、平成14年度から平成24年度までの平均は1.58倍(平成18年度からは前期のみ)と高く推移してきており、ここ2年間でも、平成23年度前期1.79倍(県平均1.29倍)、後期は4.0倍、平成24年度前期1.38倍(県平均1.31倍)、後期は2.0倍となっています。この志願者倍率を見ますと、中学生からも非常に入学希望の高い高校として位置づけられていて、少子化が進行するとはいえ、本校において定員割れには決して至ることはないと予想できます。

卒業生の進路については、数年前から進学約6割、就職約4割で推移しており、平成20年度から22年度までは希望進路達成率100%を3年連続で達成し、平成23年度も93%と高い希望進路達成状況となっております。

在籍生徒の出身中学校別割合を見ますと、津軽中学校が16.9%、弘前二中が16.5%、この2校で33.4%、その他本校に比較的近い中学校から58.5%で、併せて91.9%と近隣中学校出身生徒が多く在籍していることが分かります。通学方法も全校生徒の約95%が自転車通学となっております。このことから本校は、本校近隣の中学生や保護者において、自宅から自転車で通える大変魅力のある学校であるということが想像に難くはありません。

岩木高校が無くなり公立高校の募集人数が減ると、保護者の授業料や交通費等の経費負担が多くなり、所得の少ない保護者の生活費がますます厳しくなり、高校中

退に繋がります。また、市内へ通学する人数も増え、雨天の日や冬期間には交通渋滞となり、一般の方々の通勤にも影響が出てきます。生徒の遅刻も増し、就職や進学に影響を及ぼすこととなります。

このような状況から鑑みて、本校の募集停止と閉校は、生徒達の高校進学のための精神的重圧が増し、保護者の経費負担が大きくなり、地域住民と地元出身の子ども達の接点が失われることになるなど良いことは何一つございません。

明日を担う子どもたち、地域住民、保護者、同窓生の本校への思いをお酌み取りいただきまして、また、元気に活動を続ける生徒達のために、地域と共に歩んできた高校、岩木高校の存続を是非再考下さるようお願い申し上げます。

平成24年8月31日

青森県立岩木高等学校

同窓会会長 栗原勝春

同窓会副会長 舘浦幸彦



**平成24年度  
青森県教育委員会の  
事務の点検及び評価  
に関する報告書**

— 平成23年度の実績 —

青森県教育委員会



# まえがき

県教育委員会では、本県の行政運営の基本方針である「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を、本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（県教育振興基本計画）と位置付け、この計画に沿って、教育に関わる施策を推進しているところです。

この基本計画に基づき、県教育委員会では、「教育は人づくり」という視点に立ち、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、市町村教育委員会、その他関係機関・団体との連携を図りながら様々な取組を推進しています。

本報告書は、こうした県教育委員会の取組について、外部の学識経験者などから意見を伺いながら点検及び評価を実施し、その結果を取りまとめたものであり、今後の効果的な教育行政の推進並びに県民への説明責任を果たすことを目的に作成しました。

県民の皆様には、この報告書を御覧いただき、本県の教育と県教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

平成24年9月

青森県教育委員会



# 目 次

◇ 点検・評価に当たって .....	P. 1
施策1 青森を体験し、青森を知る教育の推進 .....	4
" 2 確かな学力の向上 .....	12
" 3 豊かな心と健やかな体の育成 .....	22
" 4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり .....	30
" 5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 .....	36
" 6 安全・安心で質の高い教育環境の整備 .....	42
" 7 社会が求める人財を育成するための教育の推進 .....	48
" 8 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上 .....	56
" 9 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 .....	62
" 10 歴史・文化の継承と発信 .....	68
" 11 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり .....	78
◇ 点検・評価対象一覧 .....	84
◇ 参考資料 .....	86

## ◇ 点検・評価に当たって

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成19年6月改正、平成20年4月施行）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

### 2 点検・評価の方法

#### (1) 「青森県基本計画未来への挑戦」の「教育、人づくり分野」

県教育委員会では、平成20年12月に県が策定した「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（県教育振興基本計画）と位置付けています。この「教育、人づくり分野」には、教育委員会が所管する施策が11施策あり、これらの施策を推進するための主な取組として39項目を掲げています。

※ 「青森県基本計画未来への挑戦」につきましては、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/plan.html>

#### (2) 点検・評価の対象

平成24年度の点検・評価に当たっては、「教育、人づくり分野」のうち、教育委員会が所管する11の施策及び39の取組項目、並びにこれらの施策・取組項目を推進するための主な事業（64事業、うち再掲5事業）を対象としました。

（点検・評価の対象とした施策、取組項目及び事業名については、P84、P85の「点検・評価対象一覧」をご覧ください。）

#### (3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者等を「点検・評価アドバイザー」として委嘱し、点検・評価の実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と、その結果に関する報告書の作成を行いました。

### 3 報告書の構成

#### (1) 全体構成

報告書は、11の施策ごとに構成されており、点検・評価の結果については、施策ごとに定めた取組項目ごとに、記載しています。

#### (2) 取組項目の点検(平成23年度の具体的な取組状況 ～主な事業～)

取組項目を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

#### (3) 取組項目の評価(点検結果を踏まえた評価)

各取組項目について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、その成果・課題等を評価しています。

#### (4) 施策の総括的評価

各施策について、各取組項目の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

## 4 点検・評価アドバイザー会議の概要

### (1)平成24年度点検・評価アドバイザー

(50音順、敬称略)

氏名	団体・役職	摘要
菊池 武	元八戸市教育委員会教育長	
木村 正 範	元鱒ヶ沢高等学校校長	
佐々木 俊 介	青森公立大学経営経済学部教授	(座長)
戸塚 学	弘前大学教育学部教授	
中 沢 洋 子	特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの代表理事	
野 澤 正 樹	株式会社カネモト代表取締役社長	
原 英 輔	有限会社斗南丘牧場代表取締役社長	

### (2)点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・ 第1回 点検・評価アドバイザー会議 (平成24年5月31日開催)  
〈内容〉平成24年度の点検・評価の実施方針について
- ・ 第2回 点検・評価アドバイザー会議 (平成24年7月11日開催)  
〈内容〉平成24年度点検・評価に関する報告書(原案)について
- ・ 第3回 点検・評価アドバイザー会議 (平成24年8月7日開催)  
〈内容〉平成24年度点検・評価に関する報告書(原案)の修正案について

### (3)アドバイザーからの主な意見

- ・ 総括的評価について、一般的な形式にとらわれず、分かりやすく細かいところも具体的に記載すべきである。
- ・ 事業の評価については、アンケート結果など事業に携わった方の考えや意見を提示した上で県教育委員会の考えを落とし込んでいく方が分かりやすい。
- ・ 取組の事例を提示することにより、分かりやすさも増してくるので、今後も継続していただきたい。
- ・ 取組項目の評価における「課題等」について、改善点や付け加えるべき条件などを課題として記載した上で方向性を記載した方が分かりやすい。
- ・ 成果を客観的に捉えるとともに、現在はどうのように進捗しているのかという部分の記載が全体的に不足している。
- ・ 報告書が年々改良されて分かりやすくなってきている。

## 参 考

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 〈施策1〉 青森を体験し、青森を知る教育の推進

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組めます。

### 【取組項目】

- ▶ 郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。…………… P 5
- ▶ 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。…………… P 6
- ▶ 郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。…………… P 7
- ▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。…………… P 8
- 事業紹介…………… P 9
- 総括的評価…………… P10

【取組項目】

▶郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) エネルギーに関する教育支援事業費補助（学校教育課）

概要	児童生徒がエネルギーに関する理解を深め、自ら判断する力を身に付けさせるため、地域や学校の特色、児童生徒の興味・関心に基づき、実験、調査、ものづくり、見学等の体験的な学習を推進する教育活動を行う市町村に対し事業費を補助する。		
計画	○事業実施市町村数→5市町村	実績	○同左(黒石市・十和田市・野辺地町・大間町・六ヶ所村)

(2) 青森県博物館ロード事業（文化財保護課） →事業紹介(P9)

概要	青少年が郷土の誇る文化遺産を学習するため、県内博物館及び関連施設が有する優れた郷土資料を実物展示する「青森県博物館ロード」を開催し、青森の文化遺産を紹介する総合案内パンフレット、学校利用のハンドブック等を作成する。		
計画	○青森県博物館ロード「青い森の宝箱－県内博物館名品大集合－」の開催  ○学校向けハンドブック作成→1,500部 ○一般向けガイドマップ作成→50,000部 ○ホームページ及びDVDの作成	実績	○同左 ・開催日数→46日 ・会期中の入場者数→2,104人  ○同左 ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

＜成果＞

- ◆ エネルギーに関する教育支援事業費補助では、平成16年度から、文部科学省の補助事業を受け、各市町村教育委員会の計画に基づいて行われるエネルギー教育に要する経費の補助を行っている。平成23年度は、5市町村が実施する、エネルギーに関する教育用教材の購入、教員を対象としたエネルギー・環境教育研修会などに要する経費について補助を行った。  
参加した教員からは、「先進エネルギー実験キットに実際に触れて確かめさせることができ、児童生徒の理解が深まった」、「施設見学のあと、子どもたちのエネルギーに対する意識が高まり、省エネや環境について考えるようになった」などの感想があった。
- ◆ 青森県博物館ロード事業では、平成23年度単年度事業として、展示会の開催、学校向けハンドブック・一般向けガイドマップの作成、ホームページ・DVDの作成を行った。その結果、学校関係者から、展示会について「郷土の貴重な資料を一ヶ所で見ることができ、大変よかった」、ハンドブックについて「郷土の文化遺産がよくわかり、地域を見直す資料として有効である」、「自由研究に役立つ素材で、自分で調べるための情報・手がかりとなる」などの感想があった。

＜課題等＞

- ◆ 児童生徒が、エネルギーに関する正しい知識を身に付けられるよう、今後も購入した教材を有効に活用した授業実践を積み重ねていく必要がある。
- ◆ 全国版の教科書では地域ごとの身近な題材は扱っていないことから、今後とも県内博物館及び関連施設と協力しながら、学校向けハンドブックが学校での教育活動の補助として利用してもらえるよう努めていく必要がある。

【取組項目】

▶ 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 青い森水辺に学ぶプロジェクト事業(学校教育課)

概要	自然環境の保全に寄与する態度を育成するため、児童生徒による河川・湖沼の豊かな自然や歴史的な役割について調査・研究するとともに、その成果を普及啓発する。		
計画	○プロジェクト校→45校（小学校35校・中学校4校・高等学校6校）	実績	○同左

(2) 青少年教育施設主催事業（生涯学習課）

概要	青少年教育施設における「自然と遊ぼう」などの実践的・体験的な活動をととして、青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図る。		
計画	○自然体験活動実施回数→80回 ○募集人員→7,390人 ・親子のつどい→370人 ・子どものつどい→140人 ・自然体験デー→100人 ・自然体験活動支援事業→6,000人 ・自然と遊ぼう→710人 ・子どもの祭典→70人	実績	○自然体験活動実施回数→142回 ○自然体験活動参加者数→12,824人 ・親子のつどい→422人 ・子どものつどい→98人 ・自然体験デー→111人 ・自然体験活動支援事業→11,444人 ・自然と遊ぼう→694人 ・子どもの祭典→55人

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

◆ 青い森水辺に学ぶプロジェクト事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や、児童生徒による河川・湖沼の自然や歴史的な役割についての調査研究活動に取り組んだ。

平成23年度は、小・中・高等学校45校がプロジェクト校として参加し、1,243人の児童生徒が調査研究活動を行った。報告会である環境サミットでは、各校種からの代表校10校による報告のほか、「ふるさとの環境を守るために自分たちにできることは何か」等について話し合いを行い、児童生徒の環境保全に関する理解が深まった。環境サミットに関するアンケートでは、73.9%が「大変勉強になった」、24.5%が「まあまあ勉強になった」と回答しており、環境サミットでの発表や話し合いにより環境に対する意識を啓発することができた。

◆ 青少年教育施設主催事業では、少年自然の家及びその周辺の豊かな自然環境の中での、自然観察、自然物を材料にした創作活動等の実施や、少年自然の家職員が学校等の団体が希望する現地に出向き、自然体験活動のプログラムの紹介や実地指導、助言の実施などにより、子どもたちが自然に触れる活動機会を提供できた。また、この事業の利用者数はここ数年増加してきており、利用団体のニーズの掘り起こしができた。

<課題等>

◆ 児童生徒の環境保全に対する意識を啓発し、寄与する態度を育成することが今後の課題であり、「実施報告書集」及び「全県マップ」の各校での活用を推進しながら、引き続き児童生徒が郷土に対して愛着と誇りを持ち、他の地域・文化について、その良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組む必要がある。

◆ 子どもたちが学校や身近な野外活動場所などで自然に触れる活動を一層充実させるため、青少年教育施設において、自然体験活動に関する新たなプログラムの開発とともに、学校等の施設利用団体に対する情報提供に努める必要がある。

【取組項目】

▶郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) ドリカム人づくり推進事業（学校教育課）

概要	高校生の向上心や積極的に学ぶ意欲を育むため、語学力向上活動や地域交流活動など、生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施する。		
計画	○指定校→10校	実績	○指定校→13校（青森西高校など）

(2) 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業（学校教育課）

概要	自主的で創造力あふれ、たくましくチャレンジする人財を育成するため、「県の魚」であるひらめの付加価値向上を目指した調査研究を八戸水産高校で実施する。		
計画	○水産関係者や来県者への聞き取り調査実施 ○ひらめの新メニュー試作 ○無水保存研究の開始 ○指導委員会の開催→1回	実績	○同左（八戸水産事務所・八戸市第二魚市場・青森市でアンケート調査） ○同左（百石高校食物調理科と共同研究） ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ ドリカム人づくり推進事業では、平成20年度から、児童生徒の夢の実現のために、児童生徒のアイデアを取り入れ、向上心や積極的に学ぶ意欲など、チャレンジする心を育む事業を企画・展開する県立学校を推進校に指定し事業を実施している。  
指定校では、児童生徒一人一人の豊かな人間性や確かな学力を育成するため、生徒の積極的な体験活動を促進し、地域について学ぶとともに、景観維持や観光地としてのPR等のボランティア活動を行うなど、各学校がそれぞれの特色を生かした独自の取組を行うことにより、「人づくり」を目指した活力あふれる学校づくりが推進された。
- ◆ 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、八戸水産高校に庁内ベンチャー事業実行委員会を設置し、同校生徒が市場ニーズ調査、PR活動等を行うとともに、ひらめのブランド化を裏付けるための技術研究を実施している。  
本事業を進める中で、生徒は多くの水産業界関係者との触れ合いを通して社会性を身に付け、経営的な視点による分析力・考察力・責任感が培われるなど、成長の跡がうかがえた。また、地域産業に対する理解が深まることで、県内企業への就職につながった生徒も見られた。

<課題等>

- ◆ 推進校が固定化される傾向が課題となっているが、平成23年度においては推進校13校中3校が前年度に事業を行っていない県立学校であった。高校生の主体的な活動や特色ある学校づくりを通じ、豊かな人間性や確かな学力の育成を一層推進するため、引き続き各県立学校にドリカム人づくり推進事業の積極的な活用を呼びかけていく必要がある。
- ◆ 引き続きひらめに関する調査研究やPR活動を行うとともに、百石高校食物調理科との共同研究によるひらめの新たな調理法やメニューの開発、氷温技術を用いた無水保存法の研究を行い、ひらめの新たな付加価値創造を目指す。

【取組項目】

▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 語学指導を行う外国青年招致事業（学校教育課）

概要	生徒の英語力の向上を図るとともに、併せて英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。		
計画	○配置人員→31人	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

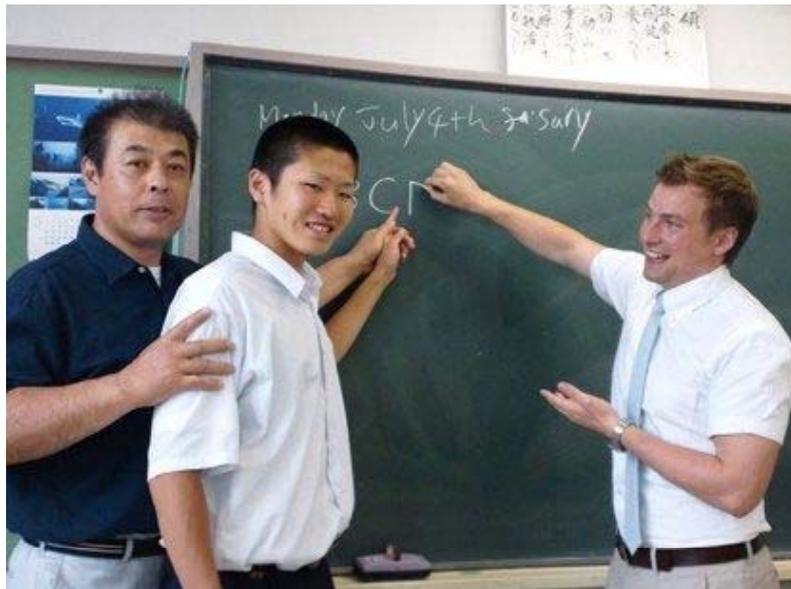
<成果>

- ◆ 昭和62年度の事業開始以来、中学校や高等学校において外国青年によるチームティーチング、教材作成などを実施することにより、英語教育の充実を図るとともに、外国青年との交流を通じて異文化の良さや違いなどに対する理解を深めてきた。このことは同時に子どもたちが視野を広げ、自分たちが住む郷土への理解を深める契機となっている。

この結果、国際理解が進むとともに、教員の指導力及び生徒の語学学習意欲の向上につながった。

<課題等>

- ◆ 平成23年度から全面実施された新しい小学校学習指導要領では外国語活動が必修に位置付けられるとともに、平成25年度から学年進行により適用される新しい高等学校学習指導要領では、「授業は英語で行うことを基本とする」とされている。これらの大きな変化への対応は今後の課題であり、外国青年の一層効果的な活用について研究し、チームティーチングの強化などの指導体制の更なる充実を図る必要がある。



【外国青年の指導の様子】

【事業紹介】

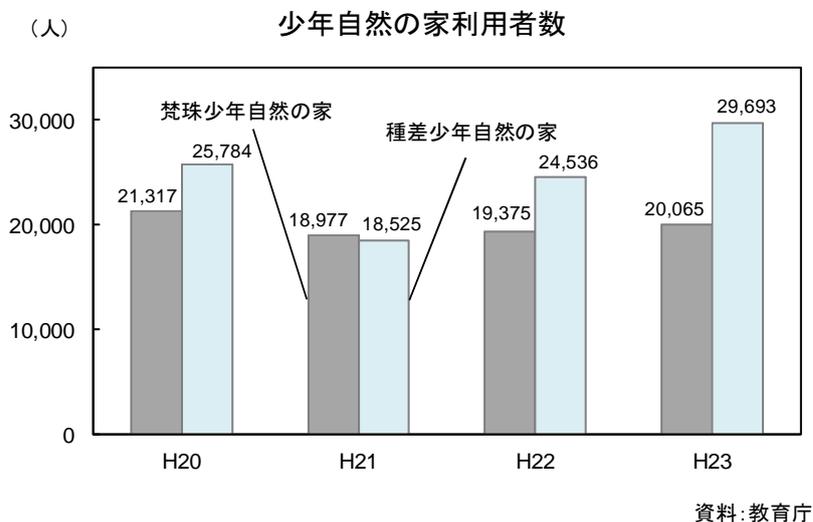
<b>青森県博物館ロード事業</b>						
担当課	文化財保護課		開始年度	H23年度	終了予定年度	H23年度
目的	<p>未来を担う子供たちが郷土の自然・文化に対する理解や愛着を深め、青森県の文化遺産を継承・活用できる機会となるよう、県内博物館園の優れた郷土資料・文化遺産に関する情報を収集し、学校における郷土学習に資する学習コンテンツとして提供する。</p> <p>併せて一般向けにも本県の優れた文化遺産や郷土の魅力について総合的に情報発信し、県内外の見学者の利便性向上と利用促進を図る。</p>					
事業内容	<p><b>1 展示会（会場 青森県立郷土館大ホール）</b>                      青森県博物館ロード「青い森の宝箱－県内博物館名品大集合!!－」を開催。青森県内を7ブロックに分けて、55施設の博物館園の「名品」を展示。こうした展示会の開催は初。                      自然・考古・歴史・民俗・先人・美術等のあらゆる分野の資料を一度に観覧できる。これにより例えば弘前藩関係の資料と八戸藩関係の資料を同時に観覧できたり県内各地の縄文遺跡から出土した土偶や土器を見比べることが可能。                      県内それぞれの地域の歴史や文化を理解したり、自分の住んでいる地域の優れた文化財について再認識することができる展示構成。                      ・ 開催期間 46日間（H23.12.9～H24.1.29）                      ・ 会期中の入場者数 2,104人</p> <p><b>2 学校向けハンドブック・一般向けガイドマップ</b>                      展示会に関連して、名品の写真や解説だけでなく、各施設の様子が詳しくわかるようイメージコピーや交通アクセス等の情報を盛り込み、県内を7ブロックに分け、地域別に掲載。                      国宝や重要文化財など指定文化財の紹介や各市町村の文化財担当の連絡先を掲載するなど、県内の小・中学校において社会科や総合的な学習の時間等で活用しやすいように構成。                      ・ 学校向けハンドブック 1,500部作成（全小・中学校505校へ配付）                      ・ 一般向けガイドマップ 50,000部作成（県内小・中学校、高校、大学のほか観光案内施設等へ配付）</p> <p><b>3 ホームページ・DVD</b>                      展示会に関連して、参加博物館園の基礎情報（名称・所在地・名品等）をインターネット上で閲覧できるようホームページを開設して、広く情報発信。                      インターネットにつながっていない状態でも閲覧可能なDVDも作成。                      ・ 「青森県デジタル博物館ロード」ホームページ開設                      ・ DVD 400枚作成（県内博物館等施設、行政機関、報道機関及び観光案内施設等へ配付）</p>					
						
<p>「青い森の宝箱－県内博物館名品大集合!!－」の展示</p>						

## ○総括的評価

### 青森を体験し、青森を知る教育の推進

- 本県の歴史・文化、産業・職業や高度な技術などを学ぶ機会を子どもたちに提供しているほか、エネルギーに関する教育用教材等の購入などにより、充実したエネルギー教育が行われているが、今後も自分たちが住む青森県について学ぶ機会を子どもたちに提供するとともに、県内市町村のエネルギーに関する教育活動の充実を図る必要がある。
- 子どもたちが、本県の豊かな自然に愛着を持つとともに、環境保全に寄与する意識と態度を身に付けることが求められており、本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や自然環境の保全に関する活動などに引き続き取り組む必要がある。
- 異国や自国の文化の良さや違いを理解できる広い視野を持った人財の育成が求められており、引き続き語学指導を行う外国青年の招致を行うほか、海外の若者と直接交流する機会づくりの拡充を図る必要がある。

#### <参考データ>



#### 語学指導を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

H19	20	21	22	23年度
35名	35名	34名	34名	31名

資料: 教育庁

〈施策1〉青森を体験し、青森を知る教育の推進

## 〈施策2〉 確かな学力の向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

### 【取組項目】

- ▶ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。…………… P13
- ▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。…………… P14
- ▶ 学習サポート の仕組みづくりを推進します。…………… P15
- ▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。…………… P16
- ▶ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。…………… P17
- 事業紹介…………… P18
- 総括的評価…………… P20

【取組項目】

▶児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 学習状況調査（学校教育課） →事業紹介(P18)

概要	本県の児童生徒の学力向上に資するよう学習指導の改善を図り、学力の維持向上に取り組むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に学習状況調査を実施する。		
計画	○県内全小学校5年生（330校）参加 ○県内全中学校2年生（165校）参加 ○実施報告書の作成・配布 →800部（県内全小・中学校等に配布）	実績	○同左 ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 学習状況調査では、平成15年度から、本県の公立小学校の5年生と中学校の2年生を対象に、小学校は「国語」「社会」「算数」「理科」の4教科、中学校は「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」の5教科において調査を行い、学習内容の定着状況を把握している。

平成23年度の調査では、全教科の正答率が、小学校は68.1%、中学校は56.6%と期待される正答率（小学校66.5%・中学校58.7%）に近いことから、本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着についてはおおむね良好な状況にあるととらえている。

県全体の調査結果とともに、調査の実施により明らかになった学習指導上の課題に対して、各学校が指導の改善に活用することができるよう、日常の学習にすぐ使える指導例を「学習状況調査実施報告書」にまとめ、県内の小・中学校に配布した。

<課題等>

◆ 本県の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着に係る設問については、期待される正答率と比較しておおむね良好な状況にあるのに対して、思考力・判断力・表現力に係る設問の正答率が低いことから、「学習状況調査実施報告書」の内容やその活用方法等について検討及び改善することで、引き続き学習指導の改善のための支援を行うとともに、学習意欲などの主体的に学習に取り組む姿勢の育成を図っていく必要がある。

【取組項目】

▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 進学力パワーアップ推進事業（学校教育課）

概要	大学進学率の更なる向上を図るため、高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るためのセミナー、ワークショップ及び各学校における特色ある取組を実施する。		
計画	○指定校→10校 ○セミナー（ワークショップ含む）開催回数→年1回	実績	○指定校→9校 ○同左（参加者数90人（生徒61人・教員29人） ○大学・短大進学率 H22：42.7%→H23：41.9%

(2) 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業（学校教育課）

概要	医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラムを実施する。		
計画	○拠点校→3校（青森高校・弘前高校・八戸高校） ○セミナー（ワークショップ含む）開催回数→各拠点校年3回	実績	○同左 ○同左（参加者数1,618人（生徒1,546人・教員72人） ○平成24年3月医学部医学科合格者→73人

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

◆ 進学力パワーアップ推進事業では、平成20年度から、高校3年生の学力向上と教員の教科指導力向上のため、4泊5日の学習セミナー及び教員向けワークショップに取り組んでいる。この結果、生徒の学習意欲が向上し、苦手分野が克服されるとともに、教員の実践的指導力が向上した。また、各校における特色ある取組として保護者対象の進路講演会を開催するなど、進学力向上に向けた取組により、生徒及び保護者の進学に対する意識が高められた。

◆ 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業では、本県の医師不足を解消するため、平成22年度・23年度の2か年事業として、青森高校、弘前高校及び八戸高校を拠点校とし、近隣校にも参加を促して、予備校講師による学習セミナーと教員向けワークショップを開催し、医学部合格に必要な実力の養成に取り組んだ。

平成23年度は、生徒が延べ1,546人、教員が72人参加したほか、健康福祉部との連携による医療施設見学会・医学部ガイダンスや弘前大学医学部との連携による外科手術セミナーへの生徒の参加により、医師への志が育成された。平成24年3月の医学部医学科合格者は浪人生を含め73人となり、5年連続で70人以上を維持している。

<課題等>

◆ 大学・短大等への進学率はほぼ横ばい傾向にある。また、全国の進学率と比較すると12.5ポイント低いことは大きな課題であり、進学率向上の取組をこれまで以上に進める必要がある。

◆ 医学部医学科合格者数は、近年70～80人台で推移しているが、弘前大学医学部のAO入試の対象地域の拡大や東北各県の医学部対策事業の立ち上げなど、本県医学部志望者を取り巻く環境が、これまで以上に厳しくなることから、今後も、生徒の実力養成及び教員の指導力向上に取り組んでいく必要がある。

【取組項目】

▶ **学習サポートの仕組みづくりを推進します。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) **理科支援員等配置事業**（学校教育課）

概要	小学校における理科の授業の充実や教員の指導力の向上を図るため、支援員を配置する。		
計画	○配置校数→小学校50校	実績	○配置校数→小学校51校（49人）

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）

＜成果＞

- ◆ 理科支援員等配置事業では、平成19年度から、小学校5・6年生の理科の授業における観察・実験活動を支援する理科支援員の配置を実施している。平成23年度は49人の理科支援員を51校に配置(これまでの5年間で県内全小学校の約3分の1に配置)した結果、「理科の授業に取り組む教員の意識が変わった」「子どもたちの理科の学習に対する興味が高まり、実験や観察に意欲的に取り組んでいる」などの意見が学校から寄せられた。

＜課題等＞

- ◆ 地区によっては理科支援員が不足していることが課題であり、退職した教員の活用や非常勤講師の兼務など、配置を希望する学校の要望に応えられるようにしていく必要がある。なお、独立行政法人科学技術振興機構が実施主体であり、本事業は平成24年度で終了する見込みである。

【理科支援員の指導の様子(例)】



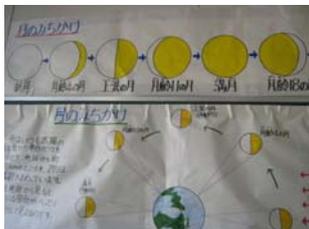
・授業前に実験・観察の用具を準備・作成する。



・授業において実験・観察の用具を配布したり、危険のないように支援する。



・実験・観察の器具や薬品等を整理整頓したり、使用しやすいよう配置したりする。



・授業で使用する掲示物や資料を作成する。

【取組項目】

▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 世界へはばたけあおりっ子外国語教育推進事業（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小学校5年生から高等学校1年生までの6年間の系統性のある「外国語教育モデルカリキュラム」を作成・普及する。		
計画	○研究指定校→6地区	実績	○同左（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）

(2) 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業（学校教育課） →事業紹介(P19)

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の在り方について調査研究及び実践活動を実施する。		
計画	○研究指定校→6地区	実績	○同左（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 世界へはばたけあおりっ子外国語教育推進事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、小学生にコミュニケーション能力の素地、中学生にコミュニケーション能力の基礎、高校生にコミュニケーション能力を効果的に身に付けさせるための「外国語教育モデルカリキュラム」の作成・普及に取り組んでいる。  
平成23年度は、異校種理解のために相互授業参観や異校種間の教員によるチームティーチングなどを実施した結果、異校種の授業方法に対する理解や小学校から中学校、中学校から高等学校へと進学する際に留意すべき課題の整理などが進んだ。
- ◆ 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業では、平成23年度から25年度までの3か年事業として、小・中・高等学校の12年間で一貫したキャリア教育の指針の策定及び普及させることで、特色あるキャリア教育を推進する。  
平成23年度は、県キャリア教育推進連絡協議会・指針策定委員会の開催、研究指定校6地域23校の決定、地域推進協議会の開催等を実施したことにより、キャリア教育の指針【総論編】とその概要版が完成するとともに、各地域において、事業推進のための体制づくり、組織づくりができた。

<課題等>

- ◆ 校種間で生徒が交流する際の時期が長期休業中に限定されることが多いなど、前年度の研究結果や課題を踏まえた活動計画に基づき連携活動を推進し、最終的に各地区のモデルカリキュラム作成につなげることで、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。
- ◆ 体験活動のみではなく、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度の育成を意識した取組みを行うなど、前年度の取組結果や課題を踏まえて研究指定校による実践を行い、全県規模での実践発表会を行うとともに、キャリアノート及び県教育委員会キャリア教育の指針(実践編)を作成することで、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。

【取組項目】

▶ **基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **幼・小連携教育実践研究事業**（学校教育課）

概要	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、スタートカリキュラムと接続カリキュラムの作成及び幼・小合同の研修会を開催し、幼・小連携教育の重要性の啓発を図る。		
計画	○実践研究協力校→3校（幼稚園2園・小学校1校）  ○幼・小合同研修会の開催→1回	実績	○同左（青森中央短期大学附属第二幼稚園・青森西幼稚園・青森市立三内西小学校）  ○同左（参加者110人）

※スタートカリキュラム…幼稚園等から小学校へ入学した児童がスムーズに小学校生活や学習へ適応できるように、各小学校が作成する教育計画

※接続カリキュラム …小学校入学を控えた幼稚園児がスムーズに小学校生活や学習へ適応できるように、各幼稚園が作成する幼稚園年長児後半の教育計画

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 幼・小連携教育実践研究事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、幼児期から児童期への発達の連続性を確保し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校との連携を見据えた教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究に取り組んだ。

平成23年度は、実践研究協力校(1校2園)において、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムを作成し、実践活動に取り組んだ。また、幼稚園及び小学校の教員、保育士、幼児教育及び小学校教育に携わる行政関係者を対象に幼・小連携教育の重要性について中央講師による講演を行った。

講演参加者からは、スタートカリキュラム等の有効性について「単に小1プロブレムの解決に止まらず、学校生活への適応を進めるために重要であることが分かった」との感想があるなど、幼・小連携教育の重要性の啓発が図られた。

<課題等>

◆ 今後も引き続き幼・小連携教育を推進するため、研究報告リーフレット及び研究の過程で作成した資料を県教育委員会のホームページに掲載し、活用を促すとともに、県総合学校教育センター等において、幼児教育関係者及び小学校教員などが共に参加する研修会の開催により、スタートカリキュラム等の研究成果を普及させ、指導内容と指導方法に関する相互理解が図られるよう取り組む必要がある。

【事業紹介】

<b>学習状況調査</b>																																												
担当課	学校教育課	開始年度	H15年度	終了予定年度	H26年度																																							
<b>目的</b>	<p>県内公立小・中学校の児童生徒を対象に、全県的に学習状況調査を行い、学習指導要領における各教科の目標や内容の定着状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が学習指導の改善に活用することができるよう、県全体の調査結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成することで、本県児童生徒の学力向上に資する。</p>																																											
<b>事業内容</b>	<p><b>1 調査対象学年及び教科</b>                      〔小学校〕 第5学年 「国語」、「社会」、「算数」、「理科」                      〔中学校〕 第2学年 「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語」</p> <p><b>2 調査実施日</b> 県下一斉に、毎年8月の最終週の水曜日に調査を実施する。                      （平成23年度は8月31日（水）に実施）</p> <p><b>3 調査対象学校数及び児童生徒数（平成23年度実績）</b>                      〔小学校〕 330校 第5学年（県内全児童） 12,303人                      〔中学校〕 165校 第2学年（県内全生徒） 12,907人</p> <p><b>4 調査結果の公表と活用</b>                      実施報告書を作成し、各学校が自校の学習状況の把握と学習指導の改善に活用することができるよう県内全小・中学校及び関係機関に配付する。</p> <p>〔報告書の内容〕                      ア 問題作成の基本的な視点を観点別に示す。                      イ 調査結果の概要を示す。通過率については、県全体、教育事務所管内ごと、10市6地域ごとの状況を公表する。                      ウ 設定通過率より通過率の低かった問題の誤答傾向について示す。                      エ 結果分析に伴う指導上の改善点（指導例）について示す。</p> <p><b>5 事業の成果等</b>                      （1）設定通過率と通過率（平成23年度）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <caption>小学校 設定通過率と通過率</caption> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>設定通過率 (%)</th> <th>通過率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>65</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>教科全体</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <caption>中学校 設定通過率と通過率</caption> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>設定通過率 (%)</th> <th>通過率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>教科全体</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>（2）学習状況調査の結果を踏まえた県教育委員会の重点事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度：「学力向上7つの方策」の刊行</li> <li>・平成19年度：「確かな学力育成のために」の刊行</li> <li>・平成19年度：「学習サポート推進事業実施報告書」の刊行</li> <li>・平成19・20年度：「授業力アップアドバイザー派遣事業」</li> <li>・平成20・21年度：「中・高生の言語力ブラッシュアップ推進事業」</li> <li>・平成21・22年度：「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業」</li> </ul>					教科	設定通過率 (%)	通過率 (%)	国語	65	68	社会	65	65	算数	65	65	理科	65	65	教科全体	65	65	教科	設定通過率 (%)	通過率 (%)	国語	55	60	社会	55	55	数学	55	55	理科	55	55	英語	55	55	教科全体	55	55
教科	設定通過率 (%)	通過率 (%)																																										
国語	65	68																																										
社会	65	65																																										
算数	65	65																																										
理科	65	65																																										
教科全体	65	65																																										
教科	設定通過率 (%)	通過率 (%)																																										
国語	55	60																																										
社会	55	55																																										
数学	55	55																																										
理科	55	55																																										
英語	55	55																																										
教科全体	55	55																																										

【事業紹介】

明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業					
担当課	学校教育課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H25年度
目的	<p>小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の指針を策定し、各学校のキャリア教育の指導体制及び全体計画等を整備するとともに、地域の特性を活かし小・中・高等学校が連携した効果的な指導方法を確立し、広く県内へ普及させることにより、本県独自の特色あるキャリア教育の推進を図る。</p>				
事業内容	<p><b>1 県教育委員会の取組</b>                      「青森県キャリア教育推進連絡協議会」を設置する。                      ・ 各地域での取組に対する指導・助言及び連絡・調整を行う。                      ・ 青森県教育委員会キャリア教育の指針〈総論編・実践編〉を策定する。                      ・ 児童生徒のキャリア教育に関する学習内容を記録するためのキャリアノート(仮称)を作成する。</p>				
	<p><b>2 各教育事務所の取組</b>                      (1) 地域推進協議会を設置し、各研究指定校の取組に対する指導・助言及び連絡・調整を行う。                      (2) 年度ごとに実践発表会を開催し、実践成果等を管内の学校等へ普及させる。</p>				
	<p><b>3 各研究指定校の取組</b>                      (1) 各学校ごとに、キャリア教育を推進するにあたって必要な校内体制(校内分掌組織、年間計画等)を整備する。                      (2) 地域の特性を活かし、小・中・高等学校が連携したキャリア教育の在り方について実践研究する。</p>				
	<p>【研究指定校23校：高等学校6校、中学校6校、小学校11校】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東青…青森工業高等学校、青森市立東中学校、青森市立原別小学校、青森市立野内小学校、青森市立東陽小学校</li> <li>・ 西北…板柳高等学校、板柳町立板柳中学校、板柳町立板柳北小学校、板柳町立板柳南小学校、板柳町立板柳東小学校、板柳町立小阿弥小学校</li> <li>・ 中南…弘前実業高等学校、平川市立碓ヶ関中学校、平川市立碓ヶ関小学校</li> <li>・ 上北…六ヶ所高等学校、六ヶ所村立千歳中学校、六ヶ所村立千歳平小学校</li> <li>・ 下北…大間高等学校、大間町立大間中学校、大間町立大間小学校</li> <li>・ 三八…名久井農業高等学校、南部町立名川中学校、南部町立剣吉小学校</li> </ul>				
	<p></p> <p>「ものづくり体験教室」</p>				
	<p></p> <p>職場体験当日を想定した「シチュエーション演習」</p>				

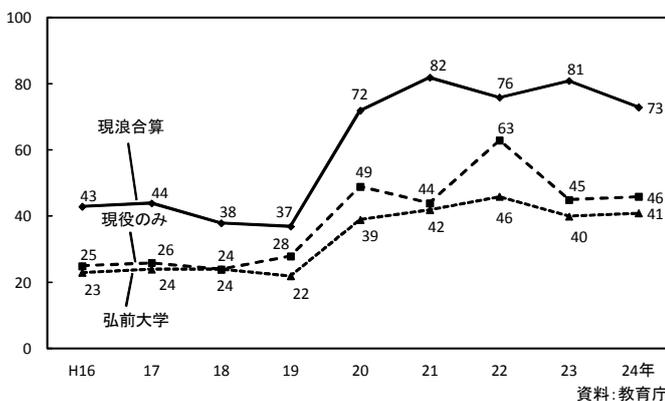
## ○総括的評価

### 確かな学力の向上

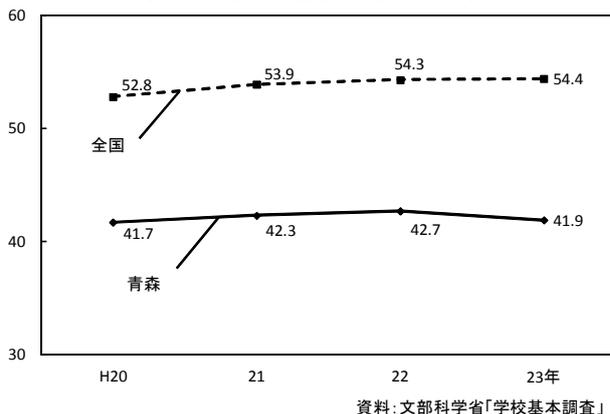
- 本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識及び技能は概ね定着しているものの、思考力・判断力・表現力などに課題が見られるため、引き続き、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力などの育成のための指導方法の改善や児童生徒の学習習慣の形成などに取り組む必要がある。
- 大学などへの進学率はほぼ横ばいで推移しているが、全国の大学等進学率と比較して低い状況にあり、また、医師不足や社会のグローバル化などへの対応も求められている。このことを踏まえ、生徒の学力及び教員の指導力の向上や、保護者への啓発などの取組を更に推進するとともに、医師不足解消に向けた高校生の医師への志の育成や、グローバル化に対応できる学力の向上に引き続き取り組むことで、計画的・継続的に本県の人財を育成していく必要がある。
- 小・中・高等学校の連携をより一層推進し、12年間を見通した系統性と連続性のある学習指導や生徒指導を行っていくためには、これまで構築してきた小・中・高等学校連携の仕組みを生かすとともに、今後は、特定の教科において連携を強化したカリキュラムを作成するなど、確かな学力の向上に資する取組を推進する必要がある。

#### <参考データ>

(人) 県内高校からの医学部医学科合格者数(各年3月時点)



(%) 大学・短大等への進学率(各年5月時点)



〈施策2〉 確かな学力の向上

## 〈施策3〉豊かな心と健やかな体の育成

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

### 【取組項目】

- ▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。 ..... P23
- ▶ 食育を始めとする健康教育を推進します。 ..... P24
- ▶ 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。 ..... P25
- ▶ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。 ..... P26
- 事業紹介 ..... P28
- 総括的評価 ..... P29

【取組項目】

▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 幼・小連携教育実践研究事業【再掲】（学校教育課）

概要	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、スタートカリキュラムと接続カリキュラムの作成及び幼・小合同の研修会を開催し、幼・小連携教育の重要性の啓発を図る。		
計画	○実践研究協力校→3校（幼稚園2園・小学校1校）	実績	○同左（青森中央短期大学附属第二幼稚園・青森西幼稚園・青森市立三内西小学校）
	○幼・小合同研修会の開催→1回		○同左（参加者110人）

- ※スタートカリキュラム…幼稚園等から小学校へ入学した児童がスムーズに小学校生活や学習へ適応できるように、各小学校が作成する教育計画
- ※接続カリキュラム …小学校入学を控えた幼稚園児がスムーズに小学校生活や学習へ適応できるように、各幼稚園が作成する幼稚園年長児後半の教育計画

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 幼・小連携教育実践研究事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、幼児期から児童期への発達の連続性を確保し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校との連携を見据えた教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究に取り組んだ。  
平成23年度は、実践研究協力校（1校2園）において、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムを作成し、実践活動に取り組んだ。また、幼稚園及び小学校の教員、保育士、幼児教育及び小学校教育に携わる行政関係者を対象に幼・小連携教育の重要性について中央講師による講演を行った。  
講演参加者からは、スタートカリキュラム等の有効性について「単に小1プロブレムの解決に止まらず、学校生活への適応を進めるために重要であることが分かった」との感想があるなど、幼・小連携教育の重要性の啓発が図られた。

<課題等>

- ◆ 今後も引き続き幼・小連携教育を推進するため、研究報告リーフレット及び研究の過程で作成した資料を県教育委員会のホームページに掲載し、活用を促すとともに、県総合学校教育センター等において、幼児教育関係者及び小学校教員などが共に参加する研修会の開催により、スタートカリキュラム等の研究成果を普及させ、指導内容と指導方法に関する相互理解が図られるよう取り組む必要がある。

【取組項目】

▶食育を始めとする健康教育を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 未来を担う子ども健康生活推進事業(スポーツ健康課)

概要	子どもたちの肥満化傾向の原因と対処法を明らかにするための専門的調査を行うとともに、健康生活推進フォーラムの開催、子どもの生活習慣の改善を図る健康運動プログラム、健康副読本、児童・生徒用リーフレットの作成等により健康教育の充実を図る。		
計画	○調査介入→4市町 ○調査対象→小学校5年生・中学校1年生 ・高等学校1年生	実績	○同左(弘前市・むつ市・鶴田町・南部町) ○同左

(2) 学校における地場産物活用推進事業(スポーツ健康課) →事業紹介(P28)

概要	子どもに対する食育を一層推進するため、学校給食における地場産物の活用促進体制の整備を図るとともに、米飯・地場産物等を活用した実践的な取組を行う。		
計画	○地場産物を活用した学校給食献立コンクールの実施 ○高校生食育活動支援事業の実施	実績	○地場産物を活用した学校給食献立コンクール参加チーム→38チーム ○高校生食育マイスター認定者→18人

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 未来を担う子ども健康生活推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、本県の児童生徒の肥満化傾向の原因と対処法を明らかにし、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができる基盤をつくることを目的に、肥満に係る健康課題の解決方法等を協議する「子ども健康生活推進協議会」を開催し、また、保護者及び地域住民の健康に関する意識の高揚・啓発を図るため、子どもの将来につながる健康生活について考える「健康生活推進フォーラム」を県内3地区で開催した。

さらに、肥満の原因及び解決方法を見出すため、医学的な見地、食生活に関わる見地、運動に関わる見地から県内3大学による、肥満傾向の高い地域への介入調査を実施した結果、野菜の摂取不足など肥満原因について明らかにすることができた。

- ◆ 学校における地場産物活用推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、学校給食における地場産物の活用促進体制の整備を図るため、「学校給食地場産物活用推進委員会」の開催や学校給食献立集を作成し、家庭への啓発に努めたほか、子どもに対する食育を一層推進するため、米飯・地場産物を活用した学校給食献立コンクールや高校生食育マイスターの認定など実践的な取組を行った結果、学校、学校給食センターと生産者等の連携体制の整備が図られたほか、子どもたちの食育に対する理解が深まった。

<課題等>

- ◆ 健康生活推進フォーラムの参加者は学校関係者が多かったため、肥満解消へ向けて保護者をはじめとする地域住民の意識を高めていくために、作成した健康副読本の有効活用を図りながら、地域全体で取り組む仕組み、家族で継続して取り組める仕組みの構築が必要である。

- ◆ 学校給食における地場産物活用状況(食材ベース)が国の目標値である「30%以上」に対して、本県は22.1%(平成22年度)と目標値に達しておらず、引き続き学校給食への地場産物活用推進を図る必要がある。

また、今後は、学校における食育推進のため、推進地域を指定し、学校における食育推進体制の整備及び栄養教諭の専門性を生かした実践的な食育推進の在り方等について実践研究を行うなど、家庭・地域を巻き込んだ学校における食育の推進を図る必要がある。

【取組項目】

▶問題を抱える子どもたちの自立を支援します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 問題を抱える子ども等の自立支援事業（学校教育課）

概要	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、高校中退などの問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応等、児童生徒の支援を行うための効果的な取組についての調査研究を行う。		
計画	○実践研究市町村の指定→4市 ○ボランティア体験（動物との触れ合い）→3日 ○サマーキャンプ→2泊3日 ○ボランティア体験（職場体験）→2日	実績	○同左（青森市・五所川原市・黒石市・和田市） ○同左（参加児童生徒数延べ15人） ○同左（参加児童生徒数4人） ○同左（参加児童生徒数延べ11人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 問題を抱える子ども等の自立支援事業では、平成19年度から文部科学省の調査研究委託事業として、問題行動に適切、効果的に対応するための方策等について実践研究を行っている。

平成23年度は、県総合学校教育センターを中心に、問題を抱える子ども等の自立支援に関する中核機能を担う適応指導教室や教育相談室を有する県内4市教育委員会に事業を委託し、不登校児童生徒のための社会性育成プログラムの開発、小学校における不登校や特別な支援を必要とする児童への積極的な支援の在り方を研究テーマとして、子どもたちの自立支援につながる取組について実践研究を行った。この結果、体験活動プログラムを通じて、通所生同士やスタッフとの交流が促進されたことにより、人間関係が広がるなど、問題行動に適切かつ効果的に対応するための方策が得られた。

<課題等>

- ◆ 少子高齢化や地域コミュニティ機能の低下により子どもたちが多くの人と交流する機会が減少している現状において、子どもたちの「自己肯定感」や「コミュニケーション能力」を育むことが求められていることから、引き続き問題を抱える子ども等の自立支援を図るため、関係機関との連携をより一層深め、効果的な取組を進める必要がある。

【取組項目】

▶いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) スクールカウンセラー配置事業（学校教育課）

概要	いじめや不登校等の問題への対応のため、臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、学区内の小学校及び近隣の中学校に派遣する。		
計画	○配置校→中学校40校（40人） ○派遣校→小学校46校・中学校40校	実績	○同左 ○同左

(2) 24時間電話相談事業（学校教育課）

概要	いじめ問題への早期対応・早期解決を図るために、いじめ等に悩む子どもや保護者等から24時間体制で電話相談を受け付けるための体制を整備する。		
計画	○相談窓口紹介カードの作成・配布 →26,800枚  ○電話相談の受付	実績	○同左 →12,000枚(小学校用)・17,000枚(中学校用) ○同左（相談件数272件）

(3) ネット見守り体制推進事業(学校教育課)

概要	県民が一体となって、子どもたちの健全育成に取り組む体制を整備するため、学校非公式サイトやネットいじめに関する通報窓口の設置及び保護者や地域ボランティアによるネット見守り体制を推進する。		
計画	○モデル校の指定→12校（中学校6校・高等学校6校）	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ スクールカウンセラー配置事業では、平成7年度から、いじめや不登校などの問題行動等に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教員の教育相談に関する指導力の向上に取り組んでいる。平成23年度は、県内24市町の中学校40校にスクールカウンセラーを配置し、近隣の中学校及び小学校も含めたカウンセリング活動を行った。このほか、突発的な事故や事件等に伴い、児童生徒が精神的に不安定となり、学校教育活動に支障をきたしている場合、学校や市町村教育委員会からの要請に基づき、スクールカウンセラーを派遣することにより、児童生徒や保護者の悩みや不安の解消につなげた。
- ◆ 24時間電話相談事業では、平成19年2月から24時間体制の「いじめ相談電話24」として実施している。平成23年度は、相談窓口周知カードを県内すべての小学校1年生、中学校1年生などに配付するとともに、教育広報やポスター、県教育委員会のホームページに掲載することにより、周知を図った。また、平成23年度は、272件の相談が寄せられ、うち205件(75%)は夜間での相談であった。相談内容や状況に応じて市町村教育委員会や学校、関係機関と連携を図りながら対応に当たり、問題の解決につなげた。

### 〈施策3〉豊かな心と健やかな体の育成

- ◆ ネット見守り体制推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、インターネット上のいじめに対応するため、学校非公式サイト等に関する通報窓口の設置及び保護者や地域ボランティアによるネット見守り体制の推進に取り組んだ。

平成23年度は、指定校(中学校6校、高等学校6校)において、近隣の小学校や大学との連携のもと、学校、保護者、地域の状況に応じたネット見守り隊が組織されたほか、出前授業、講習会を実施し、情報モラルの向上やネット問題の情報共有ができた。また、県のホームページに設置したネット通報窓口サイトには、130件の情報が寄せられ、ネット上のいじめの実態を把握するとともに、関係機関等と連携して対応することにより、問題の解決につながった。

#### 〈課題等〉

- ◆ スクールカウンセラーの資格は、臨床心理士、精神科医、又は児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的知識及び経験を有する大学教授等であるため、有資格者の確保が課題となっている。このため、青森県臨床心理士会や大学、病院等の各関係機関と連携し、理解や協力を得ながら、スクールカウンセラーの人材確保に努め、教育相談体制の一層の充実を図る必要がある。
- ◆ 問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動等を通じた子どもたちの倫理観や規範意識、社会性の向上のための取組が必要となっている。
- ◆ ネットいじめ等に関する対策への取組については、市町村教育委員会へ徐々に浸透している状況であり、各校においても対策の必要性は理解しているものの、子どもを取り巻く情報環境の把握が困難であるなど、学校のみでは対応が難しいのが現状である。

これまでの指定校での実践を県内へ普及させる、あるいはPTAや地域ボランティアと学校の協力体制による見守り活動・啓発活動をより進めるなど、子どもたちを守る環境・体制づくりを強化する必要がある。

【事業紹介】

**学校における地場産物活用推進事業**

担当課	スポーツ健康課	開始年度	H22年度	終了予定年度	H23年度
目的	<p>学校給食に地場産物、米飯給食を取り入れることは、児童生徒に郷土を正しく理解させ、伝統を尊重する心を醸成するなど、食育を推進するうえで効果的であることから、「地場産物活用推進のための連携体制の整備」及び「地場産物等を活用した食に関する指導の推進」のための事業を実施し、地場産物等を通じた子どもに対する食育を一層推進するものである。</p>				
事業内容	<p><b>1 学校給食地場産物活用促進体制整備事業</b>                      (1) 学校給食地場産物活用推進委員会の開催                      (2) 指導資料等の作成配付                          平成22年度 地場産物を活用した食育指導資料（教職員用指導資料）                          平成23年度 学校給食献立集（家庭啓発用パンフレット）</p> <p><b>2 地場産物を活用した食育推進事業</b>                      (1) 栄養教諭を中核とした食育推進事業                          推進地域を指定し、栄養教諭が中心となって、学校の食育推進体制を確立するとともに、家庭・地域と連携し、児童生徒等に対する実践的な食に関する指導を行う。                          【推進地域】                              平成22年度 青森市、藤崎町、七戸町、三戸町                              平成23年度 弘前市、五所川原市、三沢市、平内町                      (2) 米飯・地場産物を活用した学校給食献立コンクール                          児童生徒が考案した学校給食献立を、児童生徒、栄養教諭・学校栄養職員及び学校給食調理員が連携し、郷土色豊かな学校給食献立コンクールを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>調理審査の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>受賞献立</p> </div> </div> <p>(3) 高校生食育推進支援事業                          高校生の食育活動を支援し、地域等と連携した主体的な取組の充実を図るため、高校生食育マイスターの認定及び食育活動実践発表会を行う。                          【支援校】                              平成22年度 青森西高等学校、弘前実業高等学校、                                          柏木農業高等学校、百石高等学校、                                          名久井農業高等学校                              平成23年度 柏木農業高等学校、三沢商業高等学校、                                          名久井農業高等学校                          【高校生食育マイスター】                              平成22年度 4校36人                              平成23年度 3校18人</p>				

## ○総括的評価

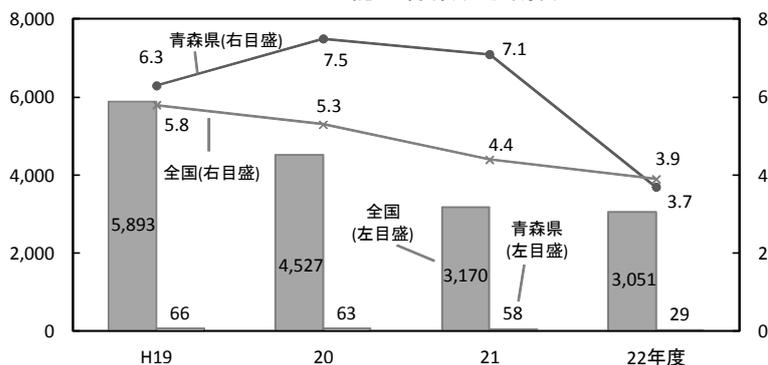
### 豊かな心と健やかな体の育成

○ 児童生徒の生活習慣の改善が進まない状況については、健康意識が低いことが原因の一つとして考えられ、学校給食を活用した食育を推進するほか、児童生徒の生活習慣を改善するための健康教育の在り方や指導法に関する事業に引き続き取り組む必要がある。

○ 問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動などを通じた倫理観や規範意識、社会性の向上が求められており、また、新たな情報・通信機器によるいじめへの対応に取り組む必要があるため、今後も学校・家庭・地域の十分な連携、教育相談や生徒指導に関する事業の充実を図るほか、インターネットを介した新たな問題行動などにも対応できる、いじめ問題に関する指導方針の作成に取り組む必要がある。

### <参考データ>

(件) 「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」  
いじめの認知件数及び割合 (%)



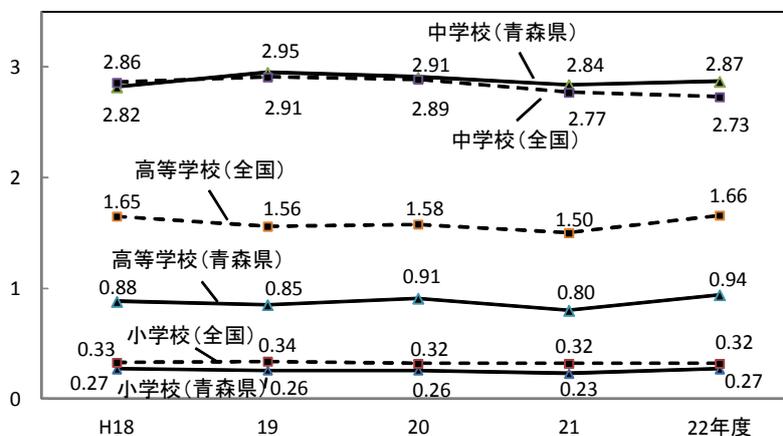
(注1) 小・中・高・特別支援学校の合計。

(注2) 青森県は公立のみ、全国は国公立の合計。

(注3) 割合は、全認知件数に対する割合。(複数回答)

資料: 教育庁

(%) 不登校児童・生徒の割合



(注1) 数値は、在籍者数に対する不登校児童・生徒の割合。

(年間30日以上欠席、病気等を除く)

(注2) 小中学校は国公立、高等学校は公立の合計。

資料: 教育庁

## 〈施策4〉 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人一人の子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

### 【取組項目】

- ▶ 本県独自の少人数学級編制等を引き続き実施します。…………… P31
- ▶ 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。…………… P32
- ▶ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。…………… P33
- 事業紹介 …………… P34
- 総括的評価 …………… P35



【取組項目】

▶ 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 県立高校就職指導支援事業(学校教育課)

概要	教員が生徒一人一人に対して、きめ細かな就職指導を行うとともに就職内定率の向上を図るため、県立高校に教員を補助する期限付臨時職員を配置する。		
計画	○配置校→28校	実績	○配置校→34校

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 県立高校就職指導支援事業では、平成21年度から、厳しい雇用情勢を踏まえ、教員が生徒一人一人に対して、きめ細かな就職指導を行うとともに就職内定率の向上を図るため、県立高校に教員を補助する就職指導支援員を配置している。平成23年度は34校に配置した結果、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、求人等の情報提供が円滑に行われた。

<課題等>

- ◆ 依然として厳しい雇用情勢が継続していることから、引き続ききめ細かな就職指導を行い、就職内定率の向上を図っていく必要がある。

**【取組項目】**

▶**教員の資質向上のための研修の充実を図ります。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) **初任者研修**（学校教育課）

概要	新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるために、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施する。		
計画	○対象教員→168人（小学校31人・中学校43人・高等学校61人・特別支援学校33人）	実績	○同左

(2) **中堅教職員指導実践力向上研修**（学校教育課）

概要	教職経験10年を経過した教職員に対し、学習指導、生徒指導等の実践力を育成するための研修等を行い、中堅教職員としての資質と指導力の向上を図る。		
計画	○対象教員→190人（小学校72人・中学校37人・高等学校54人・特別支援学校27人）	実績	○同左

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 初任者研修では、平成元年度から法定研修として、年間300時間以上の実地研修及び年間25日の校外研修等を計画的・積極的に実施し、教員の専門性を高める取組をとおして、教育活動の充実につながっている。
- ◆ 中堅教職員指導実践力向上研修では、平成15年度から法定研修として、年間12日以上長期休業期間等における校外での研修及び年間15日以上課業期間等における校内での研修等を計画的に実施し、教科指導、生徒指導、学級経営等について実践的指導力の習熟・向上を図るとともに、教職経験に応じた幅広い識見を得させ、専門性の向上と適性に応じた得意分野づくりにつなげている。

<課題等>

- ◆ 学習指導要領の改訂、児童生徒の問題行動等への適切な対応、生徒の個性に応じた適切な進路指導などの教育課題に対応する研修内容の見直しが課題であり、学校教育の直接の担い手である教員の資質能力の向上に向けて、研修内容を精査し、改善しながら、引き続き積極的に研修を実施していく必要がある。

【事業紹介】

あおもりっ子育みプラン21

担当課	教職員課	開始年度	H14年度	終了予定年度	未定									
目的	子どもたち一人一人を大切に一人一人が輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、少人数学級編制等を実施する。													
事業内容	<b>1 内容</b> 少人数学級編制等について、小学校においては、基本的な生活習慣・人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培うため、小学校1・2年生を対象に実施し、また、中学校においては、学級担任制から教科担任制への移行など学習環境が大きく変化し、不登校などの生徒指導上の課題もあることから中学校1年生を対象に実施している。 また、学習内容の大きな変化や、いじめ・不登校の増加に対応するため、平成23年度から小学校3年生へ拡充し実施している。													
	(1) 少人数学級編制の実施													
	内容 (対象・実施方法等)		ね ら い											
	① 小学校 1・2年生	33人の学級編制 学年2学級以上(臨時講師配置) (少人数学級編制)	学校生活の最初の時期に、学級集団を少人数化して、きめ細かな指導を行うことにより、基本的な生活習慣、人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培う。											
	② 小学校 3年生	学年1学級34人以上の学級 (非常勤講師配置) (学級を分割しない)	学習指導面で、生活科が社会科・理科へと変わり、また総合的な学習の時間が始まるなど、学習内容が大きく変化するため、きめ細かな指導に対応する。また、生徒指導面で、いじめや不登校が増加し始める学年であり、その未然防止や早期対応に資する。											
③ 中学校 1年生	33人の学級編制 学年2学級以上(臨時講師配置) (少人数学級編制)	人間関係や学習環境が大きく変化する学年で、きめ細かな学習指導や生徒指導を行うことにより基礎学力の向上を図るとともに、不登校等の増加を防ぎ、安定した学校生活を確保する。												
(2) 複式学級の充実														
内容 (対象・実施方法等)		ね ら い												
小学校1年生又は2年生を含む複式学級	1年生は7～8人 又は 2年生は15～16人の 人数の多い学級(非常勤講師配置) (学級を分割しない)	異なる学年を対象に指導する複式学級の指導の充実を図り、基本的な生活習慣、基礎的・基本的な内容を身に付けさせる。												
<b>2 配置人数等</b> (1) 少人数学級編制														
校種	学年	基 準	平成14年度 講師 非常勤講師	平成15年度 講師 非常勤講師	平成16年度 講師 非常勤講師	平成21年度 講師 非常勤講師	平成22年度 講師 非常勤講師	平成23年度 講師 非常勤講師						
小学校	1年生	33人	47人	19人	46人	14人	44人	17人	40人	19人	35人	29人	10人	6人
	2年生		—	—	45人	18人	48人	15人	44人	17人	42人	16人	32人	26人
	3年生		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34人	12人
中学校	1年生	5学級・ 3.5人程度以上	—	18人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		33人	—	—	57人	—	58人	—	56人	—	51人	—	52人	—
合計			47人	37人	148人	32人	150人	32人	140人	36人	128人	45人	128人	44人
			84人	180人	182人				176人	173人	172人			
(2) 複式学級														
校種	学年	基 準	平成14年度 非常勤講師	平成15年度 非常勤講師	平成16年度 非常勤講師	平成21年度 非常勤講師	平成22年度 非常勤講師	平成23年度 非常勤講師						
小学校 (複式学級)	1年生	7～8人	—	—	—	—	—	—						
	2年生	15人～16人	15人	22人	12人	17人	15人	16人						

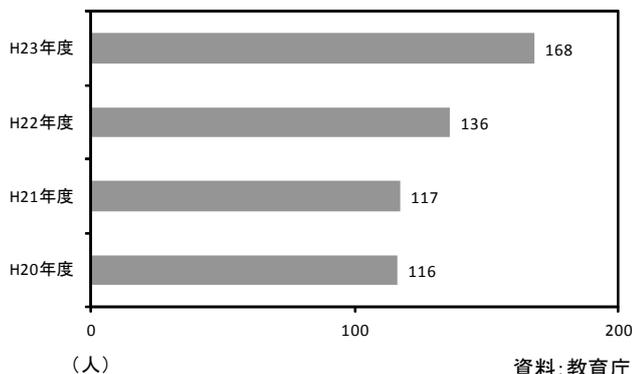
## ○総括的評価

### 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

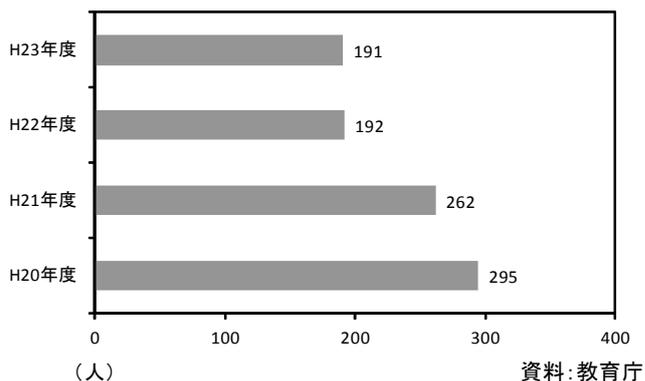
- 本県独自の少人数学級編制などを行うことにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめなどの問題行動の早期発見・指導が可能となっている。教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、今後も少人数学級編制などを実施していく必要がある。
- 県立高等学校に教員を補助する就職指導支援員を配置することにより、生徒に対するきめ細かな就職指導や求人などの情報提供が円滑に行われている。引き続き就職指導支援員の配置により、生徒に対してきめ細かな就職指導を行える環境を整えとともに、教員が子どもと向き合える時間を確保し、就職内定率の向上に取り組む必要がある。
- 教員の各種研修について、教員免許更新制による講習との整合性を図るなど、教員の加重負担とならないよう必要な措置を講じつつ実施する必要がある。また、喫緊の課題を盛り込むなど、研修内容の見直しを常に行い、引き続き教員の資質向上に取り組む必要がある。

#### <参考データ>

初任者研修修了教員数推移



中堅教職員指導実践力向上研修修了教員数推移



## 〈施策5〉 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

### 【取組項目】

- ▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。…………… P37
- ▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。…………… P38
- ▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。…………… P39
- 事業紹介 …………… P40
- 総括的評価 …………… P41

**【取組項目】**

**▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。**

**■ 取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

**(1) 特別支援教育総合推進事業**（学校教育課）

概要	幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、指導・支援の充実を図る。		
計画	○各地区特別支援連携協議会の設置 →6地区 ○教員研修会開催回数→12回	実績	○同左 ○教員研修会開催回数→20回 (参加者1,712人)

**■ 取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）.....

**<成果>**

- ◆ 特別支援教育総合推進事業では、平成22年度から、各地区の特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校が中心となり、早期教育相談及び小・中・高等学校等への支援を行うとともに、各関係機関との連携を強化するための取組を行った。

特別支援学校の教員が中心となり、各校からの要請に応じ巡回相談を行ったり、各地区の実情を踏まえた教員研修会を行うことにより、小中学校等の教員の発達障害等に対する理解が深まり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が充実した。また、各地区特別支援連携協議会に市町村教育委員会や関係機関の職員が新たに参画するなど、地区毎の特別支援教育に関する連携が深まった。

**<課題等>**

- ◆ 障害のある幼児児童生徒への支援の充実のため、これまでの実践成果を県内に普及させ、各校における校内委員会の機能を強化するなど、校内支援体制を更に充実させる必要があることから、各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上と教員の特別支援教育に関する専門性の向上をより一層推進していく。

※特別支援教育コーディネーター：各学校における特別支援教育の推進のために、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者の相談窓口などの役割を担っている教員

**一口メモ 特別支援教育とは？**

特別支援教育とは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、通常の学級に在籍する学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症も含めるとした新しい理念に基づいた教育であり、平成19年4月に学校教育法に位置付けられました。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校では、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために、適切な指導及び支援を行うことが大切です。

特別支援教育をめぐる最近の動向として、障害の重度・重複化や多様化への対応、発達障害のある幼児児童生徒への適切な指導の必要性の高まり、後期中等教育における特別支援教育の体制整備や進路支援などがあげられています。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 特別支援学校就職促進事業（学校教育課）

概要	特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識を育成するとともに、生徒と事業所等との相互理解を促進する。		
計画	○インターンシップ協力事業所数 →471箇所	実績	○インターンシップ協力事業所数 →497箇所（参加生徒数615人）

※インターンシップ・・・学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行える制度

(2) 特別支援学校キャリア教育充実事業（学校教育課） →事業紹介(P40)

概要	県内6地域の特別支援学校6校にスクールジョブマネージャーを配置し、生徒の働く力と生活する力の向上を図るとともに、地域の労働や福祉等の人材が一体となり支援を行っていく体制づくりを進める。		
計画	○スクールジョブマネージャーの配置 →特別支援学校6校に各1人  ○就労生活支援連絡会の設置→県内6地区 ○地域の人材を活用した授業の実施 →県立特別支援学校19校	実績	○同左（青森第二高等養護学校・森田養護学校・弘前第一養護学校・七戸養護学校・むつ養護学校・八戸第二養護学校） ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 特別支援学校就職促進事業では、平成16年度から、特別支援学校高等部生徒について、将来必要な技能、態度、働く力を育成し、進路決定に関する生徒及び事業所等の相互理解を促進するため、事業所や福祉施設等でのインターンシップに取り組んでいる。平成23年度は497箇所の事業所で615人の生徒がインターンシップを行い、生徒及び事業所等の相互理解が深まったことにより、就職者数の拡大につながった。
- ◆ 特別支援学校キャリア教育充実事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、県内6地区の特別支援学校6校に職業安定所OB等の「スクールジョブマネージャー」を配置し、障害のある生徒の就労や生活を支援する体制の構築や地域の人材を活用した進路指導・職業教育の充実に取り組んだ。  
平成23年度は、県内6地区において、「就労生活支援連絡会」を設立し、障害者の就労や生活に関わる関係者の連携を深めたことで、生徒がグループホームでの生活体験をしながら事業所へ通いインターンシップを行うなど、生活と就労の体験・実習を総合的に実施する体制が構築されるとともに卒業後の支援の充実も図られ、卒業生の職場定着率(卒業3年後)も8割程度で推移している。また、全ての県立特別支援学校で、ホテルや清掃業者等の人材を活用して、進路に係る授業等を実施し、生徒が職場実習前に専門的な知識や技術を学ぶ機会を提供した。生徒からは、「学校の授業で教えてくれた人がいたので、緊張しないで実習することができた」などの感想があった。

<課題等>

- ◆ 特別支援学校高等部生徒の就職を促進するためには、引き続きインターンシップを受け入れる事業所等の拡大に努めるとともに、事業主及び生徒が安心してインターンシップに取り組むための支援を行う必要がある。
- ◆ 県内6地区に設立された就労生活支援連絡会での成果等を活用し、就労や生活に係る地域の人材と協力しながら、将来の生活を想定した実際的な学習を計画的に行い、生徒の更なる進路実現を図る必要がある。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 特別支援教育総合推進事業【再掲】(学校教育課)

概要	幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、指導・支援の充実を図る。		
計画	○各地区特別支援連携協議会の設置 →6地区 ○教員研修会開催回数→12回	実績	○同左 ○教員研修会開催回数→20回 (参加者1,712人)

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 特別支援教育総合推進事業では、平成22年度から、各地区の特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校が中心となり、早期教育相談及び小・中・高等学校等への支援を行うとともに、各関係機関との連携を強化するための取組を行った。

特別支援学校の教員が中心となり、各校からの要請に応じ巡回相談を行ったり、各地区の実情を踏まえた教員研修会を行うことにより、小中学校等の教員の発達障害等に対する理解が深まり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が充実した。また、各地区特別支援連携協議会に市町村教育委員会や関係機関の職員が新たに参画するなど、地区毎の特別支援教育に関する連携が深まった。

<課題等>

- ◆ 障害のある幼児児童生徒への支援の充実のため、これまでの実践成果を県内に普及させ、各校における校内委員会の機能を強化するなど、校内支援体制を更に充実させる必要があることから、各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上と教員の特別支援教育に関する専門性の向上をより一層推進していく。

【事業紹介】

**特別支援学校キャリア教育充実事業**

担当課	学校教育課	開始年度	H22年度	終了予定年度	H23年度
-----	-------	------	-------	--------	-------

目的

特別支援学校高等部生徒の就労及び生活を支援する体制を県内6地区に整備するとともに、地域の人材を授業に活用することで、生徒の進路実現に向けた指導内容・指導方法の充実を図る。

事業内容

**1 地域の人材による支援体制の組織化**

県内6地区ごとに、障害のある生徒を受け入れている事業主、生活面を支えている施設運営者、行政関係者と特別支援学校で組織された就労生活支援連絡会を開催し、卒業生の事例検討を通して就労や生活への具体的な支援の在り方を協議する。

平成22年度：11回開催・延べ257人の出席

平成23年度：14回開催・延べ515人の出席

**2 地域の人材を活用した職業教育等の充実**

すべての県立特別支援学校において、地域の人材を発掘するとともに、地域の様々な職種の方々を招き、特色のある授業実践を通し、教員の専門性の向上を図る。

平成22年度：85事業所から117人の活用

平成23年度：105事業所から179人の活用

**3 スクールジョブマネージャーの配置**

県内6地区の県立特別支援学校に、地域との連絡・調整を行うスクールジョブマネージャーを配置し、地域の人材や現場実習等を行う事業所と学校との連携を強化し、支援体制の組織化を図る。



ホテル従業員による授業

**4 事例集の作成**

すべての県立特別支援学校が行う、キャリア発達を支える授業や地域の人材を活用した授業の実践事例、県内6地区ごとにまとめた協力事業所等の一覧を掲載した事例集を作成する。



事例集の表紙

県立特別支援学校高等部卒業者の就職状況

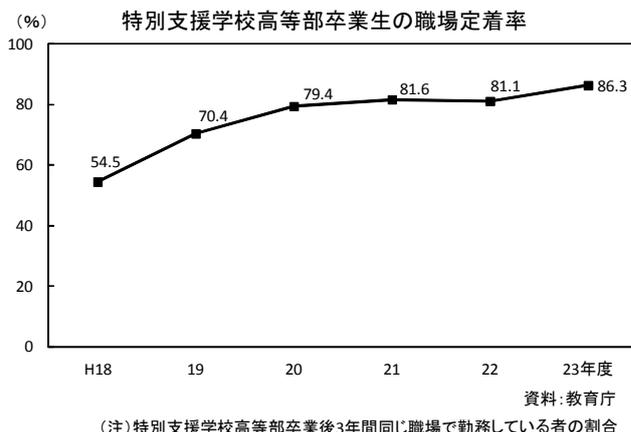
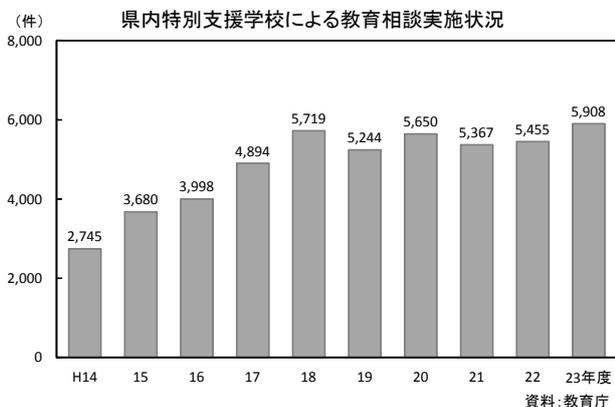
年度	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率
H19	211	57	49	86.0%
H20	193	49	43	87.8%
H21	193	62	61	98.4%
H22	202	54	52	96.3%
H23	210	54	53	98.1%

## ○総括的評価

### 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- 近年、小・中学校の通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒の中で、学習上・生活上の困難を有する児童生徒が増加していることから、これらの児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められており、特別支援学校が中心となり、早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行うほか、本人や保護者、教育、保健、福祉、労働などの関係機関との適切な連携を図りながら地域支援の体制整備を進めていく必要がある。
- 障害者施策の進展、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、特別支援学校を取り巻く状況が変化する中で、特に社会参加や就労促進への取組が求められており、地域の産業界などと連携を深め、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図る必要がある。
- 障害のある幼児児童生徒への指導・支援を充実させるためには、これまで取り組んできた各校の実践成果の県内への普及や、校種及び障害種別に応じた教員の専門性向上が課題となっており、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて指導・支援の充実を図りながら、これまでの各校の実践成果の共有を図るなど教員の専門性向上に取り組む必要がある。

#### <参考データ>



## 〈施策6〉安全・安心で質の高い教育環境の整備

〔 学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組めます。 〕

### 【取組項目】

- ▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。…………… P43
- ▶学校施設の耐震化を推進します。…………… P44
- ▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。…………… P45
- 事業紹介…………… P46
- 総括的評価…………… P47

【取組項目】

▶ **学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **高校生による自主的な安全活動推進事業**(スポーツ健康課)

概要	高校生自身の安全力のより一層の向上を図るため、地域安全に貢献できる担い手として、自主的な活動ができる高校生を育成する。		
計画	○高校生安全力アップ研修会の開催 ○学校における危機管理に関する講演会の開催	実績	○同左（高校生143人参加） ○同左（管理職（校長又は教頭）等103人参加）

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 高校生による自主的な安全活動推進事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、平成23年度は、各推進校の高校生が安全に係る各種取組を企画・立案するとともに、「高校生安全力アップ研修会」を開催し、防犯、交通安全に係る講話や安全に係る協議・演習、推進校による企画・立案内容の発表等を行った。また、学校における危機管理体制等の充実を図るため、管理職等を対象とした「学校における危機管理に関する講演会」等を開催した。

その結果、「高校生安全力アップ研修会」では、参加した高校生から「安全についての大切さをあらためて感じた」「自転車の事故では、被害者になるだけでなく加害者にもなることも知り、ルールやマナーを守ることは重要だと思った」「高校生は自分の安全だけでなく、他人の安全を守ることも必要だと感じた」といった意見があり、生徒の安全に対する意識の向上が図られた。また、「学校における危機管理に関する講演会」では、管理職から「職員の研修の機会を通じて伝えていきたい」「多くのことを学ぶことができ、今後の危機管理体制等の見直しに役立てたい」「危機管理について確認するよい機会となり、学校においても取り組んでいきたい」などの意見があった。

<課題等>

◆ 依然として不審者による声かけ事案や交通事故など防犯・防災等に関する課題があることから、引き続き高校生の安全力を向上させ、事件・事故等の減少を図る必要がある。そのため、安全に係る取組について、発表会等を通じ広く情報を提供し、各高等学校において実践的な活動が行われるよう継続した指導を行うとともに、教職員等の安全や危機管理に係る資質向上を図るため、危機管理等を含む研修会等を実施する必要がある。



【危険予測・危険回避能力を高めるための協議・演習】 【推進校による安全に係る取組の企画・立案内容の発表会】

【取組項目】

▶学校施設の耐震化を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 耐震改築(改修)等（学校施設課）

概要	学校施設の耐震性、安全性を確保するため、耐震診断の結果や老朽度等を踏まえ、校舎・体育館の改築・改修等を行う。		
計画	○五所川原工業高校校舎改築設計 ○田名部高校校舎改築・改修	実績	○同左 ○同左

(2) 県立学校耐震診断・耐震補強事業（学校施設課）

概要	鉄骨造校舎及び体育館の耐震化を計画的に進めるため、平成19年度から4か年計画で耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、補強設計及び工事を行う。		
計画	○鉄骨造校舎・体育館耐震補強 →23校23棟 ○寄宿舎等耐震補強→2校2棟	実績	○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 耐震改築(改修)等では、耐震診断の結果や施設の老朽度等を踏まえ、五所川原工業高校校舎改築の設計や田名部高校校舎の改築・改修を実施した。
- ◆ 県立学校耐震診断・耐震補強事業では、平成19年度から4か年計画で実施した鉄骨造校舎及び体育館の耐震診断の結果を踏まえ、計画的に学校施設の耐震化を進めており、平成23年度は、青森中央高校体育館など23校23棟と寄宿舎等2校2棟の耐震補強を実施した。
- ◆ 耐震改築(改修)等及び県立学校耐震診断・耐震補強事業により、県立学校施設の平成24年4月1日現在の耐震化率は、前年度(91.4%)と比べ5.7ポイント上昇の97.1%となり、児童生徒の安全で充実した教育環境づくりが推進された。

<課題等>

- ◆ 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設の安全性の確保は、極めて重要である。このため、引き続き学校施設の耐震化を計画的に進める必要がある。

【取組項目】

▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業（学校施設課）

概要	県立学校における情報教育推進のため、並びに実業高校及び普通高校の職業学科における産業教育実習のため、コンピュータや各種機械等の整備・更新及び保守管理を行う。		
計画	○高等学校 ・教育用コンピュータ整備→33校 ・産業教育設備更新・整備→20校 ○特別支援学校 ・教育用コンピュータ整備→18校	実績	○同左  ○同左

(2) 理科教育等設備整備事業（学校施設課） →事業紹介(P46)

概要	理科教育環境充実のため、実験や観察に用いる顕微鏡やてんびんなどの理科教育設備を整備する。		
計画	○高等学校→20校 ○特別支援学校→7校	実績	○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業では、専門分野の基礎的・基本的な知識や技術を確実に習得させるため、産業教育設備や教育用コンピュータ等を毎年度、整備・更新している。産業教育設備については、工業高校の旋盤や農業高校のトラクターなど、基幹的設備の更新を計画的に実施した。また、教育用コンピュータ等についても計画的に更新を行った。
- ◆ 理科教育等設備整備事業では、県立学校における理科教育等の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、実験・観察に用いる顕微鏡やてんびんなどの理科教育等設備の整備を行った。  
 平成23年度は、高等学校20校、特別支援学校7校の計27校において事業を実施した結果、着実に設備の整備が進み、教育環境の充実が図られた。

<課題等>

- ◆ 産業界のニーズの変化や技術の高度化に対応し、雇用機会の拡大につながる高度な資格を取得させるためには、教育環境の充実が不可欠であり、時代に合わなくなっている設備を順次更新し、最新の設備を導入するとともに、高校教育改革に伴う学科改編に対応した更新計画の見直しを行う必要がある。
- ◆ 理科教育等において、新学習指導要領では指導内容の充実を図るとともに、観察や実験をはじめとする科学的な体験や自然体験といった活動がより一層充実することとなった。こうした新学習指導要領の趣旨・内容に沿った指導をより効果的に行うためにも、理科教育等設備の整備充実が求められており、引き続き計画的に整備・更新する必要がある。

【事業紹介】

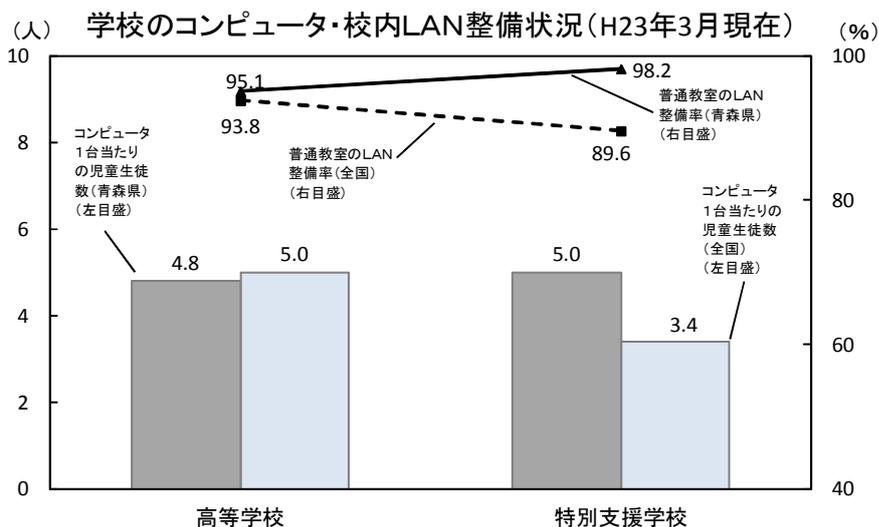
理科教育等設備整備事業																										
担当課	学校施設課		開始年度	-	終了予定年度	(H26年度)																				
目的	県立学校における理科教育等の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、理科教育等設備の整備を推進し、教育環境の充実を図る。																									
事業内容	<b>1 理科教育等設備の整備</b> 理科教育等における実験や観察の際に使用するてんびんや顕微鏡などの理科教育等設備の整備を行う。																									
	<b>2 学習指導要領の改訂による理科教育等の充実</b>																									
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; text-align: center;"> <b>新学習指導要領</b> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px;">指導内容の充実</div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px;">授業時数の増加</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 10px; text-align: center;">                     観察、実験をはじめとする科学的な体験活動等の充実                 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 50%; padding: 20px; text-align: center; color: black;"> <b>理科教育等設備の整備充実が求められる</b> </div> </div>																									
	<b>3 理科教育等設備整備事業の実施状況</b>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th colspan="2">高等学校</th> <th colspan="2">特別支援学校</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>実施校</th> <th>実績額(千円)</th> <th>実施校</th> <th>実績額(千円)</th> <th>実施校</th> <th>実績額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H 2 3</td> <td>2 0 校</td> <td>9, 047</td> <td>7 校</td> <td>1, 635</td> <td>2 7 校</td> <td>10, 682</td> </tr> </tbody> </table>							年度	高等学校		特別支援学校		計		実施校	実績額(千円)	実施校	実績額(千円)	実施校	実績額(千円)	H 2 3	2 0 校	9, 047	7 校	1, 635	2 7 校	10, 682
年度	高等学校		特別支援学校		計																					
	実施校	実績額(千円)	実施校	実績額(千円)	実施校	実績額(千円)																				
H 2 3	2 0 校	9, 047	7 校	1, 635	2 7 校	10, 682																				
<b>4 理科教育等設備の主な整備例（平成23年度整備）</b>																										
(1) 計量器（てんびん、デジタル温度計等） (2) 実験機械器具（顕微鏡、天体望遠鏡等） (3) 標本（岩石・鉱物標本）																										
																										
顕微鏡			天体望遠鏡																							

## ○総括的評価

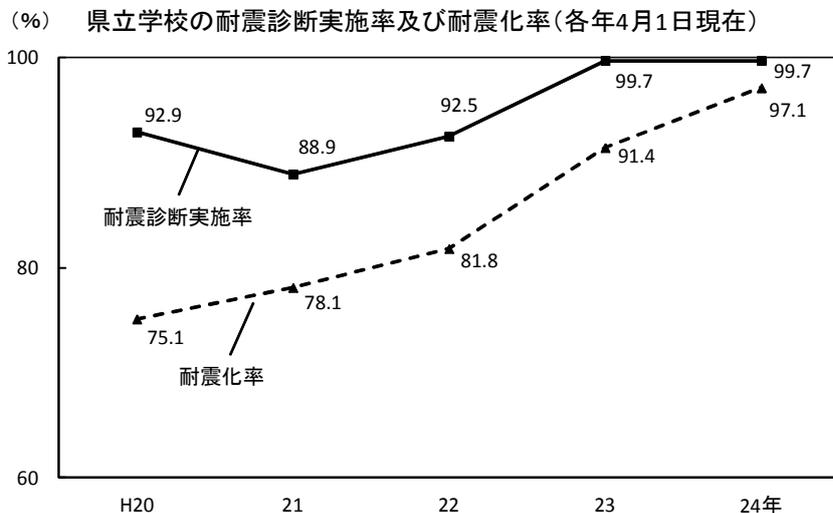
### 安全・安心で質の高い教育環境の整備

- 学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、災害発生時には地域住民の応急避難場所となることから、早期に耐震性の確保を図るため、引き続き必要な対策を講じていく必要がある。
- 教育環境の充実のため、引き続き着実な学校設備の整備を進め、産業教育設備、教育用コンピュータ、理科教育等設備、特別支援教育設備などについて、更新計画に基づき継続的に整備する必要がある。

#### 〈参考データ〉



資料:教育庁



資料:教育庁

## 〈施策7〉 社会が求める人財を育成するための教育の推進

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

### 【取組項目】

- ▶ 地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。…………… P49
- ▶ 多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。…………… P50
- ▶ 大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。…………… P51
- ▶ 小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。…………… P52
- 事業紹介…………… P53
- 総括的評価…………… P54

【取組項目】

▶ **地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業【再掲】**（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の在り方について調査研究及び実践活動を実施する。		
計画	○研究指定校→6地区	実績	○同左（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）

(2) **青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業【再掲】**（学校教育課）

概要	自主的で創造力あふれ、たくましくチャレンジする人財を育成するため、「県の魚」であるひらめの付加価値向上を目指した調査研究を八戸水産高校で実施する。		
計画	○水産関係者や来県者への聞き取り調査実施 ○ひらめの新メニュー試作 ○無水保存研究の開始 ○指導委員会の開催→1回	実績	○同左（八戸水産事務所・八戸市第二魚市場・青森市でアンケート調査） ○同左（百石高校食物調理科と共同研究） ○同左 ○同左

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

＜成果＞

- ◆ 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業では、平成23年度から25年度までの3か年事業として、小・中・高等学校の12年間で一貫したキャリア教育の指針の策定及び普及させることで、特色あるキャリア教育を推進する。  
平成23年度は、県キャリア教育推進連絡協議会・指針策定委員会の開催、研究指定校6地域23校の決定、地域推進協議会の開催等を実施したことにより、キャリア教育の指針【総論編】とその概要版が完成するとともに、各地域において、事業推進のための体制づくり、組織づくりができた。
- ◆ 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、八戸水産高校に庁内ベンチャー事業実行委員会を設置し、同校生徒が市場ニーズ調査、PR活動等を行うとともに、ひらめのブランド化を裏付けるための技術研究を実施している。  
本事業を進める中で、生徒は多くの水産業界関係者との触れ合いを通して社会性を身に付け、経営的な視点による分析力・考察力・責任感が培われるなど、成長の跡がうかがえた。また、地域産業に対する理解が深まることで、県内企業への就職につながった生徒も見られた。

＜課題等＞

- ◆ 体験活動のみではなく、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度の育成を意識した取組を行うなど、前年度の取組結果や課題を踏まえて研究指定校による実践を行い、全県規模での実践発表会を行うとともに、キャリアノート及び県教育委員会キャリア教育の指針（実践編）を作成することで、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。
- ◆ 引き続きひらめに関する調査研究やPR活動を行うとともに、百石高校食物調理科との共同研究によるひらめの新たな調理法やメニューの開発、氷温技術を用いた無水保存法の研究を行い、ひらめの新たな付加価値創造を目指す。

【取組項目】

▶多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 高校生就職スキル向上支援プロジェクト事業(学校教育課)

概要	普通高校及び総合高校並びに専門高校の生徒の資格取得や就職試験対策のための講習会のほか、社会人基礎力養成研修会を実施する。		
計画	○セミナー実施校→46校 ○実施校における講座数→184講座 ・資格取得・就職対策→138講座 ・社会人基礎力→46講座	実績	○セミナー実施校→45校 (受講者総数5,043人) ○実施校における講座数→131講座 ・資格取得・就職対策→117講座 ・社会人基礎力→14講座

(2) 高校生就職支援情報発信プロジェクト事業(教育政策課) →事業紹介(P53)

概要	就職に関する情報や体験談、学校や会社の取組などを会社や生徒の視点から取材し、親しみやすい記事として広報誌やモバイルサイトにより発信する。		
計画	○広報誌発行→年4回(各10万2千部作成) ○インターンシップ用資料DVD作成	実績	○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 高校生就職スキル向上支援プロジェクト事業では、平成22年度から24年度までの3か年事業として、就職を希望する普通高校及び総合高校の生徒の就職支援のため、簿記検定試験や情報処理検定試験、危険物取扱者試験などの資格取得に関する講習会のほか、面接対策や作文対策などの講習会に取り組んでいる。  
 専門学校など外部講師の講習を生徒が受講することにより、就職試験に向けて専門的な知識と技能を習得し、生徒の意識の向上と自信の獲得につなげている。
- ◆ 高校生就職支援情報発信プロジェクト事業では、平成23年度単年度事業として、就職に関する情報、学校や会社の取組などを広報誌やモバイルサイトにより情報発信した。広報誌では、県内外で活躍する県出身の「センパイ」の体験談、統計データなどを紙面に盛り込むことにより、生徒や保護者が自ら進路選択に積極的に取り組むよう意識の向上を図った。(広報誌は県教育委員会ホームページにも掲載している。「青森県教育委員会トップページ」→「教育全般」→「広報・広聴」→「高校生就職支援情報発信プロジェクト事業」)  
 また、DVDについては、初めてインターンシップを経験する高校生の体験前の資料として学校が活用することで職業観・勤労観の形成につなげている。

<課題等>

- ◆ 本県の新規高校卒業予定者の就職状況が非常に厳しい状況にあることは大きな課題であり、引き続き高校生の各種資格取得支援及び就職試験対策に取り組む必要がある。
- ◆ 高校生就職支援情報発信プロジェクト事業は23年度で終了したが、本県の新規高校卒業予定者の就職状況が非常に厳しい状況にあるため、「広報」「情報発信」という視点から、引き続き他の取組との連携を図り、既存の広報誌やホームページ等を活用し、高校生の意識向上に向けて取り組む必要がある。

【取組項目】

▶大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 高大連携キャリアサポート推進事業（生涯学習課）

概要	高校生が夢の実現に向かって主体的に行動できるよう、年齢の近い「ナナメの関係」である大学生からの働きかけにより、高校生の「やる気」や意欲を引き出すキャリア形成支援の仕組みを構築する。		
計画	○ワークショップ実施校数→15校（15回）	実績	○同左（参加生徒数2,212人・参加大学生数644人）

(2) 未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業（学校教育課）

概要	専門高校の生徒の専門的かつ高度な資格取得による進学・就職力向上を図るため、専門家による講習会等を実施する。		
計画	○高度資格支援事業→3講座 ○先端技術習得のための実践活動→生徒19校・教員10校 ○大学と連携した研究活動→4校	実績	○同左（参加者教員35人） ○同左（参加者生徒913人・教員14人）  ○同左（参加者24人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 高大連携キャリアサポート推進事業では、平成20年度・21年度に実施した高大連携キャリア形成支援事業の成果を踏まえ、コミュニケーション等の研修を受けた大学生が、高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを展開する中で、高校生の「やる気」や意欲を引き出し、チャレンジする心を育てている。平成23年度は、15校においてワークショップを実施し、高等学校から生徒の進路に対する意識の向上が見られたとの評価を得ているとともに、参加した大学生についても、コミュニケーションやプレゼンテーションのスキルアップが見られ、大学生自身のキャリア形成に効果的との評価を得ている。また、当事業の参加学生に対する単位認定を承認する大学も増えるなど、大学側との密接な連携が図られている。
- ◆ 未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業では、平成22年度から24年度までの3か年事業として、専門高校において実践的職業人を育成するため、ビジネス実務及び情報処理技術等に関する高度な資格取得を指導する教員養成、各分野の先端技術を習得するための生徒対象の講習会及び研究活動、研究機関、企業等と連携した教員対象の研修会及び研究活動、大学と連携した研究活動に取り組んでおり、専門高校の生徒の各分野における専門性をより深め、地域産業の未来を担う高い志を持つ生徒を育成している。生徒からは、「勉強の目的がよくわかり、その後の意欲的な学習につながった」など好評を得ている。

<課題等>

- ◆ 今後、高等学校におけるワークショップをより効果的に実施するためには、プログラムの充実やワークショップ実施の前後における各高等学校のキャリア形成に係る取組との連携などについて更なる検討が必要である。また、高等学校からの実施希望の増加に対応するため、大学生の安定的な確保に向け、大学側への積極的な働きかけが更に必要である。
- ◆ 各高等学校が取り組みやすいような方法、仕組みづくりを考え、高等学校の既存の設備では学習できない内容について、生徒が大学で学び、高度な知識と技能を習得することにより、専門性をより深められるようにするため、大学との連携をさらに深める必要がある。

【取組項目】

▶小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組めます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業【再掲】（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の在り方について調査研究及び実践活動を実施する。		
計画	○研究指定校→6地区	実績	○同左（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）

(2) 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業（生涯学習課）

概要	青少年の「正しい情報・必要な情報を見分ける力」や「地域の一員としての自覚や社会性」を育むため、総合社会教育センターのスタジオを活用し、青少年が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の場と機会を提供する。		
計画	○体験活動者数→600人 ○体験活動実施回数→20回	実績	○体験活動者数→652人 ○体験活動実施回数→25回

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業では、平成23年度から25年度までの3か年事業として、小・中・高等学校の12年間で一貫したキャリア教育の指針の策定及び普及させることで、特色あるキャリア教育を推進する。  
平成23年度は、県キャリア教育推進連絡協議会・指針策定委員会の開催、研究指定校6地域23校の決定、地域推進協議会の開催等を実施したことにより、キャリア教育の指針【総論編】とその概要版が完成するとともに、各地域において、事業推進のための体制づくり、組織づくりができた。
- ◆ 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業では、平成17年度から23年度まで、児童生徒が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の機会を提供し、情報を見分ける力を育むとともに、職業観・勤労観の醸成を図ってきた。子どもたちが様々な役割を分担し、仲間と協力しながら一つの番組を完成させる体験は貴重で、学級づくりにも効果的だと好評であった。

<課題等>

- ◆ 体験活動のみではなく、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度の育成を意識した取組を行うなど、前年度の取組結果や課題を踏まえて研究指定校による実践を行い、全県規模での実践発表会を行うとともに、キャリアノート及び県教育委員会キャリア教育の指針(実践編)を作成することで、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。
- ◆ 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業は23年度で終了したが、子どもたちの職業観や勤労観の醸成に有効である体験活動の場の提供は、本事業以外においても、引き続き継続して取り組む必要がある。

【事業紹介】

高校生就職支援情報発信プロジェクト事業					
担当課	教育政策課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H23年度
目的	<p>近年、雇用情勢の悪化により高校生の就職をめぐる環境は非常に厳しいものとなっており、高校生の就職内定率が低水準となっている（事業開始前段階のH23年3月卒業予定の県内高校生の就職内定率はH23年3月末時点で75.6%）ほか依然として高校卒業後3年以内の離職率も高い状況（H19年3月卒の3年後以内離職率で49.7%）となっている。このことから、高校生が希望する職種等とのマッチングを図ることを目的に複数の広報媒体を活用した就職支援情報を発信する。</p>				
事業内容	<p><b>1 広報誌の作成（各号テーマを決めて年4回発行）</b>                      7月号「人は何のために働くのか？」                      9月号「シューカツを知ろう！～仕事や会社選びは可能性との出会い」                      12月号「やりがいのある仕事とは何か」「自分は何をしたいのか」                      2月号「自分の道を求めて」～輝ける未来を自らつかみとろう～                      (1) 掲載内容                      ・ センパイの声（各方面で活躍中の先輩を取材し、体験談を掲載）                      ・ 会社からこんにちは（企業の担当を取材しメッセージ等を掲載）                      ・ ジョブカフェあおもりコーナー（キャリアカウンセラー等のテーマに沿ったメッセージや、開催事業を取材し掲載）                      ・ 青春針路データ（進路の選択に役立つ統計データやキャリア教育関連のデータなど、各号のテーマや記事内容に絡めて掲載）                      ・ 学校からこんにちは（学校や県教委の取組等を取材し掲載）                      ・ 学校ホット情報（部活や資格取得の取組、就職活動体験記等を掲載）                      (2) 規格・発行関係（7月・9月・12月・2月の年4回発行）                      ・ 体裁：D4（406×273mm）判、4頁、カラー、二つ折、各102,000部発行                      ・ 配布先：中学校、高等学校、特別支援学校（生徒へ個別配布）その他「コンビニからの情報発信」（広報広聴課）の利用や、各種会議、企業訪問等により県民や一部企業へも配布</p> <p><b>2 モバイルサイト開設・運営</b>                      (1) 掲載内容                      ・ 広報誌に掲載したセンパイの声等                      ・ 就職活動役立ち情報、就職診断等                      (2) サイト開設時期                      平成23年6月～平成24年3月</p> <p><b>3 DVD作成</b>                      (1) 収録内容                      県内の高等学校が実施したインターンシップ（生徒が企業や公共施設等で行う就業体験）を取材。受け入れ先（企業）からのアドバイスや参加した生徒の声を収録。その他、県内企業訪問の様子も取材し収録。全体的にはインターンシップへ参加する際のマナーや注意点などをわかりやすく表現し映像を構成することでインターンシップを実施する前の授業や事前説明会等で活用できる内容として作成する。                      (2) 規格、配布関係                      ・ 収録時間：22分45秒 作成枚数：300枚                      ・ 配布先：県内高等学校、特別支援学校</p> <div style="text-align: right;">  <p>広報誌「青春針路Aチャンネル」</p>  <p>DVD「明日への一歩を踏み出す君へ」</p> </div>				

## ○総括的評価

### 社会が求める人財を育成するための教育の推進

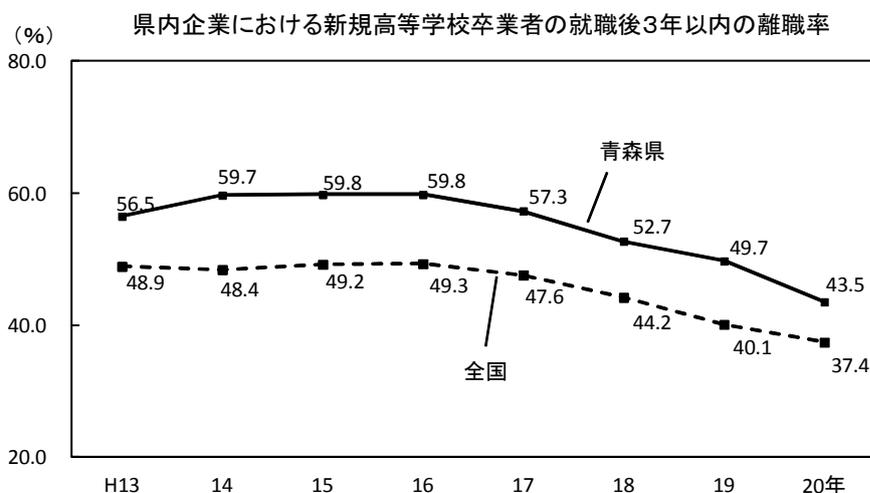
- 若者の勤労観、職業観の未成熟や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さが指摘されており、また、職場体験や進路学習などでは、校種間で重複した取組が見られているため、小・中・高等学校の連携と、学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応した特色あるキャリア教育に取り組み、「生きる力」を育成する環境づくりを進める必要がある。
- 県内における新規高等学校卒業者の早期離職率は全国より高く、雇用情勢も極めて厳しい状況が続いているため、就職を希望する生徒に対し、資格の取得、就職試験対策などを支援するとともに、企業と生徒とのミスマッチ解消に取り組む必要がある。
- 高等学校と大学が連携したキャリア形成支援の仕組みを高等学校の教育現場で効果的に活用することが課題となっており、高等学校と大学の連携によるワークショップを進路指導の中に位置付けるなど、より効果的な活用策を確立し、未来を担う高い志を持った人財の育成を図る必要がある。

#### <参考データ>

インターンシップ実施校数と体験者数

区分	H21	22	23年度
実施校数／ 県立高校数	55/81	54/79	55/78
体験者数	5,881人	6,100人	5,865人

資料:教育庁



資料:青森労働局資料

(注)各年3月に卒業した者の3年後の離職率

〈施策7〉 社会が求める人財を育成するための教育の推進

## 〈施策8〉 学校・家庭・地域の連携強化による 社会全体の教育力向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

### 【取組項目】

- ▶地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。…………… P57
- ▶家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。…………… P58
- ▶子どもの放課後対策の充実を図ります。…………… P59
- 事業紹介…………… P60
- 総括的評価…………… P61

【取組項目】

▶地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 地域の教育力による学校支援活動推進事業（生涯学習課） →事業紹介(P60)

概要	学校・家庭・地域の連携を強化し、地域の教育力による学校支援活動を推進するため、学校支援センターを開設し、学校支援ボランティア活動に取り組む市町村を支援するとともに、先進的モデル事業の実施による実践的研究、保護者・地域住民を対象とした研修会等を開催する。		
計画	○学校支援センター設置数 →66学校支援センター（14市町村） ○先進的モデル事業取組校数→10小学校 ○学校支援セミナーの開催 ○学校と家庭の連携による教育活動フォーラムの開催	実績	○同左  ○同左 ○同左（受講者数464人） ○同左（受講者数1,096人）

(2) 子どもを見守るみんなの目推進事業（生涯学習課）

概要	地域みんなで子どもを見守る行動を一定期間集中的に展開するとともに、親子で地域の安全・安心を考えるワークショップを開催する。		
計画	○子どもを見守るみんなの行動大作戦 ・参加証制作→30,000枚  ○地域の安全・安心を考える県民のつどいの開催	実績	○同左 ・参加証配布数→26,731枚 ・行動宣言件数→328件 ○同左（参加者数140人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 地域の教育力による学校支援活動推進事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域の教育力による学校支援活動を推進するため、学校支援センターを開設し、学校支援ボランティア活動に取り組む市町村を支援している。  
平成23年度は、学校と地域の連携の仕組みづくりに向け、学校支援センターの設置（14市町村、66地域本部）や学校支援コーディネーターなどの養成に取り組んだ結果、学校支援ボランティア活動の体制整備が進んだ。
- ◆ 子どもを見守るみんなの目推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、地域の安全・安心は地域でつくり出していくという気運を高めるため、地域住民や団体の方々を対象に、子どもたちを見守るための具体的な活動や行動に取り組んだ。  
平成23年度は、2学期の始業式前後の2週間を集中行動期間として、「子どもを見守るみんなの行動大作戦」を展開するとともに、「地域の安全・安心を考える県民のつどい」を実施した結果、それぞれの地域における自主的な取組の継続に向けた情報の共有が図られた。

<課題等>

- ◆ 県内の小・中学校ではボランティアの受入が定着し、地域の教育力による学校支援活動は推進されてきているが、学習支援など取組内容の充実や取組の地域格差が課題となっているため、これまでに養成された人財や得られた事例を広域的に活用する仕組みをつくり、各地域における取組の活性化を図る必要がある。
- ◆ 行動宣言はしたものの実際の活動に至らない人や、各団体（PTAや防犯協会等）が単独で活動し、地域内での連携が十分でないといった課題があることから、地域を挙げて子どもを見守る活動を定着させる必要がある。

【取組項目】

▶家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 家庭教育次世代応援セミナー（生涯学習課）

概要	親と子どもの絆の再生や地域全体で子育てを支え合うまちづくりの活性化を図るため、地域全体を視野に入れた活動ができる家庭教育支援者のリーダーを育成するための専門的・実践的な内容の長期講座を開催する。		
計画	○受講者数→30人 ○公開講演参加者数→400人 ○講座開催日数→16日	実績	○受講者数→54人 ○公開講演参加者数→263人 ○講座開催日数→13日

《家庭教育次世代応援セミナー講座例》

期 日	内 容 等
6月24日（金）	講義・演習「家庭教育支援の視点」～豊かなお節介は、伴奏者になれる～ 弘前大学教育学部教育保健講座准教授 小林 央美
7月2日（土）	公開講演「マスオの家庭教育考」～サザエさん一家は幸福（しあわせ）みつけの達人ぞろい～ 劇団東京ルネッサンス代表 増岡 弘
7月20日（水）	事例発表「講座事例から見る各地域の工夫点」 今別町子育て支援コーディネーター 工藤 清子
10月14日（金）	交流会「The 交流！」 ～親と子どもを真ん中に置いた家庭教育を支援する同士の集い～

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 家庭教育次世代応援セミナーでは、13日間の講座を通し、講義・演習を中心に研修を展開することで、受講生の企画力・運営力をはじめとし、家庭教育支援者としての知識や活動意欲の向上が図られた。また、平成20年度からの継続事業として実施されてきたことで、徐々にではあるが各地区での活動実践が進められ、子育てコーディネーターの認知度の向上及び地域住民の世代間交流が図られた。

<課題等>

- ◆ 家庭を取り巻く社会環境の変化に対応し、地域全体で子育てを支え合う環境を充実させていくためには、講座の内容について、今日的課題を取り上げるなどにより、講座の質を高めていくとともに、育成された支援者の活動の場の設定や、地域密着型の支援者の育成を図る必要がある。また、広く県民に家庭教育の重要性を訴えるため県としてHPで家庭教育関係情報を配信したり、寄り添い型の家庭教育相談を行うことにより子育ての不安や悩みの解消に努める等、家庭教育に関わる施策を複合的に展開していく必要がある。

【取組項目】

▶ **子どもの放課後対策の充実を図ります。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) **放課後子ども教室推進事業**（生涯学習課）

概要	総合的な放課後対策の諸課題について協議する推進委員会を設置するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブ関係者に対する研修会を開催する。また、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設ける市町村に対して事業費を補助する。		
計画	○放課後子ども教室開設数（青森市を除く） →93教室（25市町村）  ○コーディネーター・安全管理員等研修会 参加者数→1,200人	実績	○同左  ○コーディネーター・安全管理員等研修会 参加者数→1,391人

《放課後子ども教室の運営事例》

市町村	名称	開催回数	曜日・開催時間帯	取組内容
佐井村	佐井村放課後子ども教室	平日 184回 週末(休業日) 6回	月～金  14:00～17:00  週末(休業日)  9:00～12:00	・軽スポーツ ・ゲーム ・工作（キーホルダー、キャンドルづくりなど）

《放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携事例》

市町村	具体的な連携の内容
平川市	年数回、放課後子ども教室と放課後児童クラブで、ケーキ作りなどのプログラムを合同で実施している。
七戸町	同じ施設に開設している子ども教室において、放課後児童クラブと一体的な運営を図って、児童クラブの子どもたちと一緒に活動している。

※放課後子ども教室…文部科学省所管・すべての子どもを対象とした地域参加の社会教育事業

※放課後児童クラブ…厚生労働省所管・共働きなどの留守家庭の子どもを預かる、児童福祉法に基づく福祉事業

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 放課後子ども教室推進事業では、平成19年度から実施し、子ども教室を開設する市町村に事業費を補助するとともに、安全管理員等の指導者を対象とした研修会を開催した。市町村職員をはじめとする関係者を対象に研修会等を実施し、事業目的・効果の周知に努めた結果、放課後子ども教室の開設数は、平成19年度は58教室だったところ、平成23年度は93教室に増えた。また、研修会の参加者も増加している。

<課題等>

- ◆ 放課後児童対策関連事業の実施に伴い、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等の未設置校区（小学校区）が県内で6%まで減少しており、未設置校区の解消が進んでいる。今後は、事業に関わる人財の育成や、各子ども教室の活動をより充実させていく必要がある。

【事業紹介】

<b>地域の教育力による学校支援活動推進事業</b>					
担当課	生涯学習課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H24年度
目的	<p>未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域の連携協力を強化し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化に向けて、地域住民による学校支援活動の充実を図る。</p>				
事業内容	<p><b>1 学校支援センターのあり方に関する先進的モデル事業</b>                      県内10校を研究指定校に指定し、学校支援ボランティア活動の継続的な実施の方策と様々な地域で活用できる取組モデルの構築を図る。</p> <p><b>2 学校支援セミナー</b>                      地域住民や学校支援コーディネーター及び学校支援ボランティアを対象に、学校理解を進め、学校支援活動を行う人財を養成するための研修(講義、演習)を行う。                      各教育事務所管内 2箇所 参加者合計464人</p> <p><b>3 学校と家庭の連携による教育活動フォーラム</b>                      保護者がどのように学校と関わり、学校支援活動を推進していくかについての研修(講演、グループワーク)を行う。                      各教育事務所管内 3箇所 参加者合計1,096人</p> <p><b>4 学校と地域の連携による教育活動実践セミナー</b>                      学校と地域の連携による教育活動の推進を図るため、地域の教育力を活かした学習活動と教員の果たすべき役割について研修(講義、グループワーク)を行う。                      西北、下北、三八地区 参加者合計261人</p> <p><b>5 市町村補助事業</b>                      事業実施市町村においては、学校支援センターを開設し、学校支援コーディネーターを配置して、学校支援ボランティア活動を展開する。  <b>【事業実施】</b>                      14市町村 (66学校支援センター 69校)</p> <p style="text-align: center;">~~~~~学校支援ボランティア活動の様子~~~~~</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>縫い方指導</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>書道</p>  </div> <div style="text-align: center;">  <p>タイルの貼り替え</p> </div> </div> <p>学習アシスタント、ゲストティーチャー、施設メンテナー等の様々な分野においてボランティアの支援を受けている。</p>				

## ○総括的評価

### 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

- 地域ぐるみで子どもを育む活動を推進するためには、地域での連携をさらに深めていく必要があるため、地域の個人や団体が協働して子どもを育むための取組を推進していく必要がある。
- 県内の小・中学校ではボランティアの受入が定着し、地域の教育力による学校支援活動は推進されてきているが、学習支援など取組内容の充実や取組の地域格差が課題となっており、学校支援活動の充実のため、これまでに養成された人財や得られた事例を広域的に活用する仕組みをつくり、各地域における取組の活性化を図る必要がある。
- 家庭教育支援を充実するためには、今日的課題への対応、育成された支援者の活動の場の設定、地域密着型の支援者の育成を進めていく必要がある、これまでに育成された家庭教育支援者を効率的に活用する仕組みをつくり、地域における学習や取組の活性化を図るとともに、広く県民に家庭教育の重要性を訴えるなど、施策を複合的に展開していく必要がある。
- 放課後児童対策関連事業が行われていない小学校区が県内で6%まで減少しており、今後は、市町村教育委員会との連携を一層強化するとともに、研修会の実施など放課後児童対策に関わる人財の育成を図りながら、放課後子ども教室などの活動を充実させていく必要がある。

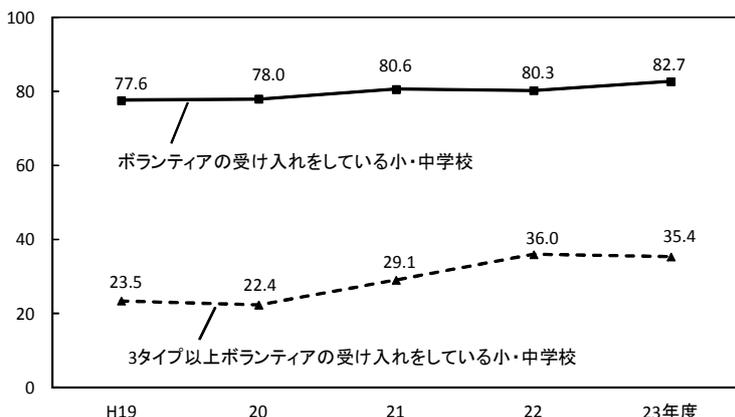
#### <参考データ>

放課後子どもプラン指導者研修会参加者数(単位:人)

研修会名	H20	21	22	23年度
コーディネーター等研修会	265	185	235	298
指導員等研修会	1,022	978	1,083	1,093
計	1,287	1,163	1,318	1,391

資料:教育庁

(%) 県内小・中学校でのボランティア受け入れ割合



資料:教育庁

放課後子ども教室の開設数

H20年度	24市町村85教室
H21年度	25市町村91教室
H22年度	26市町村93教室
H23年度	25市町村93教室

※青森市を除く

資料:教育庁

## 〈施策9〉 人生の各段階に応じた多様な学習 機会の提供

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

### 【取組項目】

- ▶生涯学習機会の充実に取り組みます。…………… P63
- ▶図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。…………… P64
- ▶キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。…………… P65
- 事業紹介…………… P66
- 総括的評価…………… P67

【取組項目】

▶生涯学習機会の充実に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) あおもり県民カレッジ学習支援総合事業（生涯学習課）

概要	県民が体系的・継続的に学習できるよう、多様な学習機会を提供し、その学習成果を評価・認定する「あおもり県民カレッジ」において、生涯学習の普及啓発、学習情報・機会の提供を行うとともに、学生や連携機関との連絡調整及び活用支援等を行い、学習成果を生かして社会参加できるよう県民の生涯学習を総合的に支援する。		
計画	○県民カレッジ学生数→17,000人 ○県民カレッジ連携機関数→500機関 ○県民カレッジ認定者数→3,300人	実績	○県民カレッジ学生数→17,627人 ○県民カレッジ連携機関数→529機関 ○県民カレッジ認定者数→3,672人

(2) 県立学校開放事業（生涯学習課）

概要	県立学校の施設・教育機能を積極的に開放し、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場とすることにより、県民の生涯学習を推進し、開かれた学校づくりを促進する。		
計画	○公開講座開設校数→4校 ○施設開放（体育施設）校数→1校	実績	○同左（受講延人数82人） ○同左（利用延人数539人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ あおもり県民カレッジ学習支援総合事業では、平成9年10月から生涯学習の学園として「あおもり県民カレッジ」を開設し、県民が興味・関心を持って学んだ成果が社会から適切に評価され、その成果を生かして社会参加できるよう、総合的な支援を行っている。各市町村をはじめとする連携機関等の協力のもと、情報の収集・提供を行うと共に、普及啓発活動、学生への評価サービス、学習相談等の実施による支援を進めた。  
この結果、県民カレッジ学生数（前年比938人増）、連携機関数（前年比36箇所増）が共に増加し、生涯学習に関わるネットワークが確実に広がっている。
- ◆ 県立学校開放事業では、県民の学習ニーズに応えるため、地域住民の学習・文化・スポーツの場として、昭和45年度から県立学校における公開講座を実施するとともに、平成10年度から施設開放に取り組んできた。  
平成23年度は、県内4校の高等学校や特別支援学校における点字、手話等に関する公開講座の開設とともに、1校で体育館の施設開放が行われるなど、県民の生涯学習の推進と開かれた学校づくりの促進に寄与している。

<課題等>

- ◆ 今後も、幅広い年齢層に対応した学習情報の収集と提供により、県民の生涯学習の充実に必要がある。また、学習成果をボランティアなどの社会参加活動につなげることができるよう効果的な情報収集・提供を行う必要がある。
- ◆ 県立学校開放事業における公開講座については、県民の学習ニーズの多様化や民間における学習機会の充実に伴い、文化・教養関連の講座に比べて、健康・福祉関連の講座が多くなる傾向がある。また、施設開放については、実施する学校が固定化するなど、今後の在り方について検討が必要である。

【取組項目】

▶ 図書館の支援サービス機能の向上に取り組めます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 県立図書館資料整備事業（生涯学習課）

概要	県民の生涯学習の場として、学習のための資料を整備し、充実した図書館サービスを提供する。		
計画	○県立図書館・青森県近代文学館受入資料数→25,361点 ・県立図書館受入資料数→19,158点 ・市町村等協力用図書受入資料数→3,302点 ・近代文学館受入資料数→2,901点	実績	○県立図書館・青森県近代文学館受入資料数→31,180点 ・県立図書館受入資料数→23,065点 ・市町村等協力用図書受入資料数→4,641点 ・近代文学館受入資料数→3,474点

(2) 図書館サービス強化支援事業（生涯学習課） →事業紹介(P66)

概要	小学校図書館及び公民館図書室のサービス向上・機能強化を支援するため、研修会、アドバイザー派遣及びモデル事業等を実施する。		
計画	○モデル事業の実施 →小学校3校・公民館図書室2施設  ○研修会の開催 →小学校13回（6地区計）・公民館図書室2回	実績	○同左（五所川原市立三輪小学校・十和田市立南小学校・むつ市立第二田名部小学校・スポカルイン黒石図書コーナー・南部町公民館図書室の環境整備や訪問指導の実施） ○同左（参加者数計197人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 県立図書館資料整備事業では、購入・寄贈により資料を受入れし、県民の学習支援や市町村と学校の支援、文学資料展示等のサービスのほか、子どもの読書活動推進に取り組んでいる。平成23年度は、前年度より1,996点受入資料数が増加した。
- ◆ 図書館サービス強化支援事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、小学校や公民館図書室への環境整備等のための訪問指導、司書教諭や学校図書館支援ボランティア等を対象にした研修会を実施している。平成23年度は、様々な学校で研修を実施することで学校図書館が抱える課題やニーズを把握し、それにこたえる研修を実施することができた。また、研修を通じて新たな講師人財の育成や研修プログラムを開発することができた。

<課題等>

- ◆ 県立図書館資料整備事業は、人財育成や子どもの健やかな成長に資するため、市町村や学校との連携・協力を進め、幅広い学習機会を提供し読書活動の一層の推進を図っていく必要がある。
- ◆ 図書館サービス強化支援事業は、モデル校並びにモデル地区における環境整備等のための訪問指導を継続し、さらに人財育成のための研修を実施する。また、学校図書館活性化フォーラムやマニュアルの作成・配布によりこれまでの成果等を示し、図書館運営に関するノウハウの普及を図る必要がある。

【取組項目】

▶キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) あすなるマスターカレッジ開設事業（生涯学習課）

概要	県民の高度な学習要求に応えるとともに、学習者の社会参加活動を促進するため、高等教育機関等との連携により、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会を設け、地域において学習成果を生かした社会参加活動を主体的に推進できる人材を育成する。		
計画	○開催日数 →22日間（自然科学コース（弘前校））	実績	○同左

(2) 障害者社会参加・就業支援セミナー開催事業（生涯学習課）

概要	障害者の社会参加や就業のために必要な生活力を高め、自己実現を図るため、障害者のニーズに応じた学習プログラムと体験活動機会を提供する。		
計画	○開催日数→6日間 ○体験活動→3日間	実績	○同左（受講者61人） ○同左（就業体験者数4人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ あすなるマスターカレッジ開設事業では、平成16年度から、学習意欲の高い県民のためのあすなるマスターカレッジと高等教育機関等と連携し、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会の充実に図ってきた。  
地域の特色を生かした実習を学習機会に取り入れたことで、地域の機関とのつながりができ、「視野が大きく広がった」、「学んだことを地域で教えたい」など、受講生の社会参加活動に対する意欲や主体的に推進する力が養われた。
- ◆ 障害者社会参加・就業支援セミナー開催事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、講師、サポーター職場実習事業所等の協力を得ながら、講義、演習及び職場実習を実施した。平成23年度は特に社会参加に重きを置き、自ら講義を希望し会場まで移動してもらうことなどを実施した結果、「一人暮らしができるように、生活の基盤を作りたいと思った」「小さなステップを積み重ねて仕事に就けるようになりたい」など、前向きな意見があった。

<課題等>

- ◆ キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実については、県民の高度な学習要求に応えるため、高等教育機関との連携による学習機会を提供し、人材育成に努めているが、修了後の活動の充実が課題となっている。活動につながる実習をより多く取り入れ、活動希望の面談・情報提供を行うことで、活動の充実に図っていく。
- ◆ 障害者社会参加・就業支援セミナー開催事業は23年度で終了したが、障害者の自立と社会参加を支援するためには、社会において障害者への理解が進むとともに、障害者本人及び家族等のニーズを踏まえた学習機会をきめ細やかに提供する必要がある。

【事業紹介】

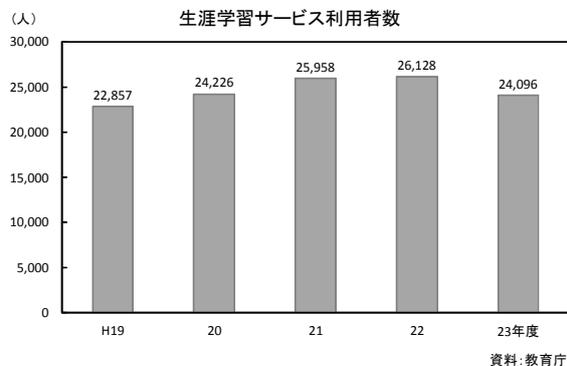
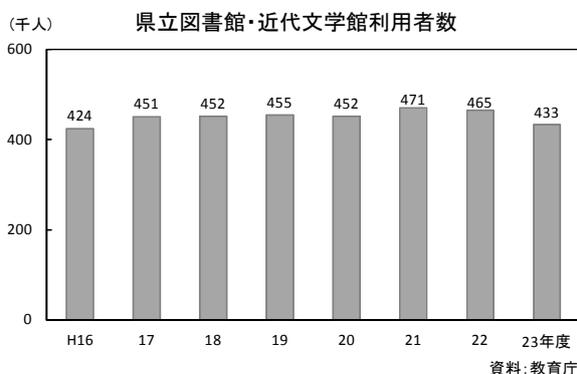
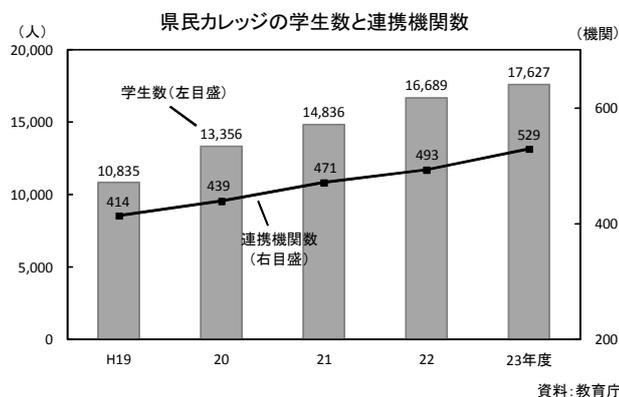
<b>図書館サービス強化支援事業</b>					
担当課	生涯学習課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H24年度
目的	<p>小学校及び市町村の図書館の必要性と機能の充実について、理解と関心の普及啓発を図るとともに、取組の核となる人財を養成し、効果的な図書館運営手法を伝えることで、市町村独自の取組を促す。</p>				
事業内容	<p><b>1 小学校図書館機能強化支援事業</b></p> <p>(1) 小学校図書館機能強化モデル事業〈平成23・24年度〉                  県内3校（五所川原市立三輪小学校、十和田市立南小学校、むつ市立第二田名部小学校）をモデル校に指定し、環境整備の訪問指導や図書ボランティアの育成研修などを実施する。</p> <p>(2) 学校図書館支援研修〈平成23・24年度〉                  司書教諭や学校図書館支援ボランティアを対象に、県内6地区各2校での研修会を実施する。</p> <p>(3) 学校図書館活性化フォーラム〈平成24年度〉                  平成24年11月17日（土）県総合社会教育センターを会場に、学校図書館支援の機運を高めるフォーラムを実施する。                  （基調講演、事例報告、意見交換）</p> <p>(4) 学校図書館活性化マニュアル作成〈平成24年度〉                  モデル校での実践等をまとめ、県内小・中・県立学校へ配布する。</p> <p><b>2 公民館図書室機能強化支援事業</b></p> <p>(1) 公民館図書室機能強化モデル事業〈平成23・24年度〉                  モデル市町の公民館図書室や図書コーナーを対象に環境整備等の訪問指導を実施する。                  ・ スポカルイン黒石図書コーナー、ほるぷ子ども館                  ・ 南部町公民館図書室等</p> <p>(2) 公民館図書室機能強化支援研修〈平成23・24年度〉                  モデル市町において、実状に応じた内容の研修や公民館図書室担当者や支援ボランティアを対象とした研修会を実施する。</p> <p style="text-align: center;">～～～平成23年度実施研修会等の様子～～～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>小学校図書館機能強化モデル事業 「目からうろこの学校図書館 改善ポイント」 十和田市立南小学校</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「並べ方(配架)の一工夫」 十和田市立南小学校</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>学校図書館支援研修 「図書館の基礎の基礎！」 平川市立小和森小学校</p> </div> </div>				

## ○総括的評価

### 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供

- 点字、手話講座や体育施設開放などで、生涯学習推進や開かれた学校づくりを促進してきたが、さらなる積極的な開放を行い、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場を提供することが求められている。住民にとって身近な小・中学校においても積極的な施設の開放が行われていることから、県立学校においては、より専門性の高い教育機能の開放に取り組む必要がある。
- 県立図書館の貸出冊数や利用者数は、情報提供サービスの向上や資料整備の推進、子どもの読書活動の推進に向けた取組などにより増加傾向にある。今後は、市町村や学校との連携を進め、社会教育施設としての機能充実を図る必要があるため、「地域を支える情報拠点」として、関連機関や大学などと連携・協力したサービスの強化に取り組み、市町村立図書館や学校図書館の支援など、幅広く学習機会の提供を図る必要がある。

#### <参考データ>



## 〈施策10〉 歴史・文化の継承と発信

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

### 【取組項目】

- ▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。…………… P69
- ▶ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。…………… P71
- ▶ 本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。…………… P72
- ▶ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。…………… P73
- 事業紹介 …………… P75
- 総括的評価 …………… P76

【取組項目】

▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) JOMON世界遺産プロジェクト推進事業（文化財保護課） →事業紹介(P75)

概要	縄文遺跡群の世界遺産登録推薦に向けた諸条件整備と学術的価値の国内外への浸透を図るため、「世界遺産登録推薦書案作成事業」、「三内丸山遺跡視覚情報化推進事業」、「国際的合意形成促進事業」、「4道県共同国内フォーラム開催事業」を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関係自治体による世界遺産登録推薦書案作成に向けた学術的な検討の実施</li> <li>○新たな価値表現手法の実証デモの実施</li> <li>○国際シンポジウムの開催</li> <li>○4道県及び東京におけるフォーラムの開催</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同左（縄文遺跡群世界遺産登録推進専門家委員会3回開催・同推進会議3回開催）</li> <li>○同左（体験者260人）</li> <li>○同左（来場者150人）</li> <li>○同左（来場者1,100人）</li> </ul>

(2) あおもりJOMONパワーアップ事業（文化財保護課）

概要	世界遺産登録に向けた更なる気運の醸成や普及啓発を図るため、「縄文の語り部育成事業」、「縄文遺跡群世界遺産登録推進PR事業」などの事業を行う。		
計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>○縄文の語り部の募集及び登録</li> <li>○高校生が企画したテレビCMの制作及び放映</li> <li>○県内各地の催事などで縄文遺跡群のPR活動の実施</li> <li>○世界遺産縄文講座の開催</li> <li>○4道県共通ポケットリーフレットの作成・配布（三内丸山遺跡分）</li> </ul>	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○同左（個人39人・6団体(会員数610人)）</li> <li>○同左（28回放映）</li> <li>○同左（県内延べ158か所）</li> <li>○同左（計9回・346人受講）</li> <li>○同左（約300,000部作成）</li> </ul>

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ JOMON世界遺産プロジェクト推進事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録実現に向け、平成23年度・24年度の2か年事業として、①世界遺産登録推薦書案作成事業、②三内丸山遺跡視覚情報化推進事業、③国際的合意形成促進事業、④国内フォーラム開催事業の各事業を実施している。

平成23年度は、4道県並びに関係自治体による推進体制により、考古学等の専門家や文化庁の指導助言を得ながら世界遺産登録推薦書案の検討を行ったほか、三内丸山遺跡で一般の見学者や国内外の考古学等の専門家を対象に、MR(ミックスリアリティ:複合現実感)技術による遺跡のデジタル復元体験会を実施し、遺跡の新たな表現手法の検証を行い、世界遺産登録の条件整備に向けた準備が着実に進んだ。また、海外の考古学の専門家を招へいし、遺跡の視察や国際会議及び国際シンポジウムの開催、海外の専門家会合での縄文遺跡群のプレゼンテーションなどを通じ、国際的合意形成が促進されたほか、東京においてフォーラムを行い、学術的価値の国内外への浸透が図られた。

- ◆ あおもりJOMONパワーアップ事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録実現に向け、平成22年度・23年度の2か年事業として、縄文遺跡や縄文文化について積極的に情報発信を行う熱意のある人を「縄文の語り部」として39人登録し、情報発信活動を行った。また、県内高校生から募集した縄文の魅力等を紹介するCMの制作・放映や、県内各地の道の駅等での催事で縄文遺跡群のPRグッズの配布活動を行ったほか、県内の学校等での世界遺産縄文講座の開催、縄文遺跡群15遺跡を紹介する4道県共通ポケット版リーフレットを作成・配布し、世界遺産登録に向けた気運醸成や普及啓発が進んだ。

<課題等>

- ◆ 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録に向けた条件整備として、考古学等の専門家や文化庁の指導助言を得ながら、引き続き世界遺産登録推薦書案の検討を進めていく必要がある。また、地下に埋蔵されている遺跡の価値を誰にでも分かりやすく伝えるため、新たな価値表現方法について検討を進めるとともに、縄文遺跡群の専門的な事項に係る調査・検討や、縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透・国際的合意形成のための事業を多角的に取り組んでいく必要がある。
- ◆ 今後も引き続き「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録を目指して、関係自治体と連携した更なる気運の醸成や、普及啓発など、縄文遺跡群の興味・関心を高める事業を実施していく必要がある。

【取組項目】

▶文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 文化財修理費補助事業・文化財防災費補助事業（文化財保護課）

概要	国及び県指定文化財建造物等の保存活用を図るため、保存修理を行う所有者、保存及び防災施設設置を行う所有者に対して助成する。		
計画	○修理費→1所有者に対して助成 ○防災費→1所有者に対して助成	実績	○同左（長勝寺庫裏） ○同左（長勝寺）

(2) 三内丸山遺跡普及啓発事業（文化財保護課）

概要	三内丸山遺跡の普及啓発のため、見学者用リーフレットの刊行、当時の生活の一部を体験する体験学習の開催、調査研究の成果を県民に還元する企画展の開催を実施する。		
計画	○見学者のリーフレットの刊行→20万部 ○体験学習の開催 ・体験学習→10回 ・縄文講座→6回 ○企画展の開催→3回	実績	○同左 ○体験学習の開催 ・同左（182人参加） ・同左（67人参加） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 文化財修理費補助事業及び文化財防災費補助事業では、重要文化財及び県指定文化財の修理等事業に対する補助を実施しており、平成23年度は、長勝寺庫裏の修理事業と、長勝寺の防災施設整備事業に対し補助を行った。
- ◆ 三内丸山遺跡普及啓発事業は、平成8年度から実施している。三内丸山遺跡を積極的に活用し、遺跡に親しみ遺跡に対する興味を持続させるため、小学生を対象とした縄文時代の生活を体験する体験学習や、高校生、一般県民を対象とした専門的な講義内容の縄文講座、また、三内丸山遺跡の最新の研究成果を発表する企画展を3回行うなど、遺跡に関する情報発信を積極的に行った。体験学習の受講者のリピーターもあり、縄文文化に触れ、学べる遺跡として確実に浸透している。

<課題等>

- ◆ 今後も、文化財保存のための修理等を緊急性等を考慮して、計画的に推進する必要がある。
- ◆ 三内丸山遺跡には、県外からも多くの見学者が来場しているが、更に修学旅行生等の誘客を図るため、さらなるPRと魅力づくりが必要であることから、三内丸山遺跡の新たな魅力づくりのための遺跡ならではの体験学習等を実施するとともに、世界遺産登録を見据えて多言語による情報発信など、縄文文化の理解を深めてもらえるよう環境を整備していく必要がある。

【取組項目】

▶本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 郷土館活動事業（常設展示事業・特別展示事業）（文化財保護課）

概要	資料収集や調査研究の成果を生かした常設展示の一部展示替えや、新しい知見に基づく展示解説パネル及びプレートの張替えを行い、郷土の正しい自然、歴史、民俗等を理解してもらおう。 また、自主企画による県民にとって魅力ある特別展・企画展と、外部機関と連携・協力した共催展を開催する。		
計画	○常設展示の展示替えや一部入れ替えの実施 ○特別展の開催→1回 ○企画展の開催→3回 ○共催展の開催→2回	実績	○同左 ○同左（観覧者数3,101人） ○同左（観覧者数5,079人） ○同左（観覧者数23,059人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 郷土館活動事業では、常設展示事業として「民俗展示室」における大幅な展示替えを行ったほか、各展示室において一部展示資料の入れ替え作業を行った。また、特別展示事業として特別展、企画展、共催展計6件のほか、県内の博物館や、美術館、道の駅と連携した展示会も5件実施した。こうした事業を通して、青森県の歴史や自然、民俗などについて、誰もが幅広い理解を得られるよう支援することができた。

<課題等>

- ◆ 魅力ある展示により、利用者の増加を図ることが課題となっていることから、今後も資料収集及び調査研究を行い、新たな成果を積極的に展示公開していく必要がある。



【青森県立郷土館】

【取組項目】

▶郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 年がら年中なりきり縄文フェスタ事業(文化財保護課)

概要	三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、「誰でも」、「いつでも」、「どこでも」をキーワードに様々なイベントを実施するとともに、地域との協働によるおもてなしの仕組みづくりを行う。		
計画	○四季の縄文DAYの実施→4回 ○JOMONグルメコンテストの開催 ○ジュニアサポートクラブの活動	実績	○同左（見学者総数23,871人・イベント参加者6,569人） ○同左（応募総数35チーム） ○同左（参加者数15人）

(2) こども民俗芸能大会(文化財保護課)

概要	子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図る。また、大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶ。		
計画	○会場→八戸市 ○出演→子どもの団体各1団体（県内6地区）・大人の団体1団体  ○映像記録の出演団体への配付	実績	○同左（入場者数約500人） ○出演→玉松太鼓保存会（東青地区）・中里横笛愛好会（西北地区）・大沢獅子舞保存会（中南地区）・鶴喰鶏舞保存会（上北地区）・柳町共進組（下北地区）・斗内獅子舞保存会（三八地区）・法霊神楽保存会（大人の団体） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 年がら年中縄文なりきり縄文フェスタ事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、1年を通して三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、様々なイベントを実施した。  
平成23年度においては、様々な縄文体験ができる四季の縄文DAYや発掘体験、縄文なりきりキャンプ、JOMONグルメコンテスト等を実施し、多くの方々に縄文文化を理解してもらう機会を提供した。また、子供の視点に立って新たな三内丸山遺跡の魅力づくりに取り組んでいくため、三内丸山遺跡や縄文文化に興味・関心のある小・中学生及び高校生を対象としたジュニアサポートクラブを結成したことにより、活動の基盤となる素地ができた。
- ◆ こども民俗芸能大会は、平成18年度に開始し、上北、東青、中南、下北、西北、三八地区と開催地を替えて実施してきた。各団体にとっては、大会出演が練習に励む目標となるとともに、公開演目の映像記録が民俗芸能の継承に資するものとなっている。また、来場者へのアンケートでは、子どもたちへの激励の声が多く寄せられている。

〈課題等〉

- ◆ 今後も、三内丸山遺跡の魅力づくりのために遺跡ならではの様々な体験学習等を実施して、縄文文化の理解を深めてもらえるよう、多くの機会を提供していく必要がある。
- ◆ こども民俗芸能大会では、一般観客を増やすためポスター、チラシの配付方法を工夫し、さらなる周知を図るとともに、民俗芸能継承のために学校等での映像記録の活用を啓発していく必要がある。



【三内丸山遺跡】

【事業紹介】

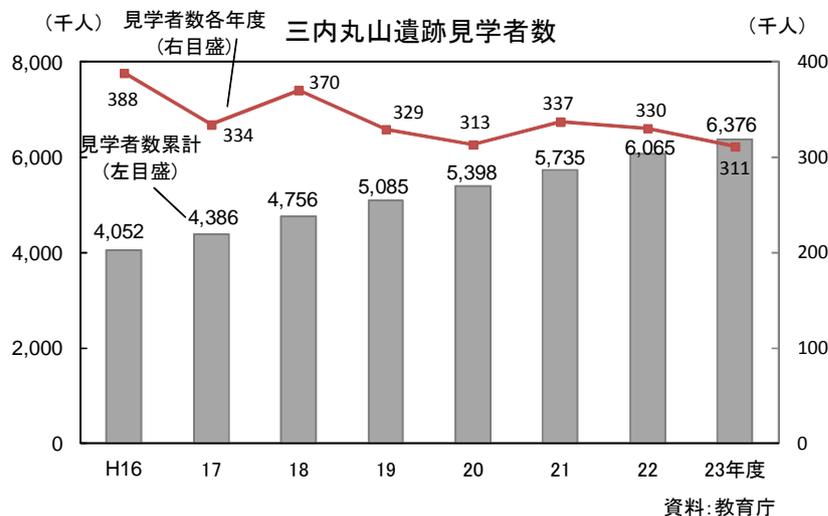
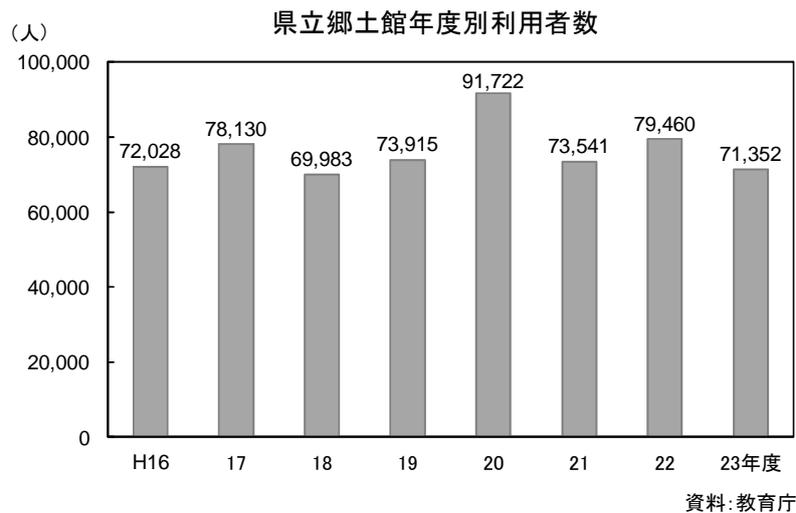
<b>JOMON世界遺産プロジェクト推進事業</b>					
担当課	文化財保護課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H24年度
目 的	<p>平成21年1月に世界遺産暫定一覧表に記載された「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録に向けた諸条件の整備と、縄文遺跡群の学術的価値の国内外への浸透に取り組む。</p>				
事業内容	<p><b>1 世界遺産登録推薦書案作成事業〔4道県共同事業〕</b>                      「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の関係自治体（4道県、12市町）で設置している縄文遺跡群世界遺産登録推進会議や専門家委員会において、専門的な調査・検討を行った上で、平成25年9月の国への提出を目指し、世界遺産登録推薦書案を作成する。</p>				
	<p><b>2 三内丸山遺跡視覚情報化推進事業</b>                      地下に埋蔵されている遺跡の価値を誰にでも分かりやすく伝えるため有効とされる情報処理技術を活用した表現手法について、三内丸山遺跡で実証デモを行い検討を進める。</p>				
			<p>実証デモの様子</p> <p>ゴーグルを通して見える映像</p>		
	<p><b>3 国際的合意形成促進事業〔4道県共同事業〕</b>                      縄文遺跡群の学術的価値の国際的合意形成を図ることを目的に、欧米の専門家を招へいして、国際会議を開催する。</p>				
		<p>国際会議</p> <p>遺跡視察調査</p>			
<p><b>4 4道県共同国内フォーラム開催事業〔4道県共同事業〕</b>                      縄文遺跡群の学術的価値の浸透を図ることを目的に、東京や4道県でフォーラムを開催する。</p>					

## ○総括的評価

### 歴史・文化の継承と発信

- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録実現に向け、条件整備や学術的価値の国内外への浸透が課題となっており、これらの課題を解決するための取組を関係自治体と連携しながら継続して実施する必要がある。
- 三内丸山遺跡の価値をより強くPRするため、新たな魅力づくりとして、遺跡ならではの体験学習などを実施するほか、国内外からの見学者増加や多言語情報発信などにより縄文文化への理解深化を図る必要がある。
- 県立郷土館が行う本県の歴史、民俗などに関連した資料収集や研究の成果をPRするため、展示、特別展・企画展の一層の充実を図る必要がある。

#### <参考データ>



〈施策10〉 歴史・文化の継承と発信

## 〈施策11〉 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

### 【取組項目】

- ▶スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。…………… P79
- ▶各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。…………… P80
- ▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。…………… P81
- 事業紹介…………… P82
- 総括的評価…………… P83

【取組項目】

▶ **スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **平成23年度全国高等学校総合体育大会開催事業**（スポーツ健康課） →事業紹介(P82)

概要	平成23年度に北東北3県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会の運営を行う。		
計画	○総合開会式の開催 ○競技種目別大会の開催	実績	○同左（参加者数5,721人） ○同左（参加者数18,050人・延べ観客数156,757人）

(2) **子どものスポーツ活動推進事業**（スポーツ健康課）

概要	子どものスポーツ活動を促進するための広域的な連携による地域スポーツ施設の有効活用及び地域が連携・協働して行うスポーツ活動に対する支援を行う。		
計画	○スポーツ教室の開催→34教室 ○指導者講習会の開催→9回 ○地域の指導者や保護者等を対象にしたフォーラムの開催	実績	○同左（参加者数16,142人） ○同左（参加者数558人） ○同左（参加者数146人）

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

＜成果＞

- ◆ 平成23年度全国高等学校総合体育大会開催事業では、青森県実行委員会を組織し、スポーツ健康課内に事務局を設置、大会開催に向けた準備及び大会運営を行った。大会には、県内外から多数の選手・関係者・観客が来場し、全国トップレベルの熱戦を県民が間近で観戦できる絶好の機会となり、本県のスポーツ振興に大きく貢献することができた。また、大会運営に携わった高校生が、大会を支え成功に導いたことで大きな自信を得ることができたほか、全国各地の高校生とふれあい友情の輪を広げるといったかけがえのない財産を得る等の教育的効果があった。さらには、多数の来県者による経済波及効果をももたらし、全日程を無事終了することができた。
- ◆ 子どものスポーツ活動推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、県内6地域の推進協議会が主体となって、地域の子どもの対象としたスポーツ活動を展開する子どものスポーツ教室や指導者講習会などを実施した。その結果、多くの県民がスポーツに親しむことのできる環境の充実が図られ、スポーツに対する意識も向上するなど、健康で活力にあふれた子どもの育成が促進された。

＜課題等＞

- ◆ 全国トップレベルの熱戦を県民が間近で観戦できる絶好の機会を得て、本県のスポーツ振興の気運が上昇している状況下において、将来の国民体育大会本県開催に向け、競技力向上対策、県有体育施設の整備等の取組を一層推進する必要がある。
- ◆ 子どものスポーツ活動を拡充する各地の財源確保が進まないこと、離れた活動場所までの移動手段・時間に難があること、夜間の活動は参加に限られることなどから、競技種目を限定せず身近な・手軽な活動を地域で進める必要がある。  
また、推進フォーラムや指導者講習会により発達段階に合わせた指導の意識が高められたが、子どもがスポーツ好きになるための段階ある指導プログラム、用器具の工夫などの普及が必要である。

【取組項目】

▶ 各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 広域スポーツセンター運営事業（スポーツ健康課）

概要	スポーツやレクリエーションをとおした世代間交流の場として、地域の教育力を高めることが期待できる総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発を行う。		
計画	○出前講座や研修会等の実施によるクラブの設立・運営支援	実績	○県内のクラブ数→24クラブ ○県内の設立準備組織数→8組織(8市町村)

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 広域スポーツセンター運営事業では、平成19年度から、県内の市町村を訪問し、総合型地域スポーツクラブの設立及び育成指導を行っており、平成23年度は、クラブ間交流による運営体制の強化と、総合型地域スポーツクラブの普及・啓発を図ることを目的とした総合型地域スポーツクラブパワーアップ研修を行ったところ、設立準備中も含めたクラブ数は1クラブ増えて32クラブとなった。

<課題等>

- ◆ 本県の総合型地域スポーツクラブの市町村設置率は全国平均を大きく下回っているため(H23.7.1現在、本県65.0%、全国75.4%)、設置されていない市町村には積極的に訪問し、設置に向けて助言・指導していく必要がある。

一口メモ

総合型地域スポーツクラブとは？

総合型地域スポーツクラブは、「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域のコミュニティです。

地域住民の皆さんのアイディアによって、自主的に運営されるため、クラブのメンバー構成や実施される種目はクラブによってさまざまです。地域の特徴を活かし、地域の皆さんのニーズに合ったクラブを創ることが可能です。

また、地域住民の皆さんが、スポーツを通じて交流することによって、地域における「人づくり」や「まちづくり」に貢献することができます。

【取組項目】

▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 豊かなスポーツライフ推進事業（スポーツ健康課）

概要	トップアスリートの育成のため、スポーツ科学支援体制の整備を図り、スポーツ科学サミットを開催するとともに、県民の運動の習慣化や体力の向上に向け、運動・スポーツの実施奨励や啓発活動を行う。		
計画	○スポーツ科学サミットの開催 ・特別講演及び分科会 ・実技指導 ○みんなでスポーツ・アップリート大作戦の実施 ・スポーツイベント ・アップリートフェスタ	実績	○スポーツ科学サミットの開催 ・同左（参加者435人） ・同左（参加者406人） ○みんなでスポーツ・アップリート大作戦の実施 ・同左（37イベント（14団体）） ・同左（参加者1,210人）

(2) インターハイ選手特別強化事業（スポーツ健康課）

概要	平成23年度に北東北3県を中心に開催されるインターハイ本番に向け、各種目の有望選手及び大会出場選手を対象とした強化事業に対して補助する。		
計画	○拠点強化合宿→7競技14回 ○アスリート招へい強化合宿→10競技15回 ○県外合宿→22競技49回	実績	○同左 ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

＜成果＞

- ◆ 豊かなスポーツライフ推進事業では、平成23年度から25年度の3か年事業として、世界の舞台やプロスポーツで活躍できるトップアスリートの育成支援とスポーツに親しむ意識づくりに取り組んでいる。  
 平成23年度は、スポーツ科学(生理学、トレーニング、心理学、栄養学など)を活用した取組を推進するためにワークショップや北海道・北東北スポーツ科学サミットを開催した結果、スポーツ現場におけるスポーツ科学やデータの重要性について理解を深めることができた。また、企業や団体と連携しながら、県民がスポーツに積極的に参加する期間を設定し、みんなが参加できるスポーツイベント「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」を開催し、県民のスポーツに親しむ意識づくりを醸成することができた。
- ◆ インターハイ選手特別強化事業では、平成23年度単年度事業として、インターハイに出場可能な選手を対象(チーム・選手決定後は該当者対象)とし、各競技専門部がインターハイ直前の強化合宿を行った。その結果、北東北インターハイでは、団体競技の入賞数が過去5年間で最大になるなどの成果があった。

＜課題等＞

- ◆ トップアスリートの育成支援においては、関係する団体等が多岐にわたることなど連絡調整が必要であり、他道県・中央団体等との連携による効果を高める必要がある。県民のスポーツへの関心や取組が増すきっかけとなるよう、「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」においてプログラムの工夫が必要である。
- ◆ インターハイまでの短期間での事業であったが、震災の影響もあり、予定していた日程での強化事業を実施できない専門部も見受けられた。各校・各専門部並びに競技団体には、それぞれの競技特性から有効な練習方法や場所が異なる等の事情があることから、強化事業の計画・実施に当たっては、各団体の実情に合わせて、効果的な強化策を検討する必要がある。

【事業紹介】

平成23年度全国高等学校総合体育大会開催事業

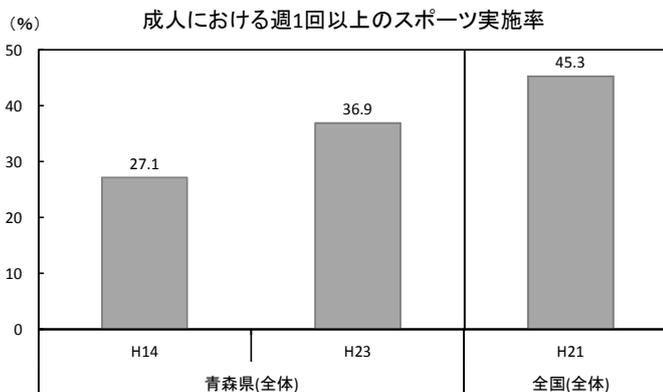
担当課	スポーツ健康課	開始年度	H19年度	終了予定年度	H23年度
目的	<p>全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）は、高等学校教育の一環として、高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的に行われている。</p> <p>平成23年度の大会は、本県を含む北東北3県を中心に開催することとなったことから、大会開催に向けた準備及び運営を行うための事業である。</p>				
事業内容	<p><b>1 大会開催県</b> 北東北3県（青森・岩手・秋田）及び宮城県</p> <p><b>2 大会の会期</b> 平成23年7月28日（木）～8月20日（土） 24日間</p> <p><b>3 総合開会式の開催</b></p> <p>（1）期 日 平成23年7月28日（木）</p> <p>（2）場 所 マエダアリーナ（新青森県総合運動公園総合体育館）</p> <p>（3）参加者数 5,721人（選手・監督、招待者、観客、報道、出演・運営関係者）</p> <p><b>4 競技種目別大会の開催</b>（全29競技33種目）</p> <p>（1）青森県内 青森市、弘前市、八戸市、十和田市、むつ市にて12種目開催（新体操、ソフトテニス、卓球、テニス、登山、相撲、バドミントン、剣道、バレーボール、空手道、アーチェリー、フェンシング）</p> <p>（2）参加者数 選手・監督・役員：18,050人、観客：延べ156,757人</p> <p><b>5 高校生一人一役活動の展開</b></p> <p>県内の高校生が大会運営に携わり、大会を支え成功に導く。</p> <p>（1）大会開催PR活動</p> <p>（2）総合開会式の出演・運営補助</p> <p>（3）競技種目別大会の運営補助</p> <p>（4）手作り記念品の製作・配布</p> <p>（5）総合案内所での案内、記録センターの運営補助</p>				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>総合開会式</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>競技種目別大会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高校生一人一役活動</p> </div> </div>				

## ○総括的評価

### スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

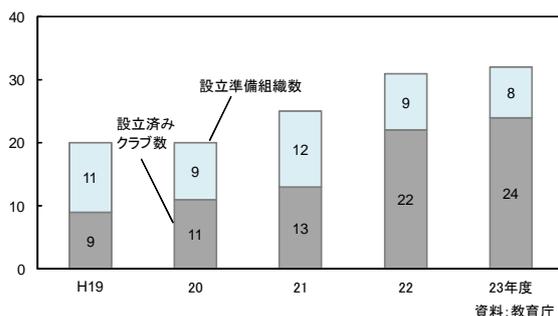
- 本県では、少子化・高齢化などによる競技人口の減少や、指導者不足などにより活動可能な競技種目が限られているほか、子どもたちの体力低下や全国最下位のスポーツ行動率などが課題となっている。そのため、多くの県民が気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めるほか、体力向上や地域活性化、選手・指導者の育成に取り組み、県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を推進する必要がある。また、県有体育施設の老朽化が進んでいるため整備が必要な状況にあるが、施設整備の中でも陸上競技場の整備に優先して取り組む必要がある。
- 本県における総合型地域スポーツクラブ設置数は増加傾向にあるが、市町村設置率は全国平均を大きく下回っており、引き続き総合型地域スポーツクラブが各地域に設置され、地域活性化につながるよう、更なる人財育成や普及啓発、指導助言などの支援に取り組む必要がある。
- 本県では、全国規模の大会において、団体競技の入賞者数が増加しているが、本県の更なる競技力の向上を図るため、選手の底辺拡大に努めるとともに、全国大会で活躍できる人財育成のため、指導者の育成やネットワーク構築などに取り組む必要がある。また、スポーツ科学を活用したトップアスリートの育成支援を推進し、中・高校生の選手育成・強化に取り組む必要がある。

#### <参考データ>



資料：教育庁「県民の健康・スポーツに関する意識調査」及び内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」

#### 設立済み総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数



資料：教育庁

## ◇ 点検・評価対象一覧

※頁欄には、本報告書の該当ページを記載しています。

施策	取組項目	事業名	担当課	頁	事業紹介
1 青森を体験し、青森を知る教育の推進	郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。 郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。	エネルギーに関する教育支援事業費補助	学校教育課	5	○
		青森県博物館ロード事業	文化財保護課	5	
		青い森水辺に学ぶプロジェクト事業	学校教育課	6	
		青少年教育施設主催事業	生涯学習課	6	
		ドリカム人づくり推進事業	学校教育課	7	
		青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業	学校教育課	7	
2 確かな学力の向上	児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。 学習サポートの仕組みづくりを推進します。 小学校・中学校・高等学校などを通じた「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。	学習状況調査	学校教育課	13	○
		進学力パワーアップ推進事業	学校教育課	14	
		医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業	学校教育課	14	
		理科支援員等配置事業	学校教育課	15	
		世界へはばたけあおもりっ子外国語教育推進事業	学校教育課	16	
		明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業	学校教育課	16	
3 豊かな心と健やかな体の育成	幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。 食育を始めとする健康教育を推進します。 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。 いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。	【再掲】幼・小連携教育実践研究事業	学校教育課	23	○
		未来を担う子ども健康生活推進事業	スポーツ健康課	24	
		学校における地場産物活用推進事業	スポーツ健康課	24	
		問題を抱える子ども等の自立支援事業	学校教育課	25	
		スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	26	
		24時間電話相談事業	学校教育課	26	
		ネット見守り体制推進事業	学校教育課	26	
4 教員の資質向上と子どもに働き合える環境づくり	本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。	あおもりっ子育みプラン21	教職員課	31	○
		県立高校就職指導支援事業	学校教育課	32	
		初任者研修	学校教育課	33	
		中堅教職員指導実践力向上研修	学校教育課	33	
5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。	特別支援教育総合推進事業	学校教育課	37	○
		特別支援学校就職促進事業	学校教育課	38	
		特別支援学校キャリア教育充実事業	学校教育課	38	
		【再掲】特別支援教育総合推進事業	学校教育課	39	

施策	取組項目	事業名	担当課	頁	事業紹介	
6	安全・安心で質の高い教育環境の整備	学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。	高校生による自主的な安全活動推進事業	スポーツ健康課	43	○
		学校施設の耐震化を推進します。	耐震改築(改修)等	学校施設課	44	
			県立学校耐震診断・耐震補強事業	学校施設課	44	
			子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。	産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業	学校施設課	
		理科教育等設備整備事業	学校施設課	45		
7	社会が求める人材を育成するための教育の推進	地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。	【再掲】明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業	学校教育課	49	○
		多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。	高校生就職スキル向上支援プロジェクト事業	学校教育課	50	
			高校生就職支援情報発信プロジェクト事業	教育政策課	50	
		大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。	高大連携キャリアサポート推進事業	生涯学習課	51	
			未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業	学校教育課	51	
		小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。	【再掲】明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業	学校教育課	52	
	青少年ブロードキャスター体験活動支援事業	生涯学習課	52			
8	学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上	地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。	地域の教育力による学校支援活動推進事業	生涯学習課	57	○
			子どもを見守るみんなの目推進事業	生涯学習課	57	
		家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。	家庭教育次世代応援セミナー	生涯学習課	58	
		子どもの放課後対策の充実を図ります。	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	59	
9	人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供	生涯学習機会の充実に取り組みます。	あおもり県民カレッジ学習支援総合事業	生涯学習課	63	○
			県立学校開放事業	生涯学習課	63	
		図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。	県立図書館資料整備事業	生涯学習課	64	
			図書館サービス強化支援事業	生涯学習課	64	
		キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。	あすなろマスターカレッジ開設事業	生涯学習課	65	
	障害者社会参加・就業支援セミナー開催事業	生涯学習課	65			
10	歴史・文化の継承と発信	縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。	JOMON世界遺産プロジェクト推進事業	文化財保護課	69	○
			あおもりJOMONパワーアップ事業	文化財保護課	69	
		文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。	文化財修理費補助事業・文化財防災費補助事業	文化財保護課	71	
			三内丸山遺跡普及啓発事業	文化財保護課	71	
		本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。	郷土館活動事業(常設展示事業・特別展示事業)	文化財保護課	72	
		郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	年がら年中なりきり縄文フェスタ事業	文化財保護課	73	
	こども民俗芸能大会	文化財保護課	73			
11	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。	平成23年度全国高等学校総合体育大会開催事業	スポーツ健康課	79	○
			子どものスポーツ活動推進事業	スポーツ健康課	79	
		各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。	広域スポーツセンター運営事業	スポーツ健康課	80	
		スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。	豊かなスポーツライフ推進事業	スポーツ健康課	81	
			インターハイ選手特別強化事業	スポーツ健康課	81	

# 参 考 资 料

## ◇ 学校一覧

### ○ 小学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H21	354	354		1	352	352		1
H22	347	347		1	346	346		
H23	333	333		1	332	332		

[学級数(公立)の推移]

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H21	3,461	2,921	157	383
H22	3,384	2,825	157	402
H23	3,330	2,775	142	413

[児童数の推移]

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
H21	76,894	12,035	12,532	12,613	12,857	13,382	13,475
H22	74,754	11,489	12,016	12,525	12,563	12,813	13,348
H23	72,426	11,024	11,499	12,029	12,536	12,553	12,785

### ○ 中学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H21	173	173		1	169	169		3
H22	174	174		1	169	169		4
H23	171	171		1	166	166		4

[学級数の推移]

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H21	1,536	1,336	8	192
H22	1,541	1,332	7	202
H23	1,541	1,320	5	216

[生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年
H21	42,567	13,867	13,983	14,717
H22	41,203	13,402	13,828	13,973
H23	40,509	13,316	13,374	13,819

○ 高等学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計	全日制					定時制				通信制			
		計	県立			私立 本校	計	県立			市町 村立 分校	計	県立 本校	私立 分校
			計	本校	分校			計	本校	分校				
H21	101	85	68	59	9	17	12(9)	11	11		1	4(4)	1	3
H22	99	83	66	57	9	17	12(9)	11	11		1	4(4)	1	3
H23	98	82	65	57	8	17	12(9)	11	11		1	4(4)	1	3

※( )は、全日制課程との併置校で、内数である。

[生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	全日制				定時制					通信制	専攻科
		計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年	4学年		
H21	43,771	40,588	13,650	13,366	13,572	1,238	458	347	295	138	1,693	252
H22	43,063	40,138	13,756	13,294	13,088	1,242	430	387	310	115	1,424	259
H23	42,260	39,394	13,011	13,370	13,013	1,212	367	365	348	132	1,382	272

○ 特別支援学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計	国立	県立
H21	20	1	19
H22	20	1	19
H23	20	1	19

[幼児・児童・生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部
H21	1,675	13	579	436	647
H22	1,722	13	583	415	711
H23	1,759	13	560	422	764

○ 幼稚園

[幼稚園数の推移]

(単位:園)

区分	計	国立	公立	私立
H21	133	1	17	115
H22	131	1	17	113
H23	129	1	16	112

[幼稚園在園児数の推移]

(単位:人)

区分	計	3歳	4歳	5歳
H21	9,721	2,604	3,403	3,714
H22	9,228	2,616	3,143	3,469
H23	8,835	2,474	3,130	3,231

## ◇平成23年度 教育委員会会議の開催状況

- 第747回定例会 ( H23.4.6 )
  - 報告第1号 青森県立高等学校授業料、受講料及び入学料の免除に関する規則の一部を改正する規則について
  - 委員長選挙
  
- 第748回定例会 ( H23.5.11 )
  - 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
  - 議案第1号 平成23年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について(決定)
  - 議案第2号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について(決定)
  - 議案第3号 青森県古式銃砲刀剣類登録審査委員の人事について(決定)
  
- 第749回定例会 ( H23.6.8 )
  - 議案第1号 青森県教育委員会と八戸工業大学との連携に関する協定について(決定)
  - 議案第2号 議案に対する意見について(決定)
  - 議案第3号 平成24年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案(決定)
  - 議案第4号 平成24年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案(決定)
  - 議案第5号 県立高等学校の学科の廃止について(決定)
  - 議案第6号 学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案(決定)
  - 議案第7号 学校職員の休暇及び休職に関する取扱規則の一部を改正する規則案(決定)
  - 議案第8号 青森県総合社会教育センター規則及び青森県立郷土館規則の一部を改正する規則案(決定)
  - その他 職員の懲戒処分の状況
  
- 第750回定例会 ( H23.7.6 )
  - 報告第1号 議案に対する意見について
  - 報告第2号 青森県立学校学則の一部を改正する規則について
  - 議案第1号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について(決定)
  - その他 職員の懲戒処分の状況
  
- 第751回定例会 ( H23.8.3 )
  - 議案第1号 学校職員の人事について(決定)
  - 議案第2号 県重宝及び県天然記念物の指定について(決定)
  - その他 職員の懲戒処分の状況
  
- 第752回定例会 ( H23.9.7 )
  - 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
  - 議案第1号 青森県教育施策の方針について(決定)
  - 議案第2号 平成23年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書について(決定)
  - その他 職員の懲戒処分の状況
  
- 第753回定例会 ( H23.10.12 )
  - 委員長選挙
  - 報告第1号 議案に対する意見について
  - 議案第1号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案(決定)
  - 議案第2号 学校職員の人事について(決定)
  - 議案第3号 学校職員の人事について(決定)

議案第4号 学校職員の人事について(決定)  
議案第5号 青森県立郷土館協議会委員の人事について(決定)  
その他 青森県スポーツ振興基盤整備計画について  
その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第288回臨時会 ( H23.10.26 )

議案第1号 平成24年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案(決定)  
議案第2号 平成24年度県立学校職員人事異動方針案(決定)  
議案第3号 平成24年度県費負担教職員人事異動方針案(決定)  
議案第4号 平成24年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員について(決定)  
議案第5号 平成24年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員について(決定)  
議案第6号 平成24年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員について(決定)  
議案第7号 平成24年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について(決定)  
議案第8号 平成24年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について(決定)  
議案第9号 平成24年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について(決定)  
議案第10号 平成24年度青森県立中学校入学者募集人員について(決定)

○ 第754回定例会 ( H23.11.9 )

議案第1号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について(決定)  
その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第755回定例会 ( H23.12.14 )

報告第1号 議案に対する意見について  
その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第756回定例会 ( H24.1.11 )

その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第757回定例会 ( H24.2.1 )

議案第1号 青森県立学校学則の一部を改正する規則案(決定)  
議案第2号 学校職員の人事について(決定)  
その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第289回臨時会 ( H24.2.26 )

報告第1号 議案に対する意見について  
議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について(決定)  
議案第2号 学校職員の人事について(決定)  
議案第3号 学校職員の人事について(決定)  
議案第4号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則案(決定)  
議案第5号 青森県総合社会教育センター規則の一部を改正する規則案(決定)

○ 第758回定例会 ( H24.3.21 )

報告第1号 議案に対する意見について  
議案第1号 青森県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則案(決定)  
議案第2号 青森県立学校学則等の一部を改正する規則案(決定)  
その他 職員の懲戒処分の状況

\*この冊子データ(PDF形式)は、青森県教育委員会のホームページから  
閲覧・ダウンロードできます。

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tenkenhyoka.html>

**平成24年度  
青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書**

— 平成23年度の実績 —

編 集	青森県教育庁教育政策課
発 行	青森県教育委員会
発行年月	平成24年9月

**平成24年度  
青森県教育委員会の  
事務の点検及び評価  
に関する報告書**

**－ 平成23年度の実績 －**

**青森県教育委員会**



# まえがき

県教育委員会では、本県の行政運営の基本方針である「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を、本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（県教育振興基本計画）と位置付け、この計画に沿って、教育に関わる施策を推進しているところです。

この基本計画に基づき、県教育委員会では、「教育は人づくり」という視点に立ち、豊かな心と郷土に対する誇りを持ち、健康で、創造性に富み、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指し、市町村教育委員会、その他関係機関・団体との連携を図りながら様々な取組を推進しています。

本報告書は、こうした県教育委員会の取組について、外部の学識経験者などから意見を伺いながら点検及び評価を実施し、その結果を取りまとめたものであり、今後の効果的な教育行政の推進並びに県民への説明責任を果たすことを目的に作成しました。

県民の皆様には、この報告書を御覧いただき、本県の教育と県教育委員会の取組について、理解を深めていただければ幸いです。

平成24年9月

青森県教育委員会



# 目 次

◇ 点検・評価に当たって .....	P. 1
施策1 青森を体験し、青森を知る教育の推進 .....	4
" 2 確かな学力の向上 .....	12
" 3 豊かな心と健やかな体の育成 .....	22
" 4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり .....	30
" 5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 .....	36
" 6 安全・安心で質の高い教育環境の整備 .....	42
" 7 社会が求める人財を育成するための教育の推進 .....	48
" 8 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上 .....	56
" 9 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供 .....	62
" 10 歴史・文化の継承と発信 .....	68
" 11 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり .....	78
◇ 点検・評価対象一覧 .....	84
◇ 参考資料 .....	86

## ◇ 点検・評価に当たって

### 1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（平成19年6月改正、平成20年4月施行）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

この法律を受け、県教育委員会では、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめました。

### 2 点検・評価の方法

#### (1) 「青森県基本計画未来への挑戦」の「教育、人づくり分野」

県教育委員会では、平成20年12月に県が策定した「青森県基本計画未来への挑戦」の中の「教育、人づくり分野」を本県の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（県教育振興基本計画）と位置付けています。この「教育、人づくり分野」には、教育委員会が所管する施策が11施策あり、これらの施策を推進するための主な取組として39項目を掲げています。

※ 「青森県基本計画未来への挑戦」につきましては、次のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/seisaku/plan.html>

#### (2) 点検・評価の対象

平成24年度の点検・評価に当たっては、「教育、人づくり分野」のうち、教育委員会が所管する11の施策及び39の取組項目、並びにこれらの施策・取組項目を推進するための主な事業（64事業、うち再掲5事業）を対象としました。

（点検・評価の対象とした施策、取組項目及び事業名については、P84、P85の「点検・評価対象一覧」をご覧ください。）

#### (3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価の客観性を確保するため、学識経験者等を「点検・評価アドバイザー」として委嘱し、点検・評価の実施方法や内容について意見をいただき、これを参考に点検・評価の実施と、その結果に関する報告書の作成を行いました。

### 3 報告書の構成

#### (1) 全体構成

報告書は、11の施策ごとに構成されており、点検・評価の結果については、施策ごとに定めた取組項目ごとに、記載しています。

#### (2) 取組項目の点検(平成23年度の具体的な取組状況 ～主な事業～)

取組項目を推進するための具体的な取組状況について、主な事業を取り上げ、その事業が適切に実施されているかどうか、その概要・計画・実績を点検結果として記載しています。

#### (3) 取組項目の評価(点検結果を踏まえた評価)

各取組項目について、具体的な取組状況の点検結果を踏まえ、その成果・課題等を評価しています。

#### (4) 施策の総括的評価

各施策について、各取組項目の評価結果を踏まえ、総括的に評価しています。

## 4 点検・評価アドバイザー会議の概要

### (1)平成24年度点検・評価アドバイザー

(50音順、敬称略)

氏名	団体・役職	摘要
菊池 武	元八戸市教育委員会教育長	
木村 正 範	元鱒ヶ沢高等学校校長	
佐々木 俊 介	青森公立大学経営経済学部教授	(座長)
戸塚 学	弘前大学教育学部教授	
中 沢 洋 子	特定非営利活動法人十和田NPO子どもセンター・ハピたの代表理事	
野 澤 正 樹	株式会社カネモト代表取締役社長	
原 英 輔	有限会社斗南丘牧場代表取締役社長	

### (2)点検・評価アドバイザー会議の開催状況

- ・ 第1回 点検・評価アドバイザー会議 (平成24年5月31日開催)  
〈内容〉平成24年度の点検・評価の実施方針について
- ・ 第2回 点検・評価アドバイザー会議 (平成24年7月11日開催)  
〈内容〉平成24年度点検・評価に関する報告書(原案)について
- ・ 第3回 点検・評価アドバイザー会議 (平成24年8月7日開催)  
〈内容〉平成24年度点検・評価に関する報告書(原案)の修正案について

### (3)アドバイザーからの主な意見

- ・ 総括的評価について、一般的な形式にとらわれず、分かりやすく細かいところも具体的に記載すべきである。
- ・ 事業の評価については、アンケート結果など事業に携わった方の考えや意見を提示した上で県教育委員会の考えを落とし込んでいく方が分かりやすい。
- ・ 取組の事例を提示することにより、分かりやすさも増してくるので、今後も継続していただきたい。
- ・ 取組項目の評価における「課題等」について、改善点や付け加えるべき条件などを課題として記載した上で方向性を記載した方が分かりやすい。
- ・ 成果を客観的に捉えるとともに、現在はどうに進捗しているのかという部分の記載が全体的に不足している。
- ・ 報告書が年々改良されて分かりやすくなってきている。

## 参 考

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 〈施策1〉 青森を体験し、青森を知る教育の推進

子どもたちが豊かな自然や歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術など青森の魅力や可能性を学び、郷土に対する愛着と誇りを持ち、他の地域や文化の良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組めます。

### 【取組項目】

- ▶ 郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。…………… P 5
- ▶ 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。…………… P 6
- ▶ 郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。…………… P 7
- ▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。…………… P 8
- 事業紹介…………… P 9
- 総括的評価…………… P10

【取組項目】

▶郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) エネルギーに関する教育支援事業費補助（学校教育課）

概要	児童生徒がエネルギーに関する理解を深め、自ら判断する力を身に付けさせるため、地域や学校の特色、児童生徒の興味・関心に基づき、実験、調査、ものづくり、見学等の体験的な学習を推進する教育活動を行う市町村に対し事業費を補助する。		
計画	○事業実施市町村数→5市町村	実績	○同左(黒石市・十和田市・野辺地町・大間町・六ヶ所村)

(2) 青森県博物館ロード事業（文化財保護課） →事業紹介(P9)

概要	青少年が郷土の誇る文化遺産を学習するため、県内博物館及び関連施設が有する優れた郷土資料を実物展示する「青森県博物館ロード」を開催し、青森の文化遺産を紹介する総合案内パンフレット、学校利用のハンドブック等を作成する。		
計画	○青森県博物館ロード「青い森の宝箱－県内博物館名品大集合－」の開催  ○学校向けハンドブック作成→1,500部 ○一般向けガイドマップ作成→50,000部 ○ホームページ及びDVDの作成	実績	○同左 ・開催日数→46日 ・会期中の入場者数→2,104人  ○同左 ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ エネルギーに関する教育支援事業費補助では、平成16年度から、文部科学省の補助事業を受け、各市町村教育委員会の計画に基づいて行われるエネルギー教育に要する経費の補助を行っている。平成23年度は、5市町村が実施する、エネルギーに関する教育用教材の購入、教員を対象としたエネルギー・環境教育研修会などに要する経費について補助を行った。  
参加した教員からは、「先進エネルギー実験キットに実際に触れて確かめさせることができ、児童生徒の理解が深まった」、「施設見学のあと、子どもたちのエネルギーに対する意識が高まり、省エネや環境について考えるようになった」などの感想があった。
- ◆ 青森県博物館ロード事業では、平成23年度単年度事業として、展示会の開催、学校向けハンドブック・一般向けガイドマップの作成、ホームページ・DVDの作成を行った。その結果、学校関係者から、展示会について「郷土の貴重な資料を一ヶ所で見ることができ、大変よかった」、ハンドブックについて「郷土の文化遺産がよくわかり、地域を見直す資料として有効である」、「自由研究に役立つ素材で、自分で調べるための情報・手がかりとなる」などの感想があった。

<課題等>

- ◆ 児童生徒が、エネルギーに関する正しい知識を身に付けられるよう、今後も購入した教材を有効に活用した授業実践を積み重ねていく必要がある。
- ◆ 全国版の教科書では地域ごとの身近な題材は扱っていないことから、今後とも県内博物館及び関連施設と協力しながら、学校向けハンドブックが学校での教育活動の補助として利用してもらえるよう努めていく必要がある。

【取組項目】

▶ 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 青い森水辺に学ぶプロジェクト事業(学校教育課)

概要	自然環境の保全に寄与する態度を育成するため、児童生徒による河川・湖沼の豊かな自然や歴史的な役割について調査・研究するとともに、その成果を普及啓発する。		
計画	○プロジェクト校→45校（小学校35校・中学校4校・高等学校6校）	実績	○同左

(2) 青少年教育施設主催事業（生涯学習課）

概要	青少年教育施設における「自然と遊ぼう」などの実践的・体験的な活動をととして、青少年の自主性、社会性を涵養し、自己の形成を図る。		
計画	○自然体験活動実施回数→80回 ○募集人員→7,390人 ・親子のつどい→370人 ・子どものつどい→140人 ・自然体験デー→100人 ・自然体験活動支援事業→6,000人 ・自然と遊ぼう→710人 ・子どもの祭典→70人	実績	○自然体験活動実施回数→142回 ○自然体験活動参加者数→12,824人 ・親子のつどい→422人 ・子どものつどい→98人 ・自然体験デー→111人 ・自然体験活動支援事業→11,444人 ・自然と遊ぼう→694人 ・子どもの祭典→55人

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 青い森水辺に学ぶプロジェクト事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や、児童生徒による河川・湖沼の自然や歴史的な役割についての調査研究活動に取り組んだ。  
平成23年度は、小・中・高等学校45校がプロジェクト校として参加し、1,243人の児童生徒が調査研究活動を行った。報告会である環境サミットでは、各校種からの代表校10校による報告のほか、「ふるさとの環境を守るために自分たちにできることは何か」等について話し合いを行い、児童生徒の環境保全に関する理解が深まった。環境サミットに関するアンケートでは、73.9%が「大変勉強になった」、24.5%が「まあまあ勉強になった」と回答しており、環境サミットでの発表や話し合いにより環境に対する意識を啓発することができた。
- ◆ 青少年教育施設主催事業では、少年自然の家及びその周辺の豊かな自然環境の中での、自然観察、自然物を材料にした創作活動等の実施や、少年自然の家職員が学校等の団体が希望する現地に出向き、自然体験活動のプログラムの紹介や実地指導、助言の実施などにより、子どもたちが自然に触れる活動機会を提供できた。また、この事業の利用者数はここ数年増加してきており、利用団体のニーズの掘り起こしができた。

<課題等>

- ◆ 児童生徒の環境保全に対する意識を啓発し、寄与する態度を育成することが今後の課題であり、「実施報告書集」及び「全県マップ」の各校での活用を推進しながら、引き続き児童生徒が郷土に対して愛着と誇りを持ち、他の地域・文化について、その良さや違いを理解できる広い視野を育む教育に取り組む必要がある。
- ◆ 子どもたちが学校や身近な野外活動場所などで自然に触れる活動を一層充実させるため、青少年教育施設において、自然体験活動に関する新たなプログラムの開発とともに、学校等の施設利用団体に対する情報提供に努める必要がある。

【取組項目】

▶郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) ドリカム人づくり推進事業（学校教育課）

概要	高校生の向上心や積極的に学ぶ意欲を育むため、語学力向上活動や地域交流活動など、生徒が主体となり企画・活動を行う特色ある学校づくり事業を実施する。		
計画	○指定校→10校	実績	○指定校→13校（青森西高校など）

(2) 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業（学校教育課）

概要	自主的で創造力あふれ、たくましくチャレンジする人財を育成するため、「県の魚」であるひらめの付加価値向上を目指した調査研究を八戸水産高校で実施する。		
計画	○水産関係者や来県者への聞き取り調査実施 ○ひらめの新メニュー試作 ○無水保存研究の開始 ○指導委員会の開催→1回	実績	○同左（八戸水産事務所・八戸市第二魚市場・青森市でアンケート調査） ○同左（百石高校食物調理科と共同研究） ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ ドリカム人づくり推進事業では、平成20年度から、児童生徒の夢の実現のために、児童生徒のアイデアを取り入れ、向上心や積極的に学ぶ意欲など、チャレンジする心を育む事業を企画・展開する県立学校を推進校に指定し事業を実施している。  
指定校では、児童生徒一人一人の豊かな人間性や確かな学力を育成するため、生徒の積極的な体験活動を促進し、地域について学ぶとともに、景観維持や観光地としてのPR等のボランティア活動を行うなど、各学校がそれぞれの特色を生かした独自の取組を行うことにより、「人づくり」を目指した活力あふれる学校づくりが推進された。
- ◆ 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、八戸水産高校に庁内ベンチャー事業実行委員会を設置し、同校生徒が市場ニーズ調査、PR活動等を行うとともに、ひらめのブランド化を裏付けるための技術研究を実施している。  
本事業を進める中で、生徒は多くの水産業界関係者との触れ合いを通して社会性を身に付け、経営的な視点による分析力・考察力・責任感が培われるなど、成長の跡がうかがえた。また、地域産業に対する理解が深まることで、県内企業への就職につながった生徒も見られた。

<課題等>

- ◆ 推進校が固定化される傾向が課題となっているが、平成23年度においては推進校13校中3校が前年度に事業を行っていない県立学校であった。高校生の主体的な活動や特色ある学校づくりを通じ、豊かな人間性や確かな学力の育成を一層推進するため、引き続き各県立学校にドリカム人づくり推進事業の積極的な活用を呼びかけていく必要がある。
- ◆ 引き続きひらめに関する調査研究やPR活動を行うとともに、百石高校食物調理科との共同研究によるひらめの新たな調理法やメニューの開発、氷温技術を用いた無水保存法の研究を行い、ひらめの新たな付加価値創造を目指す。

【取組項目】

▶ 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 語学指導を行う外国青年招致事業（学校教育課）

概要	生徒の英語力の向上を図るとともに、併せて英語担当教員の指導力の向上を図るため、語学指導を行う外国青年を招致する。		
計画	○配置人員→31人	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

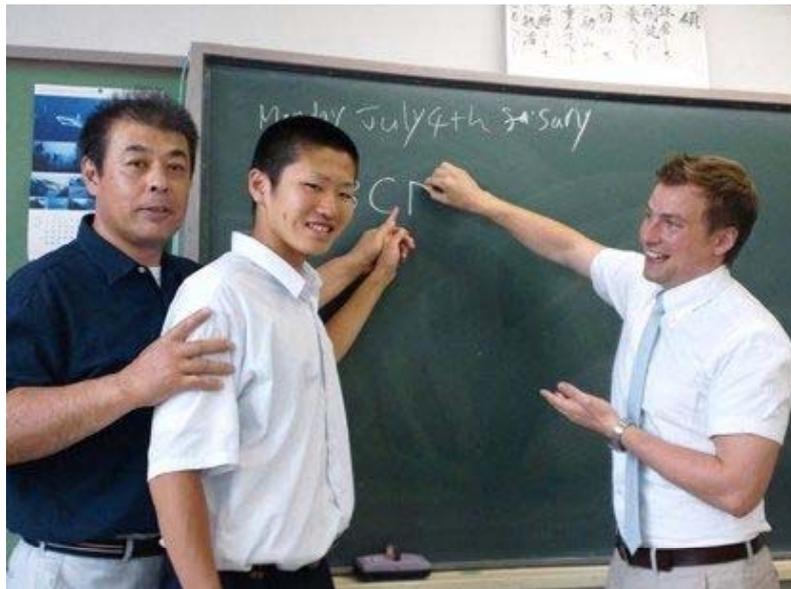
<成果>

- ◆ 昭和62年度の事業開始以来、中学校や高等学校において外国青年によるチームティーチング、教材作成などを実施することにより、英語教育の充実を図るとともに、外国青年との交流を通じて異文化の良さや違いなどに対する理解を深めてきた。このことは同時に子どもたちが視野を広げ、自分たちが住む郷土への理解を深める契機となっている。

この結果、国際理解が進むとともに、教員の指導力及び生徒の語学学習意欲の向上につながった。

<課題等>

- ◆ 平成23年度から全面実施された新しい小学校学習指導要領では外国語活動が必修に位置付けられるとともに、平成25年度から学年進行により適用される新しい高等学校学習指導要領では、「授業は英語で行うことを基本とする」とされている。これらの大きな変化への対応は今後の課題であり、外国青年の一層効果的な活用について研究し、チームティーチングの強化などの指導体制の更なる充実を図る必要がある。



【外国青年の指導の様子】

【事業紹介】

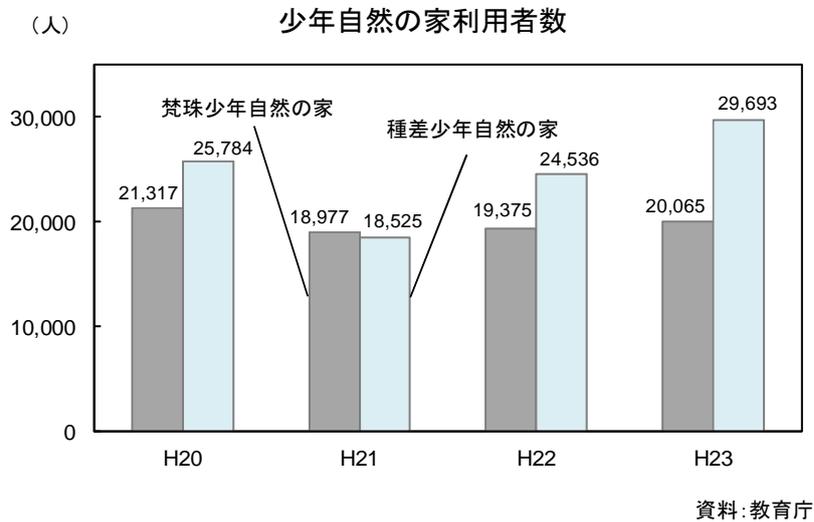
青森県博物館ロード事業					
担当課	文化財保護課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H23年度
目的	<p>未来を担う子供たちが郷土の自然・文化に対する理解や愛着を深め、青森県の文化遺産を継承・活用できる機会となるよう、県内博物館園の優れた郷土資料・文化遺産に関する情報を収集し、学校における郷土学習に資する学習コンテンツとして提供する。</p> <p>併せて一般向けにも本県の優れた文化遺産や郷土の魅力について総合的に情報発信し、県内外の見学者の利便性向上と利用促進を図る。</p>				
事業内容	<p><b>1 展示会（会場 青森県立郷土館大ホール）</b>                      青森県博物館ロード「青い森の宝箱－県内博物館名品大集合!!－」を開催。青森県内を7ブロックに分けて、55施設の博物館園の「名品」を展示。こうした展示会の開催は初。                      自然・考古・歴史・民俗・先人・美術等のあらゆる分野の資料を一度に観覧できる。これにより例えば弘前藩関係の資料と八戸藩関係の資料を同時に観覧できたり県内各地の縄文遺跡から出土した土偶や土器を見比べることが可能。                      県内それぞれの地域の歴史や文化を理解したり、自分の住んでいる地域の優れた文化財について再認識することができる展示構成。                      ・ 開催期間 46日間（H23.12.9～H24.1.29）                      ・ 会期中の入場者数 2,104人</p> <p><b>2 学校向けハンドブック・一般向けガイドマップ</b>                      展示会に関連して、名品の写真や解説だけでなく、各施設の様子が詳しくわかるようイメージコピーや交通アクセス等の情報を盛り込み、県内を7ブロックに分け、地域別に掲載。                      国宝や重要文化財など指定文化財の紹介や各市町村の文化財担当の連絡先を掲載するなど、県内の小・中学校において社会科や総合的な学習の時間等で活用しやすいように構成。                      ・ 学校向けハンドブック 1,500部作成（全小・中学校505校へ配付）                      ・ 一般向けガイドマップ 50,000部作成（県内小・中学校、高校、大学のほか観光案内施設等へ配付）</p> <p><b>3 ホームページ・DVD</b>                      展示会に関連して、参加博物館園の基礎情報（名称・所在地・名品等）をインターネット上で閲覧できるようホームページを開設して、広く情報発信。                      インターネットにつながっていない状態でも閲覧可能なDVDも作成。                      ・ 「青森県デジタル博物館ロード」ホームページ開設                      ・ DVD 400枚作成（県内博物館等施設、行政機関、報道機関及び観光案内施設等へ配付）</p>				
 		<p>「青い森の宝箱－県内博物館名品大集合!!－」の展示</p>			

## ○総括的評価

### 青森を体験し、青森を知る教育の推進

- 本県の歴史・文化、産業・職業や高度な技術などを学ぶ機会を子どもたちに提供しているほか、エネルギーに関する教育用教材等の購入などにより、充実したエネルギー教育が行われているが、今後も自分たちが住む青森県について学ぶ機会を子どもたちに提供するとともに、県内市町村のエネルギーに関する教育活動の充実を図る必要がある。
- 子どもたちが、本県の豊かな自然に愛着を持つとともに、環境保全に寄与する意識と態度を身に付けることが求められており、本県の豊かな自然を活用した多様な自然体験活動や自然環境の保全に関する活動などに引き続き取り組む必要がある。
- 異国や自国の文化の良さや違いを理解できる広い視野を持った人財の育成が求められており、引き続き語学指導を行う外国青年の招致を行うほか、海外の若者と直接交流する機会づくりの拡充を図る必要がある。

#### <参考データ>



#### 語学指導を行う外国青年招致事業で招致した外国青年数

H19	20	21	22	23年度
35名	35名	34名	34名	31名

資料: 教育庁

〈施策1〉青森を体験し、青森を知る教育の推進

## 〈施策2〉 確かな学力の向上

生活や仕事をしていく上で基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力などの育成、学習意欲の向上を進めるなど、幼児期から各学校段階における教育に取り組みます。

### 【取組項目】

- ▶ 児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。…………… P13
- ▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。…………… P14
- ▶ 学習サポート の仕組みづくりを推進します。…………… P15
- ▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。…………… P16
- ▶ 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。…………… P17
- 事業紹介…………… P18
- 総括的評価…………… P20

【取組項目】

▶児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 学習状況調査（学校教育課） →事業紹介(P18)

概要	本県の児童生徒の学力向上に資するよう学習指導の改善を図り、学力の維持向上に取り組むため、県内小・中学校の児童生徒を対象に学習状況調査を実施する。		
計画	○県内全小学校5年生（330校）参加 ○県内全中学校2年生（165校）参加 ○実施報告書の作成・配布 →800部（県内全小・中学校等に配布）	実績	○同左 ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 学習状況調査では、平成15年度から、本県の公立小学校の5年生と中学校の2年生を対象に、小学校は「国語」「社会」「算数」「理科」の4教科、中学校は「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」の5教科において調査を行い、学習内容の定着状況を把握している。

平成23年度の調査では、全教科の正答率が、小学校は68.1%、中学校は56.6%と期待される正答率（小学校66.5%・中学校58.7%）に近いことから、本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識及び技能の定着についてはおおむね良好な状況にあるとらえている。

県全体の調査結果とともに、調査の実施により明らかになった学習指導上の課題に対して、各学校が指導の改善に活用することができるよう、日常の学習にすぐ使える指導例を「学習状況調査実施報告書」にまとめ、県内の小・中学校に配布した。

<課題等>

◆ 本県の児童生徒の学力は、基礎的・基本的な知識・技能の定着に係る設問については、期待される正答率と比較しておおむね良好な状況にあるのに対して、思考力・判断力・表現力に係る設問の正答率が低いことから、「学習状況調査実施報告書」の内容やその活用方法等について検討及び改善することで、引き続き学習指導の改善のための支援を行うとともに、学習意欲などの主体的に学習に取り組む姿勢の育成を図っていく必要がある。

【取組項目】

▶ 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 進学力パワーアップ推進事業（学校教育課）

概要	大学進学率の更なる向上を図るため、高校生の学力向上と教員の指導力向上等を図るためのセミナー、ワークショップ及び各学校における特色ある取組を実施する。		
計画	○指定校→10校 ○セミナー（ワークショップ含む）開催回数→年1回	実績	○指定校→9校 ○同左（参加者数90人（生徒61人・教員29人） ○大学・短大進学率 H22：42.7%→H23：41.9%

(2) 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業（学校教育課）

概要	医学部医学科への入学者の増加を図るため、県内3つの拠点校が中心となり、医学科進学を目指す高校生の実力養成と教員の指導力向上等を図るための学習プログラムを実施する。		
計画	○拠点校→3校（青森高校・弘前高校・八戸高校） ○セミナー（ワークショップ含む）開催回数→各拠点校年3回	実績	○同左  ○同左（参加者数1,618人（生徒1,546人・教員72人） ○平成24年3月医学部医学科合格者→73人

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 進学力パワーアップ推進事業では、平成20年度から、高校3年生の学力向上と教員の教科指導力向上のため、4泊5日の学習セミナー及び教員向けワークショップに取り組んでいる。この結果、生徒の学習意欲が向上し、苦手分野が克服されるとともに、教員の実践的指導力が向上した。また、各校における特色ある取組として保護者対象の進路講演会を開催するなど、進学力向上に向けた取組により、生徒及び保護者の進学に対する意識が高められた。
- ◆ 医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業では、本県の医師不足を解消するため、平成22年度・23年度の2か年事業として、青森高校、弘前高校及び八戸高校を拠点校とし、近隣校にも参加を促して、予備校講師による学習セミナーと教員向けワークショップを開催し、医学部合格に必要な実力の養成に取り組んだ。

平成23年度は、生徒が延べ1,546人、教員が72人参加したほか、健康福祉部との連携による医療施設見学会・医学部ガイダンスや弘前大学医学部との連携による外科手術セミナーへの生徒の参加により、医師への志が育成された。平成24年3月の医学部医学科合格者は浪人生を含め73人となり、5年連続で70人以上を維持している。

<課題等>

- ◆ 大学・短大等への進学率はほぼ横ばい傾向にある。また、全国の進学率と比較すると12.5ポイント低いことは大きな課題であり、進学率向上の取組をこれまで以上に進める必要がある。
- ◆ 医学部医学科合格者数は、近年70～80人台で推移しているが、弘前大学医学部のAO入試の対象地域の拡大や東北各県の医学部対策事業の立ち上げなど、本県医学部志望者を取り巻く環境が、これまで以上に厳しくなることから、今後も、生徒の実力養成及び教員の指導力向上に取り組んでいく必要がある。

【取組項目】

▶ **学習サポートの仕組みづくりを推進します。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) **理科支援員等配置事業**（学校教育課）

概要	小学校における理科の授業の充実や教員の指導力の向上を図るため、支援員を配置する。		
計画	○配置校数→小学校50校	実績	○配置校数→小学校51校（49人）

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）

＜成果＞

- ◆ 理科支援員等配置事業では、平成19年度から、小学校5・6年生の理科の授業における観察・実験活動を支援する理科支援員の配置を実施している。平成23年度は49人の理科支援員を51校に配置(これまでの5年間で県内全小学校の約3分の1に配置)した結果、「理科の授業に取り組む教員の意識が変わった」「子どもたちの理科の学習に対する興味が高まり、実験や観察に意欲的に取り組んでいる」などの意見が学校から寄せられた。

＜課題等＞

- ◆ 地区によっては理科支援員が不足していることが課題であり、退職した教員の活用や非常勤講師の兼務など、配置を希望する学校の要望に応えられるようにしていく必要がある。なお、独立行政法人科学技術振興機構が実施主体であり、本事業は平成24年度で終了する見込みである。

【理科支援員の指導の様子(例)】



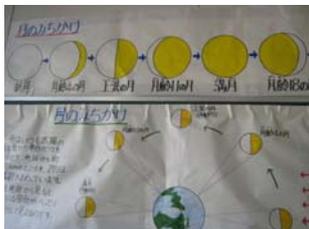
・授業前に実験・観察の用具を準備・作成する。



・授業において実験・観察の用具を配布したり、危険のないように支援する。



・実験・観察の器具や薬品等を整理整頓したり、使用しやすいよう配置したりする。



・授業で使用する掲示物や資料を作成する。

【取組項目】

▶ 小学校・中学校・高等学校などを通した「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 世界へはばたけあおりっ子外国語教育推進事業（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小学校5年生から高等学校1年生までの6年間の系統性のある「外国語教育モデルカリキュラム」を作成・普及する。		
計画	○研究指定校→6地区	実績	○同左（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）

(2) 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業（学校教育課） →事業紹介(P19)

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の在り方について調査研究及び実践活動を実施する。		
計画	○研究指定校→6地区	実績	○同左（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 世界へはばたけあおりっ子外国語教育推進事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、小学生にコミュニケーション能力の素地、中学生にコミュニケーション能力の基礎、高校生にコミュニケーション能力を効果的に身に付けさせるための「外国語教育モデルカリキュラム」の作成・普及に取り組んでいる。  
平成23年度は、異校種理解のために相互授業参観や異校種間の教員によるチームティーチングなどを実施した結果、異校種の授業方法に対する理解や小学校から中学校、中学校から高等学校へと進学する際に留意すべき課題の整理などが進んだ。
- ◆ 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業では、平成23年度から25年度までの3か年事業として、小・中・高等学校の12年間で一貫したキャリア教育の指針の策定及び普及させることで、特色あるキャリア教育を推進する。  
平成23年度は、県キャリア教育推進連絡協議会・指針策定委員会の開催、研究指定校6地域23校の決定、地域推進協議会の開催等を実施したことにより、キャリア教育の指針【総論編】とその概要版が完成するとともに、各地域において、事業推進のための体制づくり、組織づくりができた。

<課題等>

- ◆ 校種間で生徒が交流する際の時期が長期休業中に限定されることが多いなど、前年度の研究成果や課題を踏まえた活動計画に基づき連携活動を推進し、最終的に各地区のモデルカリキュラム作成につなげることで、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。
- ◆ 体験活動のみではなく、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度の育成を意識した取組みを行うなど、前年度の取組結果や課題を踏まえて研究指定校による実践を行い、全県規模での実践発表会を行うとともに、キャリアノート及び県教育委員会キャリア教育の指針(実践編)を作成することで、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。

【取組項目】

▶ **基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **幼・小連携教育実践研究事業**（学校教育課）

概要	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、スタートカリキュラムと接続カリキュラムの作成及び幼・小合同の研修会を開催し、幼・小連携教育の重要性の啓発を図る。		
計画	○実践研究協力校→3校（幼稚園2園・小学校1校）  ○幼・小合同研修会の開催→1回	実績	○同左（青森中央短期大学附属第二幼稚園・青森西幼稚園・青森市立三内西小学校）  ○同左（参加者110人）

※スタートカリキュラム…幼稚園等から小学校へ入学した児童がスムーズに小学校生活や学習へ適応できるように、各小学校が作成する教育計画

※接続カリキュラム …小学校入学を控えた幼稚園児がスムーズに小学校生活や学習へ適応できるように、各幼稚園が作成する幼稚園年長児後半の教育計画

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 幼・小連携教育実践研究事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、幼児期から児童期への発達の連続性を確保し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校との連携を見据えた教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究に取り組んだ。

平成23年度は、実践研究協力校(1校2園)において、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムを作成し、実践活動に取り組んだ。また、幼稚園及び小学校の教員、保育士、幼児教育及び小学校教育に携わる行政関係者を対象に幼・小連携教育の重要性について中央講師による講演を行った。

講演参加者からは、スタートカリキュラム等の有効性について「単に小1プロブレムの解決に止まらず、学校生活への適応を進めるために重要であることが分かった」との感想があるなど、幼・小連携教育の重要性の啓発が図られた。

<課題等>

◆ 今後も引き続き幼・小連携教育を推進するため、研究報告リーフレット及び研究の過程で作成した資料を県教育委員会のホームページに掲載し、活用を促すとともに、県総合学校教育センター等において、幼児教育関係者及び小学校教員などが共に参加する研修会の開催により、スタートカリキュラム等の研究成果を普及させ、指導内容と指導方法に関する相互理解が図られるよう取り組む必要がある。

【事業紹介】

<b>学習状況調査</b>																																												
担当課	学校教育課	開始年度	H15年度	終了予定年度	H26年度																																							
目 的	<p>県内公立小・中学校の児童生徒を対象に、全県的に学習状況調査を行い、学習指導要領における各教科の目標や内容の定着状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、各学校が学習指導の改善に活用することができるよう、県全体の調査結果と学習指導の改善の方向性を示した資料を作成することで、本県児童生徒の学力向上に資する。</p>																																											
事業内容	<p><b>1 調査対象学年及び教科</b>                      〔小学校〕 第5学年 「国語」、「社会」、「算数」、「理科」                      〔中学校〕 第2学年 「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語」</p> <p><b>2 調査実施日</b> 県下一斉に、毎年8月の最終週の水曜日に調査を実施する。                      （平成23年度は8月31日（水）に実施）</p> <p><b>3 調査対象学校数及び児童生徒数（平成23年度実績）</b>                      〔小学校〕 330校 第5学年（県内全児童） 12,303人                      〔中学校〕 165校 第2学年（県内全生徒） 12,907人</p> <p><b>4 調査結果の公表と活用</b>                      実施報告書を作成し、各学校が自校の学習状況の把握と学習指導の改善に活用することができるよう県内全小・中学校及び関係機関に配付する。</p> <p>〔報告書の内容〕                      ア 問題作成の基本的な視点を観点別に示す。                      イ 調査結果の概要を示す。通過率については、県全体、教育事務所管内ごと、10市6地域ごとの状況を公表する。                      ウ 設定通過率より通過率の低かった問題の誤答傾向について示す。                      エ 結果分析に伴う指導上の改善点（指導例）について示す。</p> <p><b>5 事業の成果等</b>                      （1）設定通過率と通過率（平成23年度）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>小学校</p> <table border="1"> <caption>小学校 設定通過率と通過率</caption> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>設定通過率 (%)</th> <th>通過率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>65</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>算数</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>教科全体</td> <td>65</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <p>中学校</p> <table border="1"> <caption>中学校 設定通過率と通過率</caption> <thead> <tr> <th>教科</th> <th>設定通過率 (%)</th> <th>通過率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国語</td> <td>55</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>社会</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>数学</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>理科</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>英語</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>教科全体</td> <td>55</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> </div> </div> <p>（2）学習状況調査の結果を踏まえた県教育委員会の重点事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度：「学力向上7つの方策」の刊行</li> <li>・平成19年度：「確かな学力育成のために」の刊行</li> <li>・平成19年度：「学習サポート推進事業実施報告書」の刊行</li> <li>・平成19・20年度：「授業力アップアドバイザー派遣事業」</li> <li>・平成20・21年度：「中・高生の言語力ブラッシュアップ推進事業」</li> <li>・平成21・22年度：「学習習慣形成のための校種間連携教育推進事業」</li> </ul>					教科	設定通過率 (%)	通過率 (%)	国語	65	68	社会	65	65	算数	65	65	理科	65	65	教科全体	65	65	教科	設定通過率 (%)	通過率 (%)	国語	55	60	社会	55	55	数学	55	55	理科	55	55	英語	55	55	教科全体	55	55
教科	設定通過率 (%)	通過率 (%)																																										
国語	65	68																																										
社会	65	65																																										
算数	65	65																																										
理科	65	65																																										
教科全体	65	65																																										
教科	設定通過率 (%)	通過率 (%)																																										
国語	55	60																																										
社会	55	55																																										
数学	55	55																																										
理科	55	55																																										
英語	55	55																																										
教科全体	55	55																																										

【事業紹介】

<b>明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業</b>					
担当課	学校教育課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H25年度
<b>目 的</b>	<p>小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の指針を策定し、各学校のキャリア教育の指導体制及び全体計画等を整備するとともに、地域の特性を活かし小・中・高等学校が連携した効果的な指導方法を確立し、広く県内へ普及させることにより、本県独自の特色あるキャリア教育の推進を図る。</p>				
<b>事業内容</b>	<p><b>1 県教育委員会の取組</b>                      「青森県キャリア教育推進連絡協議会」を設置する。                      ・ 各地域での取組に対する指導・助言及び連絡・調整を行う。                      ・ 青森県教育委員会キャリア教育の指針〈総論編・実践編〉を策定する。                      ・ 児童生徒のキャリア教育に関する学習内容を記録するためのキャリアノート(仮称)を作成する。</p> <p><b>2 各教育事務所の取組</b>                      (1) 地域推進協議会を設置し、各研究指定校の取組に対する指導・助言及び連絡・調整を行う。                      (2) 年度ごとに実践発表会を開催し、実践成果等を管内の学校等へ普及させる。</p> <p><b>3 各研究指定校の取組</b>                      (1) 各学校ごとに、キャリア教育を推進するにあたって必要な校内体制(校内分掌組織、年間計画等)を整備する。                      (2) 地域の特性を活かし、小・中・高等学校が連携したキャリア教育の在り方について実践研究する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="width: 45%;">  <p style="text-align: center;">「ものづくり体験教室」</p> </div> <div style="width: 45%;">  <p style="text-align: center;">職場体験当日を想定した 「シチュエーション演習」</p> </div> </div> <p><b>【研究指定校23校：高等学校6校、中学校6校、小学校11校】</b>                      ・ 東青…青森工業高等学校、青森市立東中学校、青森市立原別小学校、青森市立野内小学校、青森市立東陽小学校                      ・ 西北…板柳高等学校、板柳町立板柳中学校、板柳町立板柳北小学校、板柳町立板柳南小学校、板柳町立板柳東小学校、板柳町立小阿弥小学校                      ・ 中南…弘前実業高等学校、平川市立碓ヶ関中学校、平川市立碓ヶ関小学校                      ・ 上北…六ヶ所高等学校、六ヶ所村立千歳中学校、六ヶ所村立千歳平小学校                      ・ 下北…大間高等学校、大間町立大間中学校、大間町立大間小学校                      ・ 三八…名久井農業高等学校、南部町立名川中学校、南部町立剣吉小学校</p>				

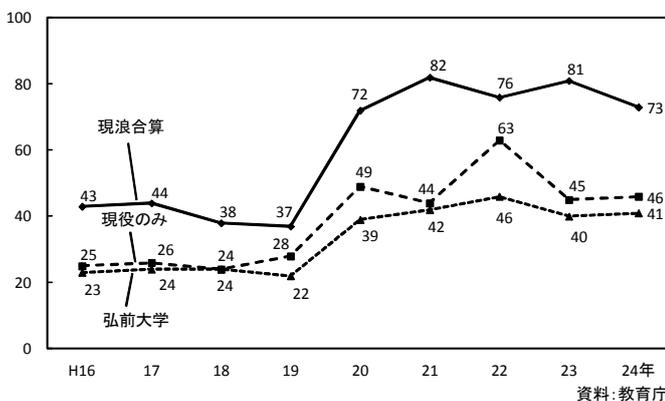
## ○総括的評価

### 確かな学力の向上

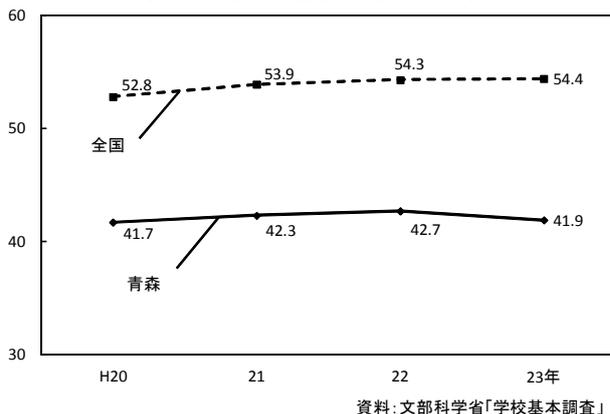
- 本県の児童生徒は、基礎的・基本的な知識及び技能は概ね定着しているものの、思考力・判断力・表現力などに課題が見られるため、引き続き、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るとともに、思考力・判断力・表現力などの育成のための指導方法の改善や児童生徒の学習習慣の形成などに取り組む必要がある。
- 大学などへの進学率はほぼ横ばいで推移しているが、全国の大学等進学率と比較して低い状況にあり、また、医師不足や社会のグローバル化などへの対応も求められている。このことを踏まえ、生徒の学力及び教員の指導力の向上や、保護者への啓発などの取組を更に推進するとともに、医師不足解消に向けた高校生の医師への志の育成や、グローバル化に対応できる学力の向上に引き続き取り組むことで、計画的・継続的に本県の人財を育成していく必要がある。
- 小・中・高等学校の連携をより一層推進し、12年間を見通した系統性と連続性のある学習指導や生徒指導を行っていくためには、これまで構築してきた小・中・高等学校連携の仕組みを生かすとともに、今後は、特定の教科において連携を強化したカリキュラムを作成するなど、確かな学力の向上に資する取組を推進する必要がある。

#### <参考データ>

(人) 県内高校からの医学部医学科合格者数(各年3月時点)



(%) 大学・短大等への進学率(各年5月時点)



〈施策2〉 確かな学力の向上

## 〈施策3〉豊かな心と健やかな体の育成

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育を促進します。また、命を大切にする心、思いやる心、公共の精神、規範意識、倫理観など、豊かな心の育成と、食育を始めとする健康教育の推進、体力の向上などを図り、心身ともにたくましく健やかな成長を促進するとともに、青少年の健全育成を推進します。

### 【取組項目】

- ▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。 ..... P23
- ▶ 食育を始めとする健康教育を推進します。 ..... P24
- ▶ 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。 ..... P25
- ▶ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。 ..... P26
- 事業紹介 ..... P28
- 総括的評価 ..... P29

【取組項目】

▶ 幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 幼・小連携教育実践研究事業【再掲】（学校教育課）

概要	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、スタートカリキュラムと接続カリキュラムの作成及び幼・小合同の研修会を開催し、幼・小連携教育の重要性の啓発を図る。		
計画	○実践研究協力校→3校（幼稚園2園・小学校1校）	実績	○同左（青森中央短期大学附属第二幼稚園・青森西幼稚園・青森市立三内西小学校）
	○幼・小合同研修会の開催→1回		○同左（参加者110人）

- ※スタートカリキュラム…幼稚園等から小学校へ入学した児童がスムーズに小学校生活や学習へ適応できるように、各小学校が作成する教育計画
- ※接続カリキュラム …小学校入学を控えた幼稚園児がスムーズに小学校生活や学習へ適応できるように、各幼稚園が作成する幼稚園年長児後半の教育計画

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 幼・小連携教育実践研究事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、幼児期から児童期への発達の連続性を確保し、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るため、幼稚園と小学校との連携を見据えた教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究に取り組んだ。  
平成23年度は、実践研究協力校（1校2園）において、スタートカリキュラム及び接続カリキュラムを作成し、実践活動に取り組んだ。また、幼稚園及び小学校の教員、保育士、幼児教育及び小学校教育に携わる行政関係者を対象に幼・小連携教育の重要性について中央講師による講演を行った。  
講演参加者からは、スタートカリキュラム等の有効性について「単に小1プロブレムの解決に止まらず、学校生活への適応を進めるために重要であることが分かった」との感想があるなど、幼・小連携教育の重要性の啓発が図られた。

<課題等>

- ◆ 今後も引き続き幼・小連携教育を推進するため、研究報告リーフレット及び研究の過程で作成した資料を県教育委員会のホームページに掲載し、活用を促すとともに、県総合学校教育センター等において、幼児教育関係者及び小学校教員などが共に参加する研修会の開催により、スタートカリキュラム等の研究成果を普及させ、指導内容と指導方法に関する相互理解が図られるよう取り組む必要がある。

【取組項目】

▶食育を始めとする健康教育を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 未来を担う子ども健康生活推進事業(スポーツ健康課)

概要	子どもたちの肥満化傾向の原因と対処法を明らかにするための専門的調査を行うとともに、健康生活推進フォーラムの開催、子どもの生活習慣の改善を図る健康運動プログラム、健康副読本、児童・生徒用リーフレットの作成等により健康教育の充実を図る。		
計画	○調査介入→4市町 ○調査対象→小学校5年生・中学校1年生 ・高等学校1年生	実績	○同左(弘前市・むつ市・鶴田町・南部町) ○同左

(2) 学校における地場産物活用推進事業(スポーツ健康課) →事業紹介(P28)

概要	子どもに対する食育を一層推進するため、学校給食における地場産物の活用促進体制の整備を図るとともに、米飯・地場産物等を活用した実践的な取組を行う。		
計画	○地場産物を活用した学校給食献立コンクールの実施 ○高校生食育活動支援事業の実施	実績	○地場産物を活用した学校給食献立コンクール参加チーム→38チーム ○高校生食育マイスター認定者→18人

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 未来を担う子ども健康生活推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、本県の児童生徒の肥満化傾向の原因と対処法を明らかにし、生涯にわたって健康でいきいきと暮らすことができる基盤をつくることを目的に、肥満に係る健康課題の解決方法等を協議する「子ども健康生活推進協議会」を開催し、また、保護者及び地域住民の健康に関する意識の高揚・啓発を図るため、子どもの将来につながる健康生活について考える「健康生活推進フォーラム」を県内3地区で開催した。

さらに、肥満の原因及び解決方法を見出すため、医学的な見地、食生活に関わる見地、運動に関わる見地から県内3大学による、肥満傾向の高い地域への介入調査を実施した結果、野菜の摂取不足など肥満原因について明らかにすることができた。

- ◆ 学校における地場産物活用推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、学校給食における地場産物の活用促進体制の整備を図るため、「学校給食地場産物活用推進委員会」の開催や学校給食献立集を作成し、家庭への啓発に努めたほか、子どもに対する食育を一層推進するため、米飯・地場産物を活用した学校給食献立コンクールや高校生食育マイスターの認定など実践的な取組を行った結果、学校、学校給食センターと生産者等の連携体制の整備が図られたほか、子どもたちの食育に対する理解が深まった。

<課題等>

- ◆ 健康生活推進フォーラムの参加者は学校関係者が多かったため、肥満解消へ向けて保護者をはじめとする地域住民の意識を高めていくために、作成した健康副読本の有効活用を図りながら、地域全体で取り組む仕組み、家族で継続して取り組める仕組みの構築が必要である。

- ◆ 学校給食における地場産物活用状況(食材ベース)が国の目標値である「30%以上」に対して、本県は22.1%(平成22年度)と目標値に達しておらず、引き続き学校給食への地場産物活用推進を図る必要がある。

また、今後は、学校における食育推進のため、推進地域を指定し、学校における食育推進体制の整備及び栄養教諭の専門性を生かした実践的な食育推進の在り方等について実践研究を行うなど、家庭・地域を巻き込んだ学校における食育の推進を図る必要がある。

【取組項目】

▶問題を抱える子どもたちの自立を支援します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 問題を抱える子ども等の自立支援事業（学校教育課）

概要	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待、高校中退などの問題行動等の未然防止や早期発見・早期対応等、児童生徒の支援を行うための効果的な取組についての調査研究を行う。		
計画	○実践研究市町村の指定→4市 ○ボランティア体験（動物との触れ合い）→3日 ○サマーキャンプ→2泊3日 ○ボランティア体験（職場体験）→2日	実績	○同左（青森市・五所川原市・黒石市・和田市） ○同左（参加児童生徒数延べ15人） ○同左（参加児童生徒数4人） ○同左（参加児童生徒数延べ11人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 問題を抱える子ども等の自立支援事業では、平成19年度から文部科学省の調査研究委託事業として、問題行動に適切、効果的に対応するための方策等について実践研究を行っている。  
 平成23年度は、県総合学校教育センターを中心に、問題を抱える子ども等の自立支援に関する中核機能を担う適応指導教室や教育相談室を有する県内4市教育委員会に事業を委託し、不登校児童生徒のための社会性育成プログラムの開発、小学校における不登校や特別な支援を必要とする児童への積極的な支援の在り方を研究テーマとして、子どもたちの自立支援につながる取組について実践研究を行った。この結果、体験活動プログラムを通じて、通所生同士やスタッフとの交流が促進されたことにより、人間関係が広がるなど、問題行動に適切かつ効果的に対応するための方策が得られた。

<課題等>

- ◆ 少子高齢化や地域コミュニティ機能の低下により子どもたちが多くの人と交流する機会が減少している現状において、子どもたちの「自己肯定感」や「コミュニケーション能力」を育むことが求められていることから、引き続き問題を抱える子ども等の自立支援を図るため、関係機関との連携をより一層深め、効果的な取組を進める必要がある。

【取組項目】

▶いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) スクールカウンセラー配置事業（学校教育課）

概要	いじめや不登校等の問題への対応のため、臨床心理に関して高度な専門的知識・経験を有するスクールカウンセラーを中学校に配置するとともに、学区内の小学校及び近隣の中学校に派遣する。		
計画	○配置校→中学校40校（40人） ○派遣校→小学校46校・中学校40校	実績	○同左 ○同左

(2) 24時間電話相談事業（学校教育課）

概要	いじめ問題への早期対応・早期解決を図るために、いじめ等に悩む子どもや保護者等から24時間体制で電話相談を受け付けるための体制を整備する。		
計画	○相談窓口紹介カードの作成・配布 →26,800枚  ○電話相談の受付	実績	○同左 →12,000枚(小学校用)・17,000枚(中学校用) ○同左（相談件数272件）

(3) ネット見守り体制推進事業(学校教育課)

概要	県民が一体となって、子どもたちの健全育成に取り組む体制を整備するため、学校非公式サイトやネットいじめに関する通報窓口の設置及び保護者や地域ボランティアによるネット見守り体制を推進する。		
計画	○モデル校の指定→12校（中学校6校・高等学校6校）	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ スクールカウンセラー配置事業では、平成7年度から、いじめや不登校などの問題行動等に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、児童生徒や保護者へのカウンセリングを行うとともに、教員の教育相談に関する指導力の向上に取り組んでいる。平成23年度は、県内24市町の中学校40校にスクールカウンセラーを配置し、近隣の中学校及び小学校も含めたカウンセリング活動を行った。このほか、突発的な事故や事件等に伴い、児童生徒が精神的に不安定となり、学校教育活動に支障をきたしている場合、学校や市町村教育委員会からの要請に基づき、スクールカウンセラーを派遣することにより、児童生徒や保護者の悩みや不安の解消につなげた。
- ◆ 24時間電話相談事業では、平成19年2月から24時間体制の「いじめ相談電話24」として実施している。平成23年度は、相談窓口周知カードを県内すべての小学校1年生、中学校1年生などに配付するとともに、教育広報やポスター、県教育委員会のホームページに掲載することにより、周知を図った。また、平成23年度は、272件の相談が寄せられ、うち205件(75%)は夜間での相談であった。相談内容や状況に応じて市町村教育委員会や学校、関係機関と連携を図りながら対応に当たり、問題の解決につなげた。

### 〈施策3〉豊かな心と健やかな体の育成

- ◆ ネット見守り体制推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、インターネット上のいじめに対応するため、学校非公式サイト等に関する通報窓口の設置及び保護者や地域ボランティアによるネット見守り体制の推進に取り組んだ。

平成23年度は、指定校(中学校6校、高等学校6校)において、近隣の小学校や大学との連携のもと、学校、保護者、地域の状況に応じたネット見守り隊が組織されたほか、出前授業、講習会を実施し、情報モラルの向上やネット問題の情報共有ができた。また、県のホームページに設置したネット通報窓口サイトには、130件の情報が寄せられ、ネット上のいじめの実態を把握するとともに、関係機関等と連携して対応することにより、問題の解決につながった。

#### 〈課題等〉

- ◆ スクールカウンセラーの資格は、臨床心理士、精神科医、又は児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的知識及び経験を有する大学教授等であるため、有資格者の確保が課題となっている。このため、青森県臨床心理士会や大学、病院等の各関係機関と連携し、理解や協力を得ながら、スクールカウンセラーの人材確保に努め、教育相談体制の一層の充実を図る必要がある。
- ◆ 問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動等を通じた子どもたちの倫理観や規範意識、社会性の向上のための取組が必要となっている。
- ◆ ネットいじめ等に関する対策への取組については、市町村教育委員会へ徐々に浸透している状況であり、各校においても対策の必要性は理解しているものの、子どもを取り巻く情報環境の把握が困難であるなど、学校のみでは対応が難しいのが現状である。

これまでの指定校での実践を県内へ普及させる、あるいはPTAや地域ボランティアと学校の協力体制による見守り活動・啓発活動をより進めるなど、子どもたちを守る環境・体制づくりを強化する必要がある。

【事業紹介】

**学校における地場産物活用推進事業**

担当課	スポーツ健康課	開始年度	H22年度	終了予定年度	H23年度
目的	<p>学校給食に地場産物、米飯給食を取り入れることは、児童生徒に郷土を正しく理解させ、伝統を尊重する心を醸成するなど、食育を推進するうえで効果的であることから、「地場産物活用推進のための連携体制の整備」及び「地場産物等を活用した食に関する指導の推進」のための事業を実施し、地場産物等を通じた子どもに対する食育を一層推進するものである。</p>				
事業内容	<p><b>1 学校給食地場産物活用促進体制整備事業</b>                      (1) 学校給食地場産物活用推進委員会の開催                      (2) 指導資料等の作成配付                          平成22年度 地場産物を活用した食育指導資料（教職員用指導資料）                          平成23年度 学校給食献立集（家庭啓発用パンフレット）</p> <p><b>2 地場産物を活用した食育推進事業</b>                      (1) 栄養教諭を中核とした食育推進事業                          推進地域を指定し、栄養教諭が中心となって、学校の食育推進体制を確立するとともに、家庭・地域と連携し、児童生徒等に対する実践的な食に関する指導を行う。                          【推進地域】                              平成22年度 青森市、藤崎町、七戸町、三戸町                              平成23年度 弘前市、五所川原市、三沢市、平内町                      (2) 米飯・地場産物を活用した学校給食献立コンクール                          児童生徒が考案した学校給食献立を、児童生徒、栄養教諭・学校栄養職員及び学校給食調理員が連携し、郷土色豊かな学校給食献立コンクールを実施する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>調理審査の様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>受賞献立</p> </div> </div> <p>(3) 高校生食育推進支援事業                          高校生の食育活動を支援し、地域等と連携した主体的な取組の充実を図るため、高校生食育マイスターの認定及び食育活動実践発表会を行う。                          【支援校】                              平成22年度 青森西高等学校、弘前実業高等学校、                                          柏木農業高等学校、百石高等学校、                                          名久井農業高等学校                              平成23年度 柏木農業高等学校、三沢商業高等学校、                                          名久井農業高等学校                          【高校生食育マイスター】                              平成22年度 4校36人                              平成23年度 3校18人</p>				

## ○総括的評価

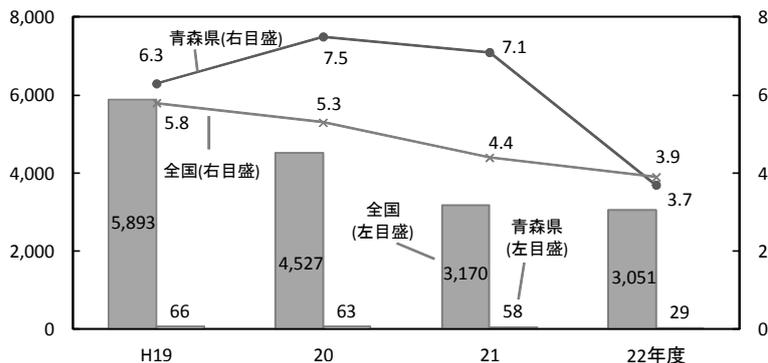
### 豊かな心と健やかな体の育成

○ 児童生徒の生活習慣の改善が進まない状況については、健康意識が低いことが原因の一つとして考えられ、学校給食を活用した食育を推進するほか、児童生徒の生活習慣を改善するための健康教育の在り方や指導法に関する事業に引き続き取り組む必要がある。

○ 問題行動の未然防止、早期発見・早期対応のためには、道徳教育や体験活動などを通じた倫理観や規範意識、社会性の向上が求められており、また、新たな情報・通信機器によるいじめへの対応に取り組む必要があるため、今後も学校・家庭・地域の十分な連携、教育相談や生徒指導に関する事業の充実を図るほか、インターネットを介した新たな問題行動などにも対応できる、いじめ問題に関する指導方針の作成に取り組む必要がある。

### <参考データ>

(件) 「パソコンや携帯電話等で誹謗中傷やいやなことをされる」  
いじめの認知件数及び割合 (%)



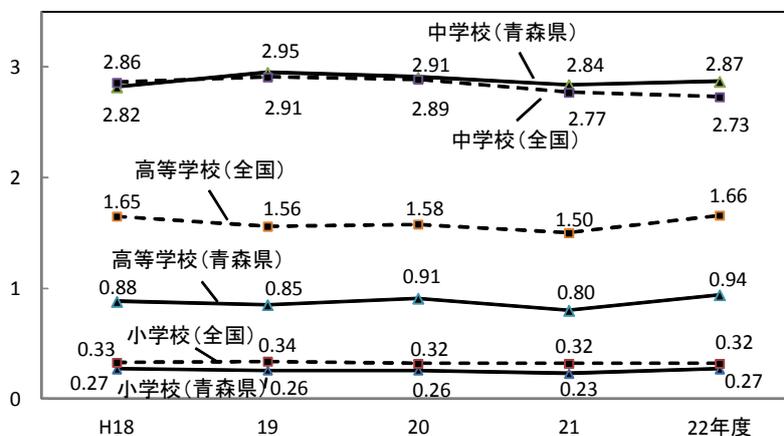
(注1) 小・中・高・特別支援学校の合計。

(注2) 青森県は公立のみ、全国は国公立の合計。

(注3) 割合は、全認知件数に対する割合。(複数回答)

資料: 教育庁

(%) 不登校児童・生徒の割合



(注1) 数値は、在籍者数に対する不登校児童・生徒の割合。

(年間30日以上欠席、病気等を除く)

(注2) 小中学校は国公立、高等学校は公立の合計。

資料: 教育庁

## 〈施策4〉 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

子どもの心身の発達、人格形成に大きな影響を与える教員の資質を向上させるとともに、教員が一人一人の子どもと向き合う時間を十分確保するための環境づくりを進め、きめ細かな指導の充実に取り組みます。

### 【取組項目】

- ▶ 本県独自の少人数学級編制等を引き続き実施します。…………… P31
- ▶ 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。…………… P32
- ▶ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。…………… P33
- 事業紹介 …………… P34
- 総括的評価 …………… P35



【取組項目】

▶学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 県立高校就職指導支援事業(学校教育課)

概要	教員が生徒一人一人に対して、きめ細かな就職指導を行うとともに就職内定率の向上を図るため、県立高校に教員を補助する期限付臨時職員を配置する。		
計画	○配置校→28校	実績	○配置校→34校

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 県立高校就職指導支援事業では、平成21年度から、厳しい雇用情勢を踏まえ、教員が生徒一人一人に対して、きめ細かな就職指導を行うとともに就職内定率の向上を図るため、県立高校に教員を補助する就職指導支援員を配置している。平成23年度は34校に配置した結果、教員が生徒に対してきめ細かな就職指導を行うとともに、求人等の情報提供が円滑に行われた。

<課題等>

- ◆ 依然として厳しい雇用情勢が継続していることから、引き続ききめ細かな就職指導を行い、就職内定率の向上を図っていく必要がある。

【取組項目】

▶ 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 初任者研修（学校教育課）

概要	新任教員に対して、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させるために、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施する。		
計画	○対象教員→168人（小学校31人・中学校43人・高等学校61人・特別支援学校33人）	実績	○同左

(2) 中堅教職員指導実践力向上研修（学校教育課）

概要	教職経験10年を経過した教職員に対し、学習指導、生徒指導等の実践力を育成するための研修等を行い、中堅教職員としての資質と指導力の向上を図る。		
計画	○対象教員→190人（小学校72人・中学校37人・高等学校54人・特別支援学校27人）	実績	○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 初任者研修では、平成元年度から法定研修として、年間300時間以上の実地研修及び年間25日の校外研修等を計画的・積極的に実施し、教員の専門性を高める取組をとおして、教育活動の充実につながっている。
- ◆ 中堅教職員指導実践力向上研修では、平成15年度から法定研修として、年間12日以上長期休業期間等における校外での研修及び年間15日以上課業期間等における校内での研修等を計画的に実施し、教科指導、生徒指導、学級経営等について実践的指導力の習熟・向上を図るとともに、教職経験に応じた幅広い識見を得させ、専門性の向上と適性に応じた得意分野づくりにつなげている。

<課題等>

- ◆ 学習指導要領の改訂、児童生徒の問題行動等への適切な対応、生徒の個性に応じた適切な進路指導などの教育課題に対応する研修内容の見直しは課題であり、学校教育の直接の担い手である教員の資質能力の向上に向けて、研修内容を精査し、改善しながら、引き続き積極的に研修を実施していく必要がある。

【事業紹介】

あおもりっ子育みプラン21

担当課	教職員課	開始年度	H14年度	終了予定年度	未定									
目的	子どもたち一人一人を大切に一人一人が輝く教育を推進し、きめ細かな学習指導や生活指導を行うため、少人数学級編制等を実施する。													
事業内容	<b>1 内容</b> 少人数学級編制等について、小学校においては、基本的な生活習慣・人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培うため、小学校1・2年生を対象に実施し、また、中学校においては、学級担任制から教科担任制への移行など学習環境が大きく変化し、不登校などの生徒指導上の課題もあることから中学校1年生を対象に実施している。 また、学習内容の大きな変化や、いじめ・不登校の増加に対応するため、平成23年度から小学校3年生へ拡充し実施している。													
	(1) 少人数学級編制の実施													
	内容 (対象・実施方法等)		ね ら い											
	① 小学校 1・2年生	33人の学級編制 学年2学級以上(臨時講師配置) (少人数学級編制)	学校生活の最初の時期に、学級集団を少人数化して、きめ細かな指導を行うことにより、基本的な生活習慣、人間関係や社会生活のルールを身に付けさせ、生涯にわたって学ぶ基礎を培う。											
	② 小学校 3年生	学年1学級34人以上の学級 (非常勤講師配置) (学級を分割しない)	学習指導面で、生活科が社会科・理科へと変わり、また総合的な学習の時間が始まるなど、学習内容が大きく変化するため、きめ細かな指導に対応する。また、生徒指導面で、いじめや不登校が増加し始める学年であり、その未然防止や早期対応に資する。											
③ 中学校 1年生	33人の学級編制 学年2学級以上(臨時講師配置) (少人数学級編制)	人間関係や学習環境が大きく変化する学年で、きめ細かな学習指導や生徒指導を行うことにより基礎学力の向上を図るとともに、不登校等の増加を防ぎ、安定した学校生活を確保する。												
(2) 複式学級の充実														
内容 (対象・実施方法等)		ね ら い												
小学校1年生又は2年生を含む複式学級	1年生は7～8人 又は 2年生は15～16人の 人数の多い学級(非常勤講師配置) (学級を分割しない)	異なる学年を対象に指導する複式学級の指導の充実を図り、基本的な生活習慣、基礎的・基本的な内容を身に付けさせる。												
<b>2 配置人数等</b>														
(1) 少人数学級編制														
校種	学年	基 準	平成14年度 講師 非常勤講師	平成15年度 講師 非常勤講師	平成16年度 講師 非常勤講師	平成21年度 講師 非常勤講師	平成22年度 講師 非常勤講師	平成23年度 講師 非常勤講師						
小学校	1年生	33人	47人	19人	46人	14人	44人	17人	40人	19人	35人	29人	10人	6人
	2年生		—	—	45人	18人	48人	15人	44人	17人	42人	16人	32人	26人
	3年生		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34人
中学校	1年生	5学級・ 3.5人程度以上	—	18人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		33人	—	—	57人	—	58人	—	56人	—	51人	—	52人	—
合計			47人	37人	148人	32人	150人	32人	140人	36人	128人	45人	128人	44人
			84人		180人		182人		176人		173人		172人	
(2) 複式学級														
校種	学年	基 準	平成14年度 非常勤講師	平成15年度 非常勤講師	平成16年度 非常勤講師	平成21年度 非常勤講師	平成22年度 非常勤講師	平成23年度 非常勤講師						
小学校 (複式学級)	1年生	7～8人												
	2年生	15人～16人	15人	22人	12人	17人	15人	16人						

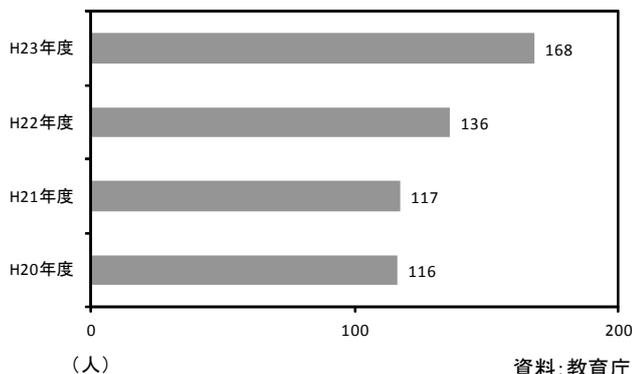
## ○総括的評価

### 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり

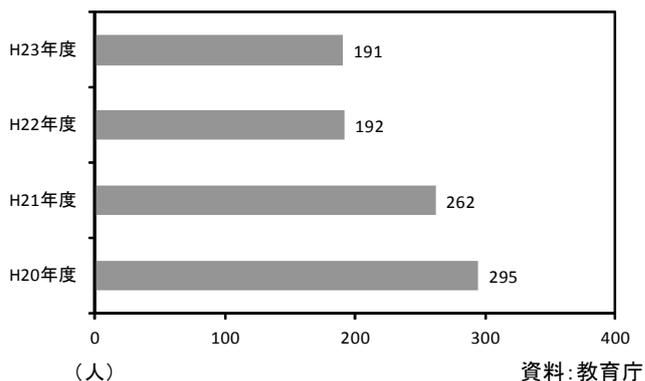
- 本県独自の少人数学級編制などを行うことにより、基本的な生活習慣の定着、学習意欲・基礎学力の向上や個に応じたきめ細かな指導、いじめなどの問題行動の早期発見・指導が可能となっている。教員が子ども一人ひとりに向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、今後も少人数学級編制などを実施していく必要がある。
- 県立高等学校に教員を補助する就職指導支援員を配置することにより、生徒に対するきめ細かな就職指導や求人などの情報提供が円滑に行われている。引き続き就職指導支援員の配置により、生徒に対してきめ細かな就職指導を行える環境を整えとともに、教員が子どもと向き合える時間を確保し、就職内定率の向上に取り組む必要がある。
- 教員の各種研修について、教員免許更新制による講習との整合性を図るなど、教員の加重負担とならないよう必要な措置を講じつつ実施する必要がある。また、喫緊の課題を盛り込むなど、研修内容の見直しを常に行い、引き続き教員の資質向上に取り組む必要がある。

#### <参考データ>

初任者研修修了教員数推移



中堅教職員指導実践力向上研修修了教員数推移



## 〈施策5〉 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

障害のある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するため、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を推進します。

### 【取組項目】

- ▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。…………… P37
- ▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。…………… P38
- ▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。…………… P39
- 事業紹介 …………… P40
- 総括的評価 …………… P41

**【取組項目】**

**▶ 通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。**

**■ 取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

**(1) 特別支援教育総合推進事業**（学校教育課）

概要	幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、指導・支援の充実を図る。		
計画	○各地区特別支援連携協議会の設置 →6地区 ○教員研修会開催回数→12回	実績	○同左 ○教員研修会開催回数→20回 (参加者1,712人)

**■ 取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）.....

**<成果>**

- ◆ 特別支援教育総合推進事業では、平成22年度から、各地区の特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校が中心となり、早期教育相談及び小・中・高等学校等への支援を行うとともに、各関係機関との連携を強化するための取組を行った。

特別支援学校の教員が中心となり、各校からの要請に応じ巡回相談を行ったり、各地区の実情を踏まえた教員研修会を行うことにより、小中学校等の教員の発達障害等に対する理解が深まり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が充実した。また、各地区特別支援連携協議会に市町村教育委員会や関係機関の職員が新たに参画するなど、地区毎の特別支援教育に関する連携が深まった。

**<課題等>**

- ◆ 障害のある幼児児童生徒への支援の充実のため、これまでの実践成果を県内に普及させ、各校における校内委員会の機能を強化するなど、校内支援体制を更に充実させる必要があることから、各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上と教員の特別支援教育に関する専門性の向上をより一層推進していく。

※特別支援教育コーディネーター：各学校における特別支援教育の推進のために、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関との連絡・調整、保護者の相談窓口などの役割を担っている教員

**一口メモ 特別支援教育とは？**

特別支援教育とは、これまでの特殊教育の対象の障害だけでなく、通常の学級に在籍する学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症も含めるとした新しい理念に基づいた教育であり、平成19年4月に学校教育法に位置付けられました。

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校では、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対して一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服し、自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するために、適切な指導及び支援を行うことが大切です。

特別支援教育をめぐる最近の動向として、障害の重度・重複化や多様化への対応、発達障害のある幼児児童生徒への適切な指導の必要性の高まり、後期中等教育における特別支援教育の体制整備や進路支援などがあげられています。

【取組項目】

▶ 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 特別支援学校就職促進事業（学校教育課）

概要	特別支援学校高等部生徒の主体的な職業意識を育成するとともに、生徒と事業所等との相互理解を促進する。		
計画	○インターンシップ協力事業所数 →471箇所	実績	○インターンシップ協力事業所数 →497箇所（参加生徒数615人）

※インターンシップ・・・学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、就業体験を行える制度

(2) 特別支援学校キャリア教育充実事業（学校教育課） →事業紹介(P40)

概要	県内6地域の特別支援学校6校にスクールジョブマネージャーを配置し、生徒の働く力と生活する力の向上を図るとともに、地域の労働や福祉等の人材が一体となり支援を行っていく体制づくりを進める。		
計画	○スクールジョブマネージャーの配置 →特別支援学校6校に各1人  ○就労生活支援連絡会の設置→県内6地区 ○地域の人材を活用した授業の実施 →県立特別支援学校19校	実績	○同左（青森第二高等養護学校・森田養護学校・弘前第一養護学校・七戸養護学校・むつ養護学校・八戸第二養護学校） ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 特別支援学校就職促進事業では、平成16年度から、特別支援学校高等部生徒について、将来必要な技能、態度、働く力を育成し、進路決定に関する生徒及び事業所等の相互理解を促進するため、事業所や福祉施設等でのインターンシップに取り組んでいる。平成23年度は497箇所の事業所で615人の生徒がインターンシップを行い、生徒及び事業所等の相互理解が深まったことにより、就職者数の拡大につながった。
- ◆ 特別支援学校キャリア教育充実事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、県内6地区の特別支援学校6校に職業安定所OB等の「スクールジョブマネージャー」を配置し、障害のある生徒の就労や生活を支援する体制の構築や地域の人材を活用した進路指導・職業教育の充実に取り組んだ。  
平成23年度は、県内6地区において、「就労生活支援連絡会」を設立し、障害者の就労や生活に関わる関係者の連携を深めたことで、生徒がグループホームでの生活体験をしながら事業所へ通いインターンシップを行うなど、生活と就労の体験・実習を総合的に実施する体制が構築されるとともに卒業後の支援の充実も図られ、卒業生の職場定着率(卒業3年後)も8割程度で推移している。また、全ての県立特別支援学校で、ホテルや清掃業者等の人材を活用して、進路に係る授業等を実施し、生徒が職場実習前に専門的な知識や技術を学ぶ機会を提供した。生徒からは、「学校の授業で教えてくれた人がいたので、緊張しないで実習することができた」などの感想があった。

<課題等>

- ◆ 特別支援学校高等部生徒の就職を促進するためには、引き続きインターンシップを受け入れる事業所等の拡大に努めるとともに、事業主及び生徒が安心してインターンシップに取り組むための支援を行う必要がある。
- ◆ 県内6地区に設立された就労生活支援連絡会での成果等を活用し、就労や生活に係る地域の人材と協力しながら、将来の生活を想定した実際的な学習を計画的に行い、生徒の更なる進路実現を図る必要がある。

**【取組項目】**

**▶ 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) **特別支援教育総合推進事業【再掲】**(学校教育課)

概要	幼稚園、保育所（園）、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて、指導・支援の充実を図る。		
計画	○各地区特別支援連携協議会の設置 →6地区 ○教員研修会開催回数→12回	実績	○同左 ○教員研修会開催回数→20回 (参加者1,712人)

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）.....

＜成果＞

- ◆ 特別支援教育総合推進事業では、平成22年度から、各地区の特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校が中心となり、早期教育相談及び小・中・高等学校等への支援を行うとともに、各関係機関との連携を強化するための取組を行った。

特別支援学校の教員が中心となり、各校からの要請に応じ巡回相談を行ったり、各地区の実情を踏まえた教員研修会を行うことにより、小中学校等の教員の発達障害等に対する理解が深まり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援が充実した。また、各地区特別支援連携協議会に市町村教育委員会や関係機関の職員が新たに参画するなど、地区毎の特別支援教育に関する連携が深まった。

＜課題等＞

- ◆ 障害のある幼児児童生徒への支援の充実のため、これまでの実践成果を県内に普及させ、各校における校内委員会の機能を強化するなど、校内支援体制を更に充実させる必要があることから、各校の特別支援教育コーディネーターの資質向上と教員の特別支援教育に関する専門性の向上をより一層推進していく。

【事業紹介】

**特別支援学校キャリア教育充実事業**

担当課	学校教育課	開始年度	H22年度	終了予定年度	H23年度
-----	-------	------	-------	--------	-------

目的

特別支援学校高等部生徒の就労及び生活を支援する体制を県内6地区に整備するとともに、地域の人材を授業に活用することで、生徒の進路実現に向けた指導内容・指導方法の充実を図る。

事業内容

**1 地域の人材による支援体制の組織化**

県内6地区ごとに、障害のある生徒を受け入れている事業主、生活面を支えている施設運営者、行政関係者と特別支援学校で組織された就労生活支援連絡会を開催し、卒業生の事例検討を通して就労や生活への具体的な支援の在り方を協議する。

平成22年度：11回開催・延べ257人の出席

平成23年度：14回開催・延べ515人の出席

**2 地域の人材を活用した職業教育等の充実**

すべての県立特別支援学校において、地域の人材を発掘するとともに、地域の様々な職種の方々を招き、特色のある授業実践を通し、教員の専門性の向上を図る。

平成22年度：85事業所から117人の活用

平成23年度：105事業所から179人の活用

**3 スクールジョブマネージャーの配置**

県内6地区の県立特別支援学校に、地域との連絡・調整を行うスクールジョブマネージャーを配置し、地域の人材や現場実習等を行う事業所と学校との連携を強化し、支援体制の組織化を図る。



ホテル従業員による授業

**4 事例集の作成**

すべての県立特別支援学校が行う、キャリア発達を支える授業や地域の人材を活用した授業の実践事例、県内6地区ごとにまとめた協力事業所等の一覧を掲載した事例集を作成する。



事例集の表紙

県立特別支援学校高等部卒業生の就職状況

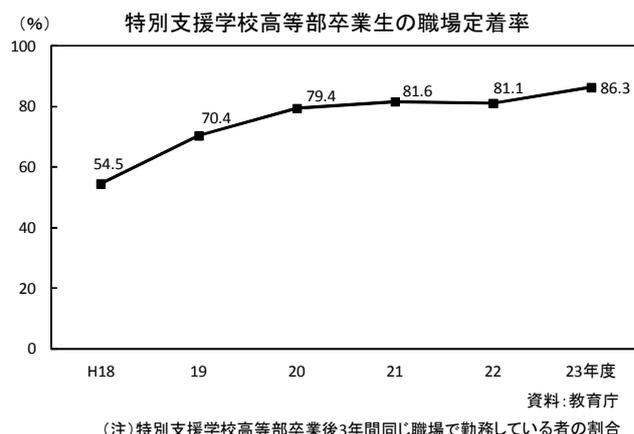
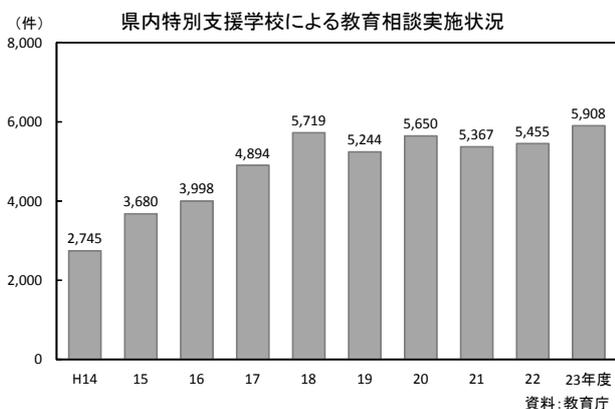
年度	卒業生数	就職希望者数	就職者数	就職率
H19	211	57	49	86.0%
H20	193	49	43	87.8%
H21	193	62	61	98.4%
H22	202	54	52	96.3%
H23	210	54	53	98.1%

## ○総括的評価

### 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

- 近年、小・中学校の通常学級に在籍する発達障害などのある児童生徒の中で、学習上・生活上の困難を有する児童生徒が増加していることから、これらの児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実が求められており、特別支援学校が中心となり、早期教育相談や小・中・高等学校などへの支援を行うほか、本人や保護者、教育、保健、福祉、労働などの関係機関との適切な連携を図りながら地域支援の体制整備を進めていく必要がある。
- 障害者施策の進展、幼児児童生徒の障害の重度・重複化、発達障害を含む障害の多様化など、特別支援学校を取り巻く状況が変化する中で、特に社会参加や就労促進への取組が求められており、地域の産業界などと連携を深め、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の一層の充実を図る必要がある。
- 障害のある幼児児童生徒への指導・支援を充実させるためには、これまで取り組んできた各校の実践成果の県内への普及や、校種及び障害種別に応じた教員の専門性向上が課題となっており、発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加に向けて指導・支援の充実を図りながら、これまでの各校の実践成果の共有を図るなど教員の専門性向上に取り組む必要がある。

#### <参考データ>



## 〈施策6〉安全・安心で質の高い教育環境の整備

〔 学校の耐震化や情報化、地域間で差のない教育レベルの確保など、安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の充実に取り組みます。 〕

### 【取組項目】

- ▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。…………… P43
- ▶学校施設の耐震化を推進します。…………… P44
- ▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。…………… P45
- 事業紹介…………… P46
- 総括的評価…………… P47

【取組項目】

▶学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----  
 (1) 高校生による自主的な安全活動推進事業(スポーツ健康課)

概要	高校生自身の安全力のより一層の向上を図るため、地域安全に貢献できる担い手として、自主的な活動ができる高校生を育成する。		
計画	○高校生安全力アップ研修会の開催 ○学校における危機管理に関する講演会の開催	実績	○同左（高校生143人参加） ○同左（管理職（校長又は教頭）等103人参加）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

◆ 高校生による自主的な安全活動推進事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、平成23年度は、各推進校の高校生が安全に係る各種取組を企画・立案するとともに、「高校生安全力アップ研修会」を開催し、防犯、交通安全に係る講話や安全に係る協議・演習、推進校による企画・立案内容の発表等を行った。また、学校における危機管理体制等の充実を図るため、管理職等を対象とした「学校における危機管理に関する講演会」等を開催した。

その結果、「高校生安全力アップ研修会」では、参加した高校生から「安全についての大切さをあらためて感じた」「自転車の事故では、被害者になるだけでなく加害者にもなることも知り、ルールやマナーを守ることは重要だと思った」「高校生は自分の安全だけでなく、他人の安全を守ることも必要だと感じた」といった意見があり、生徒の安全に対する意識の向上が図られた。また、「学校における危機管理に関する講演会」では、管理職から「職員の研修の機会を通じて伝えていきたい」「多くのことを学ぶことができ、今後の危機管理体制等の見直しに役立てたい」「危機管理について確認するよい機会となり、学校においても取り組んでいきたい」などの意見があった。

<課題等>

◆ 依然として不審者による声かけ事案や交通事故など防犯・防災等に関する課題があることから、引き続き高校生の安全力を向上させ、事件・事故等の減少を図る必要がある。そのため、安全に係る取組について、発表会等を通じ広く情報を提供し、各高等学校において実践的な活動が行われるよう継続した指導を行うとともに、教職員等の安全や危機管理に係る資質向上を図るため、危機管理等を含む研修会等を実施する必要がある。



【危険予測・危険回避能力を高めるための協議・演習】 【推進校による安全に係る取組の企画・立案内容の発表会】

【取組項目】

▶学校施設の耐震化を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 耐震改築(改修)等（学校施設課）

概要	学校施設の耐震性、安全性を確保するため、耐震診断の結果や老朽度等を踏まえ、校舎・体育館の改築・改修等を行う。		
計画	○五所川原工業高校校舎改築設計 ○田名部高校校舎改築・改修	実績	○同左 ○同左

(2) 県立学校耐震診断・耐震補強事業（学校施設課）

概要	鉄骨造校舎及び体育館の耐震化を計画的に進めるため、平成19年度から4か年計画で耐震診断を実施し、その結果を踏まえ、補強設計及び工事を行う。		
計画	○鉄骨造校舎・体育館耐震補強 →23校23棟 ○寄宿舎等耐震補強→2校2棟	実績	○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 耐震改築(改修)等では、耐震診断の結果や施設の老朽度等を踏まえ、五所川原工業高校校舎改築の設計や田名部高校校舎の改築・改修を実施した。
- ◆ 県立学校耐震診断・耐震補強事業では、平成19年度から4か年計画で実施した鉄骨造校舎及び体育館の耐震診断の結果を踏まえ、計画的に学校施設の耐震化を進めており、平成23年度は、青森中央高校体育館など23校23棟と寄宿舎等2校2棟の耐震補強を実施した。
- ◆ 耐震改築(改修)等及び県立学校耐震診断・耐震補強事業により、県立学校施設の平成24年4月1日現在の耐震化率は、前年度(91.4%)と比べ5.7ポイント上昇の97.1%となり、児童生徒の安全で充実した教育環境づくりが推進された。

<課題等>

- ◆ 学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習や生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、学校施設の安全性の確保は、極めて重要である。このため、引き続き学校施設の耐震化を計画的に進める必要がある。

【取組項目】

▶子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業（学校施設課）

概要	県立学校における情報教育推進のため、並びに実業高校及び普通高校の職業学科における産業教育実習のため、コンピュータや各種機械等の整備・更新及び保守管理を行う。		
計画	○高等学校 ・教育用コンピュータ整備→33校 ・産業教育設備更新・整備→20校 ○特別支援学校 ・教育用コンピュータ整備→18校	実績	○同左  ○同左

(2) 理科教育等設備整備事業（学校施設課） →事業紹介(P46)

概要	理科教育環境充実のため、実験や観察に用いる顕微鏡やてんびんなどの理科教育設備を整備する。		
計画	○高等学校→20校 ○特別支援学校→7校	実績	○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業では、専門分野の基礎的・基本的な知識や技術を確実に習得させるため、産業教育設備や教育用コンピュータ等を毎年度、整備・更新している。産業教育設備については、工業高校の旋盤や農業高校のトラクターなど、基幹的設備の更新を計画的に実施した。また、教育用コンピュータ等についても計画的に更新を行った。
- ◆ 理科教育等設備整備事業では、県立学校における理科教育等の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、実験・観察に用いる顕微鏡やてんびんなどの理科教育等設備の整備を行った。  
 平成23年度は、高等学校20校、特別支援学校7校の計27校において事業を実施した結果、着実に設備の整備が進み、教育環境の充実が図られた。

<課題等>

- ◆ 産業界のニーズの変化や技術の高度化に対応し、雇用機会の拡大につながる高度な資格を取得させるためには、教育環境の充実が不可欠であり、時代に合わなくなっている設備を順次更新し、最新の設備を導入するとともに、高校教育改革に伴う学科改編に対応した更新計画の見直しを行う必要がある。
- ◆ 理科教育等において、新学習指導要領では指導内容の充実を図るとともに、観察や実験をはじめとする科学的な体験や自然体験といった活動がより一層充実することとなった。こうした新学習指導要領の趣旨・内容に沿った指導をより効果的に行うためにも、理科教育等設備の整備充実が求められており、引き続き計画的に整備・更新する必要がある。

【事業紹介】

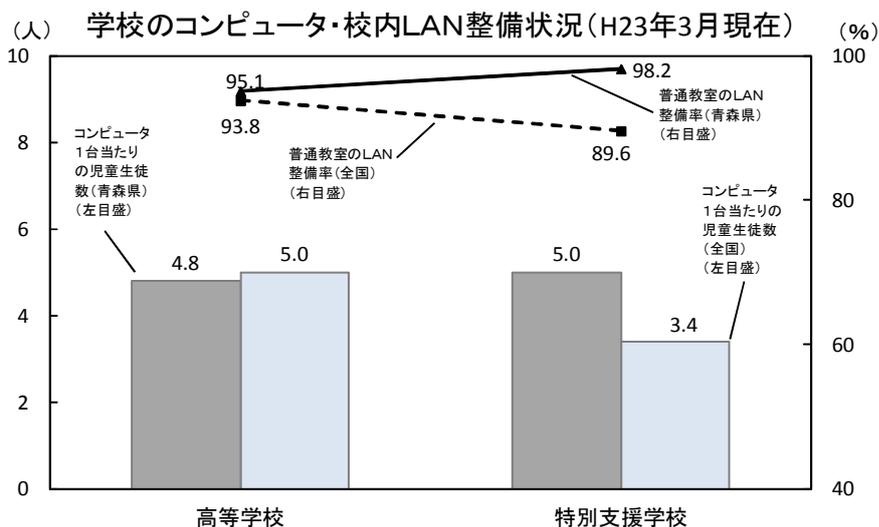
理科教育等設備整備事業																										
担当課	学校施設課		開始年度	-	終了予定年度	(H26年度)																				
目的	県立学校における理科教育等の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、理科教育等設備の整備を推進し、教育環境の充実を図る。																									
事業内容	<b>1 理科教育等設備の整備</b> 理科教育等における実験や観察の際に使用するてんびんや顕微鏡などの理科教育等設備の整備を行う。																									
	<b>2 学習指導要領の改訂による理科教育等の充実</b>																									
	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px; text-align: center;"> <b>新学習指導要領</b> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;">指導内容の充実</div> <div style="background-color: yellow; padding: 5px; text-align: center;">授業時数の増加</div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 0 10px; text-align: center;">                     観察、実験をはじめとする科学的な体験活動等の充実                 </div> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div> <div style="border: 2px dashed black; border-radius: 50%; padding: 20px; text-align: center; color: black;"> <b>理科教育等設備の整備充実が求められる</b> </div> </div>																									
	<b>3 理科教育等設備整備事業の実施状況</b>																									
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">校種</th> <th colspan="2">高等学校</th> <th colspan="2">特別支援学校</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>実施校</th> <th>実績額(千円)</th> <th>実施校</th> <th>実績額(千円)</th> <th>実施校</th> <th>実績額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>20校</td> <td>9,047</td> <td>7校</td> <td>1,635</td> <td>27校</td> <td>10,682</td> </tr> </tbody> </table>							校種	高等学校		特別支援学校		計		実施校	実績額(千円)	実施校	実績額(千円)	実施校	実績額(千円)	H23	20校	9,047	7校	1,635	27校	10,682
校種	高等学校		特別支援学校		計																					
	実施校	実績額(千円)	実施校	実績額(千円)	実施校	実績額(千円)																				
H23	20校	9,047	7校	1,635	27校	10,682																				
<b>4 理科教育等設備の主な整備例（平成23年度整備）</b>																										
(1) 計量器（てんびん、デジタル温度計等） (2) 実験機械器具（顕微鏡、天体望遠鏡等） (3) 標本（岩石・鉱物標本）																										
																										
顕微鏡			天体望遠鏡																							

## ○総括的評価

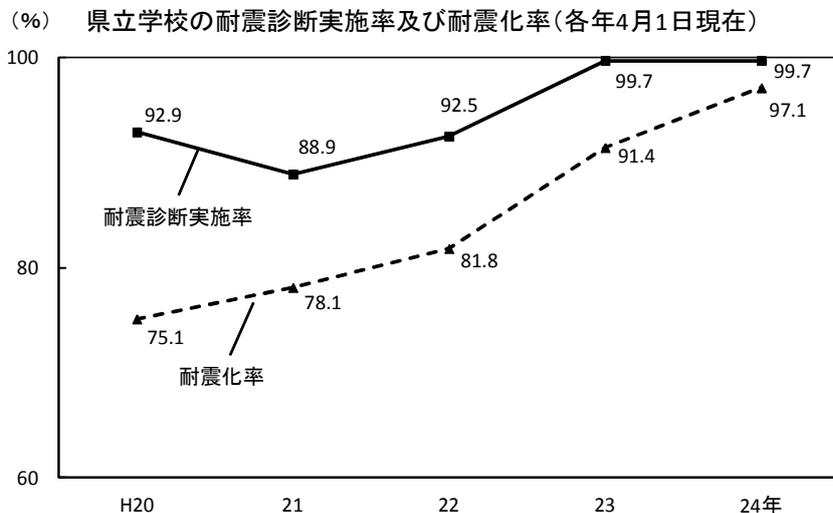
### 安全・安心で質の高い教育環境の整備

- 学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であり、災害発生時には地域住民の応急避難場所となることから、早期に耐震性の確保を図るため、引き続き必要な対策を講じていく必要がある。
- 教育環境の充実のため、引き続き着実な学校設備の整備を進め、産業教育設備、教育用コンピュータ、理科教育等設備、特別支援教育設備などについて、更新計画に基づき継続的に整備する必要がある。

#### 〈参考データ〉



資料:教育庁



資料:教育庁

## 〈施策7〉 社会が求める人財を育成するための教育の推進

職業観・勤労観や知識・技能を育むキャリア教育、職業教育などの取組を推進し、企業などにおいて新分野への進出、経営革新や新たな事業展開をめざす人財、創業・起業をめざす人財、地域づくりを担う人財など、創造性をもってチャレンジする人財の育成を地域ぐるみで進めます。

### 【取組項目】

- ▶ 地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。…………… P49
- ▶ 多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。…………… P50
- ▶ 大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。…………… P51
- ▶ 小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。…………… P52
- 事業紹介…………… P53
- 総括的評価…………… P54

**【取組項目】**

**▶ 地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業【再掲】**（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の在り方について調査研究及び実践活動を実施する。		
計画	○研究指定校→6地区	実績	○同左（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）

(2) **青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業【再掲】**（学校教育課）

概要	自主的で創造力あふれ、たくましくチャレンジする人財を育成するため、「県の魚」であるひらめの付加価値向上を目指した調査研究を八戸水産高校で実施する。		
計画	○水産関係者や来県者への聞き取り調査実施 ○ひらめの新メニュー試作 ○無水保存研究の開始 ○指導委員会の開催→1回	実績	○同左（八戸水産事務所・八戸市第二魚市場・青森市でアンケート調査） ○同左（百石高校食物調理科と共同研究） ○同左 ○同左

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

＜成果＞

- ◆ 明日へはばたけあおりっ子キャリア教育推進事業では、平成23年度から25年度までの3か年事業として、小・中・高等学校の12年間で一貫したキャリア教育の指針の策定及び普及させることで、特色あるキャリア教育を推進する。  
平成23年度は、県キャリア教育推進連絡協議会・指針策定委員会の開催、研究指定校6地域23校の決定、地域推進協議会の開催等を実施したことにより、キャリア教育の指針【総論編】とその概要版が完成するとともに、各地域において、事業推進のための体制づくり、組織づくりができた。
- ◆ 青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、八戸水産高校に庁内ベンチャー事業実行委員会を設置し、同校生徒が市場ニーズ調査、PR活動等を行うとともに、ひらめのブランド化を裏付けるための技術研究を実施している。  
本事業を進める中で、生徒は多くの水産業界関係者との触れ合いを通して社会性を身に付け、経営的な視点による分析力・考察力・責任感が培われるなど、成長の跡がうかがえた。また、地域産業に対する理解が深まることで、県内企業への就職につながった生徒も見られた。

＜課題等＞

- ◆ 体験活動のみではなく、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度の育成を意識した取組を行うなど、前年度の取組結果や課題を踏まえて研究指定校による実践を行い、全県規模での実践発表会を行うとともに、キャリアノート及び県教育委員会キャリア教育の指針（実践編）を作成することで、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。
- ◆ 引き続きひらめに関する調査研究やPR活動を行うとともに、百石高校食物調理科との共同研究によるひらめの新たな調理法やメニューの開発、氷温技術を用いた無水保存法の研究を行い、ひらめの新たな付加価値創造を目指す。

【取組項目】

▶多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 高校生就職スキル向上支援プロジェクト事業(学校教育課)

概要	普通高校及び総合高校並びに専門高校の生徒の資格取得や就職試験対策のための講習会のほか、社会人基礎力養成研修会を実施する。		
計画	○セミナー実施校→46校 ○実施校における講座数→184講座 ・資格取得・就職対策→138講座 ・社会人基礎力→46講座	実績	○セミナー実施校→45校 (受講者総数5,043人) ○実施校における講座数→131講座 ・資格取得・就職対策→117講座 ・社会人基礎力→14講座

(2) 高校生就職支援情報発信プロジェクト事業(教育政策課) →事業紹介(P53)

概要	就職に関する情報や体験談、学校や会社の取組などを会社や生徒の視点から取材し、親しみやすい記事として広報誌やモバイルサイトにより発信する。		
計画	○広報誌発行→年4回(各10万2千部作成) ○インターンシップ用資料DVD作成	実績	○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 高校生就職スキル向上支援プロジェクト事業では、平成22年度から24年度までの3か年事業として、就職を希望する普通高校及び総合高校の生徒の就職支援のため、簿記検定試験や情報処理検定試験、危険物取扱者試験などの資格取得に関する講習会のほか、面接対策や作文対策などの講習会に取り組んでいる。  
 専門学校など外部講師の講習を生徒が受講することにより、就職試験に向けて専門的な知識と技能を習得し、生徒の意識の向上と自信の獲得につなげている。
- ◆ 高校生就職支援情報発信プロジェクト事業では、平成23年度単年度事業として、就職に関する情報、学校や会社の取組などを広報誌やモバイルサイトにより情報発信した。広報誌では、県内外で活躍する県出身の「センパイ」の体験談、統計データなどを紙面に盛り込むことにより、生徒や保護者が自ら進路選択に積極的に取り組むよう意識の向上を図った。(広報誌は県教育委員会ホームページにも掲載している。「青森県教育委員会トップページ」→「教育全般」→「広報・広聴」→「高校生就職支援情報発信プロジェクト事業」)  
 また、DVDについては、初めてインターンシップを経験する高校生の体験前の資料として学校が活用することで職業観・勤労観の形成につなげている。

<課題等>

- ◆ 本県の新規高校卒業予定者の就職状況が非常に厳しい状況にあることは大きな課題であり、引き続き高校生の各種資格取得支援及び就職試験対策に取り組む必要がある。
- ◆ 高校生就職支援情報発信プロジェクト事業は23年度で終了したが、本県の新規高校卒業予定者の就職状況が非常に厳しい状況にあるため、「広報」「情報発信」という視点から、引き続き他の取組との連携を図り、既存の広報誌やホームページ等を活用し、高校生の意識向上に向けて取り組む必要がある。

【取組項目】

▶大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 高大連携キャリアサポート推進事業（生涯学習課）

概要	高校生が夢の実現に向かって主体的に行動できるよう、年齢の近い「ナナメの関係」である大学生からの働きかけにより、高校生の「やる気」や意欲を引き出すキャリア形成支援の仕組みを構築する。		
計画	○ワークショップ実施校数→15校（15回）	実績	○同左（参加生徒数2,212人・参加大学生数644人）

(2) 未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業（学校教育課）

概要	専門高校の生徒の専門的かつ高度な資格取得による進学・就職力向上を図るため、専門家による講習会等を実施する。		
計画	○高度資格支援事業→3講座 ○先端技術習得のための実践活動→生徒19校・教員10校 ○大学と連携した研究活動→4校	実績	○同左（参加者教員35人） ○同左（参加者生徒913人・教員14人）  ○同左（参加者24人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 高大連携キャリアサポート推進事業では、平成20年度・21年度に実施した高大連携キャリア形成支援事業の成果を踏まえ、コミュニケーション等の研修を受けた大学生が、高等学校を訪問し、高校生との対話を中心としたワークショップを展開する中で、高校生の「やる気」や意欲を引き出し、チャレンジする心を育てている。  
平成23年度は、15校においてワークショップを実施し、高等学校から生徒の進路に対する意識の向上が見られたとの評価を得ているとともに、参加した大学生についても、コミュニケーションやプレゼンテーションのスキルアップが見られ、大学生自身のキャリア形成に効果的との評価を得ている。また、当事業の参加学生に対する単位認定を承認する大学も増えるなど、大学側との密接な連携が図られている。
- ◆ 未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業では、平成22年度から24年度までの3か年事業として、専門高校において実践的職業人を育成するため、ビジネス実務及び情報処理技術等に関する高度な資格取得を指導する教員養成、各分野の先端技術を習得するための生徒対象の講習会及び研究活動、研究機関、企業等と連携した教員対象の研修会及び研究活動、大学と連携した研究活動に取り組んでおり、専門高校の生徒の各分野における専門性をより深め、地域産業の未来を担う高い志を持つ生徒を育成している。生徒からは、「勉強の目的がよくわかり、その後の意欲的な学習につながった」など好評を得ている。

<課題等>

- ◆ 今後、高等学校におけるワークショップをより効果的に実施するためには、プログラムの充実やワークショップ実施の前後における各高等学校のキャリア形成に係る取組との連携などについて更なる検討が必要である。また、高等学校からの実施希望の増加に対応するため、大学生の安定的な確保に向け、大学側への積極的な働きかけが更に必要である。
- ◆ 各高等学校が取り組みやすいような方法、仕組みづくりを考え、高等学校の既存の設備では学習できない内容について、生徒が大学で学び、高度な知識と技能を習得することにより、専門性をより深められるようにするため、大学との連携をさらに深める必要がある。

【取組項目】

▶ **小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組めます。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) **明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業【再掲】**（学校教育課）

概要	各教育事務所ごとに小・中・高等学校を研究指定校に指定し、小・中・高等学校の一貫したキャリア教育の在り方について調査研究及び実践活動を実施する。		
計画	○研究指定校→6地区	実績	○同左（小学校11校・中学校6校・高等学校6校）

(2) **青少年ブロードキャスター体験活動支援事業**（生涯学習課）

概要	青少年の「正しい情報・必要な情報を見分ける力」や「地域の一員としての自覚や社会性」を育むため、総合社会教育センターのスタジオを活用し、青少年が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の場と機会を提供する。		
計画	○体験活動者数→600人 ○体験活動実施回数→20回	実績	○体験活動者数→652人 ○体験活動実施回数→25回

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）

＜成果＞

- ◆ 明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業では、平成23年度から25年度までの3か年事業として、小・中・高等学校の12年間で一貫したキャリア教育の指針の策定及び普及させることで、特色あるキャリア教育を推進する。  
平成23年度は、県キャリア教育推進連絡協議会・指針策定委員会の開催、研究指定校6地域23校の決定、地域推進協議会の開催等を実施したことにより、キャリア教育の指針【総論編】とその概要版が完成するとともに、各地域において、事業推進のための体制づくり、組織づくりができた。
- ◆ 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業では、平成17年度から23年度まで、児童生徒が自らニュース番組を企画・制作する体験活動の機会を提供し、情報を見分ける力を育むとともに、職業観・勤労観の醸成を図ってきた。子どもたちが様々な役割を分担し、仲間と協力しながら一つの番組を完成させる体験は貴重で、学級づくりにも効果的だと好評であった。

＜課題等＞

- ◆ 体験活動のみではなく、社会的・職業的自立に向けて必要な能力・態度の育成を意識した取組を行うなど、前年度の取組結果や課題を踏まえて研究指定校による実践を行い、全県規模での実践発表会を行うとともに、キャリアノート及び県教育委員会キャリア教育の指針(実践編)を作成することで、小・中・高等学校の連携をより一層推進する必要がある。
- ◆ 青少年ブロードキャスター体験活動支援事業は23年度で終了したが、子どもたちの職業観や勤労観の醸成に有効である体験活動の場の提供は、本事業以外においても、引き続き継続して取り組む必要がある。

【事業紹介】

**高校生就職支援情報発信プロジェクト事業**

担当課	教育政策課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H23年度
目 的	<p>近年、雇用情勢の悪化により高校生の就職をめぐる環境は非常に厳しいものとなっており、高校生の就職内定率が低水準となっている（事業開始前段階のH23年3月卒業予定の県内高校生の就職内定率はH23年3月末時点で75.6%）ほか依然として高校卒業後3年以内の離職率も高い状況（H19年3月卒の3年後以内離職率で49.7%）となっている。このことから、高校生が希望する職種等とのマッチングを図ることを目的に複数の広報媒体を活用した就職支援情報を発信する。</p>				
事業内容	<p><b>1 広報誌の作成（各号テーマを決めて年4回発行）</b>                      7月号「人は何のために働くのか？」                      9月号「シューカツを知ろう！～仕事や会社選びは可能性との出会い」                      12月号「やりがいのある仕事とは何か」「自分は何をしたいのか」                      2月号「自分の道を求めて」～輝ける未来を自らつかみとろう～                      (1) 掲載内容                      ・ センパイの声（各方面で活躍中の先輩を取材し、体験談を掲載）                      ・ 会社からこんにちは（企業の担当を取材しメッセージ等を掲載）                      ・ ジョブカフェあおもりコーナー（キャリアカウンセラー等のテーマに沿ったメッセージや、開催事業を取材し掲載）                      ・ 青春針路データ（進路の選択に役立つ統計データやキャリア教育関連のデータなど、各号のテーマや記事内容に絡めて掲載）                      ・ 学校からこんにちは（学校や県教委の取組等を取材し掲載）                      ・ 学校ホット情報（部活や資格取得の取組、就職活動体験記等を掲載）                      (2) 規格・発行関係（7月・9月・12月・2月の年4回発行）                      ・ 体裁：D4（406×273mm）判、4頁、カラー、二つ折、各102,000部発行                      ・ 配布先：中学校、高等学校、特別支援学校（生徒へ個別配布）その他「コンビニからの情報発信」（広報広聴課）の利用や、各種会議、企業訪問等により県民や一部企業へも配布</p> <div style="text-align: right;">  <p style="text-align: center;">広報誌「青春針路Aチャンネル」</p> </div> <p><b>2 モバイルサイト開設・運営</b>                      (1) 掲載内容                      ・ 広報誌に掲載したセンパイの声等                      ・ 就職活動役立ち情報、就職診断等                      (2) サイト開設時期                      平成23年6月～平成24年3月</p> <p><b>3 DVD作成</b>                      (1) 収録内容                      県内の高等学校が実施したインターンシップ（生徒が企業や公共施設等で行う就業体験）を取材。受け入れ先（企業）からのアドバイスや参加した生徒の声を収録。その他、県内企業訪問の様子も取材し収録。全体的にはインターンシップへ参加する際のマナーや注意点などをわかりやすく表現し映像を構成することでインターンシップを実施する前の授業や事前説明会等で活用できる内容として作成する。                      (2) 規格、配布関係                      ・ 収録時間：22分45秒 作成枚数：300枚                      ・ 配布先：県内高等学校、特別支援学校</p> <div style="text-align: right;">  <p style="text-align: center;">DVD「明日への一步を踏み出す君へ」</p> </div>				

## ○総括的評価

### 社会が求める人財を育成するための教育の推進

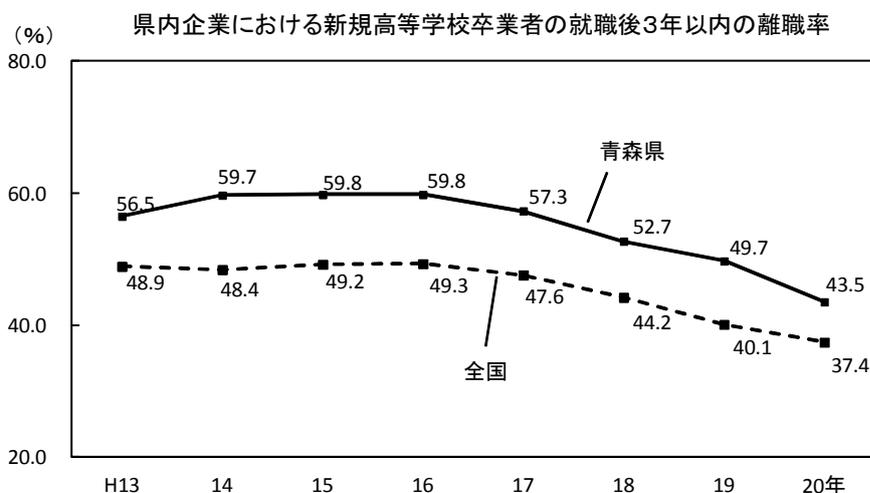
- 若者の勤労観、職業観の未成熟や社会人・職業人としての基礎的・基本的な資質・能力の不十分さが指摘されており、また、職場体験や進路学習などでは、校種間で重複した取組が見られているため、小・中・高等学校の連携と、学校・家庭・地域の連携で、子どもたち一人ひとりに対応した特色あるキャリア教育に取り組み、「生きる力」を育成する環境づくりを進める必要がある。
- 県内における新規高等学校卒業者の早期離職率は全国より高く、雇用情勢も極めて厳しい状況が続いているため、就職を希望する生徒に対し、資格の取得、就職試験対策などを支援するとともに、企業と生徒とのミスマッチ解消に取り組む必要がある。
- 高等学校と大学が連携したキャリア形成支援の仕組みを高等学校の教育現場で効果的に活用することが課題となっており、高等学校と大学の連携によるワークショップを進路指導の中に位置付けるなど、より効果的な活用策を確立し、未来を担う高い志を持った人財の育成を図る必要がある。

#### <参考データ>

インターンシップ実施校数と体験者数

区分	H21	22	23年度
実施校数／ 県立高校数	55/81	54/79	55/78
体験者数	5,881人	6,100人	5,865人

資料:教育庁



資料:青森労働局資料

(注)各年3月に卒業した者の3年後の離職率

〈施策7〉 社会が求める人財を育成するための教育の推進

## 〈施策8〉 学校・家庭・地域の連携強化による 社会全体の教育力向上

すべての教育の出発点である家庭の教育力の向上を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体で子どもを育む環境づくりを進め、社会全体の教育力向上を図ります。

### 【取組項目】

- ▶ 地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。…………… P57
- ▶ 家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。…………… P58
- ▶ 子どもの放課後対策の充実を図ります。…………… P59
- 事業紹介…………… P60
- 総括的評価…………… P61

【取組項目】

▶地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 地域の教育力による学校支援活動推進事業（生涯学習課） →事業紹介(P60)

概要	学校・家庭・地域の連携を強化し、地域の教育力による学校支援活動を推進するため、学校支援センターを開設し、学校支援ボランティア活動に取り組む市町村を支援するとともに、先進的モデル事業の実施による実践的研究、保護者・地域住民を対象とした研修会等を開催する。		
計画	○学校支援センター設置数 →66学校支援センター（14市町村） ○先進的モデル事業取組校数→10小学校 ○学校支援セミナーの開催 ○学校と家庭の連携による教育活動フォーラムの開催	実績	○同左  ○同左 ○同左（受講者数464人） ○同左（受講者数1,096人）

(2) 子どもを見守るみんなの目推進事業（生涯学習課）

概要	地域みんなで子どもを見守る行動を一定期間集中的に展開するとともに、親子で地域の安全・安心を考えるワークショップを開催する。		
計画	○子どもを見守るみんなの行動大作戦 ・参加証制作→30,000枚  ○地域の安全・安心を考える県民のつどいの開催	実績	○同左 ・参加証配布数→26,731枚 ・行動宣言件数→328件 ○同左（参加者数140人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 地域の教育力による学校支援活動推進事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、学校・家庭・地域の連携を強化し、地域の教育力による学校支援活動を推進するため、学校支援センターを開設し、学校支援ボランティア活動に取り組む市町村を支援している。  
平成23年度は、学校と地域の連携の仕組みづくりに向け、学校支援センターの設置（14市町村、66地域本部）や学校支援コーディネーターなどの養成に取り組んだ結果、学校支援ボランティア活動の体制整備が進んだ。
- ◆ 子どもを見守るみんなの目推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、地域の安全・安心は地域でつくり出していくという気運を高めるため、地域住民や団体の方々を対象に、子どもたちを見守るための具体的な活動や行動に取り組んだ。  
平成23年度は、2学期の始業式前後の2週間を集中行動期間として、「子どもを見守るみんなの行動大作戦」を展開するとともに、「地域の安全・安心を考える県民のつどい」を実施した結果、それぞれの地域における自主的な取組の継続に向けた情報の共有が図られた。

<課題等>

- ◆ 県内の小・中学校ではボランティアの受入が定着し、地域の教育力による学校支援活動は推進されてきているが、学習支援など取組内容の充実や取組の地域格差が課題となっているため、これまでに養成された人財や得られた事例を広域的に活用する仕組みをつくり、各地域における取組の活性化を図る必要がある。
- ◆ 行動宣言はしたものの実際の活動に至らない人や、各団体（PTAや防犯協会等）が単独で活動し、地域内での連携が十分でないといった課題があることから、地域を挙げて子どもを見守る活動を定着させる必要がある。

【取組項目】

▶家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) 家庭教育次世代応援セミナー（生涯学習課）

概要	親と子どもの絆の再生や地域全体で子育てを支え合うまちづくりの活性化を図るため、地域全体を視野に入れた活動ができる家庭教育支援者のリーダーを育成するための専門的・実践的な内容の長期講座を開催する。		
計画	○受講者数→30人 ○公開講演参加者数→400人 ○講座開催日数→16日	実績	○受講者数→54人 ○公開講演参加者数→263人 ○講座開催日数→13日

《家庭教育次世代応援セミナー講座例》

期 日	内 容 等
6月24日（金）	講義・演習「家庭教育支援の視点」～豊かなお節介は、伴奏者になれる～ 弘前大学教育学部教育保健講座准教授 小林 央美
7月2日（土）	公開講演「マスオの家庭教育考」～サザエさん一家は幸福（しあわせ）みつけの達人ぞろい～ 劇団東京ルネッサンス代表 増岡 弘
7月20日（水）	事例発表「講座事例から見る各地域の工夫点」 今別町子育て支援コーディネーター 工藤 清子
10月14日（金）	交流会「The 交流！」 ～親と子どもを真ん中に置いた家庭教育を支援する同士の集い～

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 家庭教育次世代応援セミナーでは、13日間の講座を通し、講義・演習を中心に研修を展開することで、受講生の企画力・運営力をはじめとし、家庭教育支援者としての知識や活動意欲の向上が図られた。また、平成20年度からの継続事業として実施されてきたことで、徐々にではあるが各地区での活動実践が進められ、子育てコーディネーターの認知度の向上及び地域住民の世代間交流が図られた。

<課題等>

- ◆ 家庭を取り巻く社会環境の変化に対応し、地域全体で子育てを支え合う環境を充実させていくためには、講座の内容について、今日的課題を取り上げるなどにより、講座の質を高めていくとともに、育成された支援者の活動の場の設定や、地域密着型の支援者の育成を図る必要がある。また、広く県民に家庭教育の重要性を訴えるため県としてHPで家庭教育関係情報を配信したり、寄り添い型の家庭教育相談を行うことにより子育ての不安や悩みの解消に努める等、家庭教育に関わる施策を複合的に展開していく必要がある。

**【取組項目】**

**▶子どもの放課後対策の充実を図ります。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) **放課後子ども教室推進事業**（生涯学習課）

概要	総合的な放課後対策の諸課題について協議する推進委員会を設置するとともに、放課後子ども教室や放課後児童クラブ関係者に対する研修会を開催する。また、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用した子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設ける市町村に対して事業費を補助する。		
計画	○放課後子ども教室開設数（青森市を除く） →93教室（25市町村）  ○コーディネーター・安全管理員等研修会 参加者数→1,200人	実績	○同左  ○コーディネーター・安全管理員等研修会 参加者数→1,391人

《放課後子ども教室の運営事例》

市町村	名称	開催回数	曜日・開催時間帯	取組内容
佐井村	佐井村放課後子ども教室	平日 184回 週末(休業日) 6回	月～金  14:00～17:00  週末(休業日)  9:00～12:00	・軽スポーツ ・ゲーム ・工作（キーホルダー、キャンドルづくりなど）

《放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携事例》

市町村	具体的な連携の内容
平川市	年数回、放課後子ども教室と放課後児童クラブで、ケーキ作りなどのプログラムを合同で実施している。
七戸町	同じ施設に開設している子ども教室において、放課後児童クラブと一体的な運営を図って、児童クラブの子どもたちと一緒に活動している。

※放課後子ども教室…文部科学省所管・すべての子どもを対象とした地域参加の社会教育事業

※放課後児童クラブ…厚生労働省所管・共働きなどの留守家庭の子どもを預かる、児童福祉法に基づく福祉事業

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ 放課後子ども教室推進事業では、平成19年度から実施し、子ども教室を開設する市町村に事業費を補助するとともに、安全管理員等の指導者を対象とした研修会を開催した。市町村職員をはじめとする関係者を対象に研修会等を実施し、事業目的・効果の周知に努めた結果、放課後子ども教室の開設数は、平成19年度は58教室だったところ、平成23年度は93教室に増えた。また、研修会の参加者も増加している。

<課題等>

- ◆ 放課後児童対策関連事業の実施に伴い、放課後子ども教室、放課後児童クラブ等の未設置校区（小学校区）が県内で6%まで減少しており、未設置校区の解消が進んでいる。今後は、事業に関わる人財の育成や、各子ども教室の活動をより充実させていく必要がある。

【事業紹介】

地域の教育力による学校支援活動推進事業					
担当課	生涯学習課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H24年度
目的	未来を担う子どもたちを健やかに育むために、学校・家庭・地域の連携協力を強化し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化に向けて、地域住民による学校支援活動の充実を図る。				
事業内容	<p><b>1 学校支援センターのあり方に関する先進的モデル事業</b>                      県内10校を研究指定校に指定し、学校支援ボランティア活動の継続的な実施の方策と様々な地域で活用できる取組モデルの構築を図る。</p> <p><b>2 学校支援セミナー</b>                      地域住民や学校支援コーディネーター及び学校支援ボランティアを対象に、学校理解を進め、学校支援活動を行う人財を養成するための研修(講義、演習)を行う。                      各教育事務所管内 2箇所 参加者合計464人</p> <p><b>3 学校と家庭の連携による教育活動フォーラム</b>                      保護者がどのように学校と関わり、学校支援活動を推進していくかについての研修(講演、グループワーク)を行う。                      各教育事務所管内 3箇所 参加者合計1,096人</p> <p><b>4 学校と地域の連携による教育活動実践セミナー</b>                      学校と地域の連携による教育活動の推進を図るため、地域の教育力を活かした学習活動と教員の果たすべき役割について研修(講義、グループワーク)を行う。                      西北、下北、三八地区 参加者合計261人</p> <p><b>5 市町村補助事業</b>                      事業実施市町村においては、学校支援センターを開設し、学校支援コーディネーターを配置して、学校支援ボランティア活動を展開する。  <b>【事業実施】</b>                      14市町村 (66学校支援センター 69校)</p> <p style="text-align: center;">~~~~~学校支援ボランティア活動の様子~~~~~</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>縫い方指導</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>書道</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>タイルの貼り替え</p> </div> </div> <p>学習アシスタント、ゲストティーチャー、施設メンテナー等の様々な分野においてボランティアの支援を受けている。</p>				

## ○総括的評価

### 学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上

- 地域ぐるみで子どもを育む活動を推進するためには、地域での連携をさらに深めていく必要があるため、地域の個人や団体が協働して子どもを育むための取組を推進していく必要がある。
- 県内の小・中学校ではボランティアの受入が定着し、地域の教育力による学校支援活動は推進されてきているが、学習支援など取組内容の充実や取組の地域格差が課題となっており、学校支援活動の充実のため、これまでに養成された人財や得られた事例を広域的に活用する仕組みをつくり、各地域における取組の活性化を図る必要がある。
- 家庭教育支援を充実するためには、今日的課題への対応、育成された支援者の活動の場の設定、地域密着型の支援者の育成を進めていく必要がある、これまでに育成された家庭教育支援者を効率的に活用する仕組みをつくり、地域における学習や取組の活性化を図るとともに、広く県民に家庭教育の重要性を訴えるなど、施策を複合的に展開していく必要がある。
- 放課後児童対策関連事業が行われていない小学校区が県内で6%まで減少しており、今後は、市町村教育委員会との連携を一層強化するとともに、研修会の実施など放課後児童対策に関わる人財の育成を図りながら、放課後子ども教室などの活動を充実させていく必要がある。

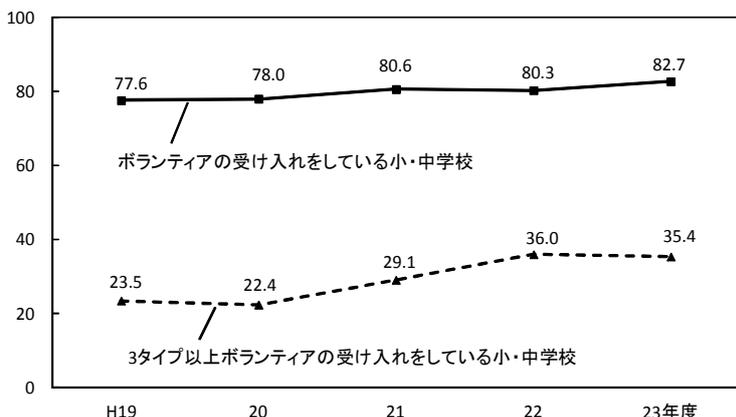
#### <参考データ>

放課後子どもプラン指導者研修会参加者数(単位:人)

研修会名	H20	21	22	23年度
コーディネーター等研修会	265	185	235	298
指導員等研修会	1,022	978	1,083	1,093
計	1,287	1,163	1,318	1,391

資料:教育庁

(%) 県内小・中学校でのボランティア受け入れ割合



資料:教育庁

放課後子ども教室の開設数

H20年度	24市町村85教室
H21年度	25市町村91教室
H22年度	26市町村93教室
H23年度	25市町村93教室

※青森市を除く

資料:教育庁

## 〈施策9〉 人生の各段階に応じた多様な学習 機会の提供

生涯にわたって、いつでもどこでも誰でも、そして何度でも、あらゆる機会にあらゆる場所で、現代的な課題を含む様々な学習をすることができる環境の整備や、学習成果を生かした社会参加活動を推進します。

### 【取組項目】

- ▶生涯学習機会の充実に取り組みます。…………… P63
- ▶図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。…………… P64
- ▶キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。…………… P65
- 事業紹介…………… P66
- 総括的評価…………… P67

【取組項目】

▶生涯学習機会の充実に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) あおもり県民カレッジ学習支援総合事業（生涯学習課）

概要	県民が体系的・継続的に学習できるよう、多様な学習機会を提供し、その学習成果を評価・認定する「あおもり県民カレッジ」において、生涯学習の普及啓発、学習情報・機会の提供を行うとともに、学生や連携機関との連絡調整及び活用支援等を行い、学習成果を生かして社会参加できるよう県民の生涯学習を総合的に支援する。		
計画	○県民カレッジ学生数→17,000人 ○県民カレッジ連携機関数→500機関 ○県民カレッジ認定者数→3,300人	実績	○県民カレッジ学生数→17,627人 ○県民カレッジ連携機関数→529機関 ○県民カレッジ認定者数→3,672人

(2) 県立学校開放事業（生涯学習課）

概要	県立学校の施設・教育機能を積極的に開放し、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場とすることにより、県民の生涯学習を推進し、開かれた学校づくりを促進する。		
計画	○公開講座開設校数→4校 ○施設開放（体育施設）校数→1校	実績	○同左（受講延人数82人） ○同左（利用延人数539人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ あおもり県民カレッジ学習支援総合事業では、平成9年10月から生涯学習の学園として「あおもり県民カレッジ」を開設し、県民が興味・関心を持って学んだ成果が社会から適切に評価され、その成果を生かして社会参加できるよう、総合的な支援を行っている。各市町村をはじめとする連携機関等の協力のもと、情報の収集・提供を行うと共に、普及啓発活動、学生への評価サービス、学習相談等の実施による支援を進めた。  
この結果、県民カレッジ学生数（前年比938人増）、連携機関数（前年比36箇所増）が共に増加し、生涯学習に関わるネットワークが確実に広がっている。
- ◆ 県立学校開放事業では、県民の学習ニーズに応えるため、地域住民の学習・文化・スポーツの場として、昭和45年度から県立学校における公開講座を実施するとともに、平成10年度から施設開放に取り組んできた。  
平成23年度は、県内4校の高等学校や特別支援学校における点字、手話等に関する公開講座の開設とともに、1校で体育館の施設開放が行われるなど、県民の生涯学習の推進と開かれた学校づくりの促進に寄与している。

<課題等>

- ◆ 今後も、幅広い年齢層に対応した学習情報の収集と提供により、県民の生涯学習の充実に必要がある。また、学習成果をボランティアなどの社会参加活動につなげることができるよう効果的な情報収集・提供を行う必要がある。
- ◆ 県立学校開放事業における公開講座については、県民の学習ニーズの多様化や民間における学習機会の充実に伴い、文化・教養関連の講座に比べて、健康・福祉関連の講座が多くなる傾向がある。また、施設開放については、実施する学校が固定化するなど、今後の在り方について検討が必要である。

【取組項目】

▶ 図書館の支援サービス機能の向上に取り組めます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 県立図書館資料整備事業（生涯学習課）

概要	県民の生涯学習の場として、学習のための資料を整備し、充実した図書館サービスを提供する。		
計画	○県立図書館・青森県近代文学館受入資料数→25,361点 ・県立図書館受入資料数→19,158点 ・市町村等協力用図書受入資料数→3,302点 ・近代文学館受入資料数→2,901点	実績	○県立図書館・青森県近代文学館受入資料数→31,180点 ・県立図書館受入資料数→23,065点 ・市町村等協力用図書受入資料数→4,641点 ・近代文学館受入資料数→3,474点

(2) 図書館サービス強化支援事業（生涯学習課） →事業紹介(P66)

概要	小学校図書館及び公民館図書室のサービス向上・機能強化を支援するため、研修会、アドバイザー派遣及びモデル事業等を実施する。		
計画	○モデル事業の実施 →小学校3校・公民館図書室2施設  ○研修会の開催 →小学校13回（6地区計）・公民館図書室2回	実績	○同左（五所川原市立三輪小学校・十和田市立南小学校・むつ市立第二田名部小学校・スポカルイン黒石図書コーナー・南部町公民館図書室の環境整備や訪問指導の実施） ○同左（参加者数計197人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 県立図書館資料整備事業では、購入・寄贈により資料を受入れし、県民の学習支援や市町村と学校の支援、文学資料展示等のサービスのほか、子どもの読書活動推進に取り組んでいる。平成23年度は、前年度より1,996点受入資料数が増加した。
- ◆ 図書館サービス強化支援事業では、平成23年度・24年度の2か年事業として、小学校や公民館図書室への環境整備等のための訪問指導、司書教諭や学校図書館支援ボランティア等を対象にした研修会を実施している。平成23年度は、様々な学校で研修を実施することで学校図書館が抱える課題やニーズを把握し、それにこたえる研修を実施することができた。また、研修を通じて新たな講師人財の育成や研修プログラムを開発することができた。

<課題等>

- ◆ 県立図書館資料整備事業は、人財育成や子どもの健やかな成長に資するため、市町村や学校との連携・協力を進め、幅広い学習機会を提供し読書活動の一層の推進を図っていく必要がある。
- ◆ 図書館サービス強化支援事業は、モデル校並びにモデル地区における環境整備等のための訪問指導を継続し、さらに人財育成のための研修を実施する。また、学校図書館活性化フォーラムやマニュアルの作成・配布によりこれまでの成果等を示し、図書館運営に関するノウハウの普及を図る必要がある。

【取組項目】

▶**キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）.....

(1) **あすなるマスターカレッジ開設事業**（生涯学習課）

概要	県民の高度な学習要求に応えるとともに、学習者の社会参加活動を促進するため、高等教育機関等との連携により、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会を設け、地域において学習成果を生かした社会参加活動を主体的に推進できる人財を育成する。		
計画	○開催日数 →22日間（自然科学コース（弘前校））	実績	○同左

(2) **障害者社会参加・就業支援セミナー開催事業**（生涯学習課）

概要	障害者の社会参加や就業のために必要な生活力を高め、自己実現を図るため、障害者のニーズに応じた学習プログラムと体験活動機会を提供する。		
計画	○開催日数→6日間 ○体験活動→3日間	実績	○同左（受講者61人） ○同左（就業体験者数4人）

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）.....

<成果>

- ◆ あすなるマスターカレッジ開設事業では、平成16年度から、学習意欲の高い県民のためのあすなるマスターカレッジと高等教育機関等と連携し、専門的・実務的能力の向上に資する学習機会の充実に図ってきた。  
地域の特色を生かした実習を学習機会に取り入れたことで、地域の機関とのつながりができ、「視野が大きく広がった」、「学んだことを地域で教えたい」など、受講生の社会参加活動に対する意欲や主体的に推進する力が養われた。
- ◆ 障害者社会参加・就業支援セミナー開催事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、講師、サポーター職場実習事業所等の協力を得ながら、講義、演習及び職場実習を実施した。平成23年度は特に社会参加に重きを置き、自ら講義を希望し会場まで移動してもらうことなどを実施した結果、「一人暮らしができるように、生活の基盤を作りたいと思った」「小さなステップを積み重ねて仕事に就けるようになりたい」など、前向きな意見があった。

<課題等>

- ◆ キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実については、県民の高度な学習要求に応えるため、高等教育機関との連携による学習機会を提供し、人財育成に努めているが、修了後の活動の充実が課題となっている。活動につながる実習をより多く取り入れ、活動希望の面談・情報提供を行うことで、活動の充実に図っていく。
- ◆ 障害者社会参加・就業支援セミナー開催事業は23年度で終了したが、障害者の自立と社会参加を支援するためには、社会において障害者への理解が進むとともに、障害者本人及び家族等のニーズを踏まえた学習機会をきめ細やかに提供する必要がある。

【事業紹介】

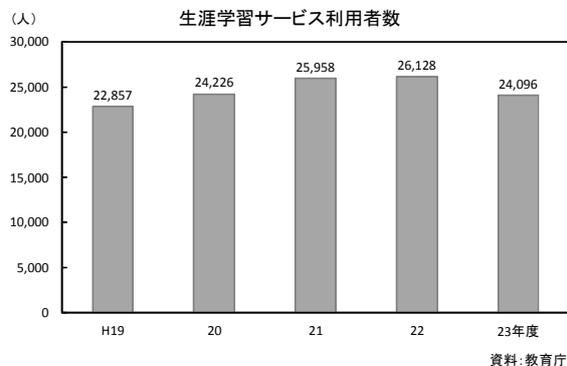
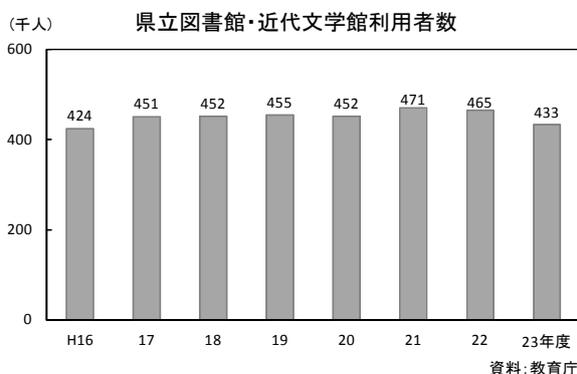
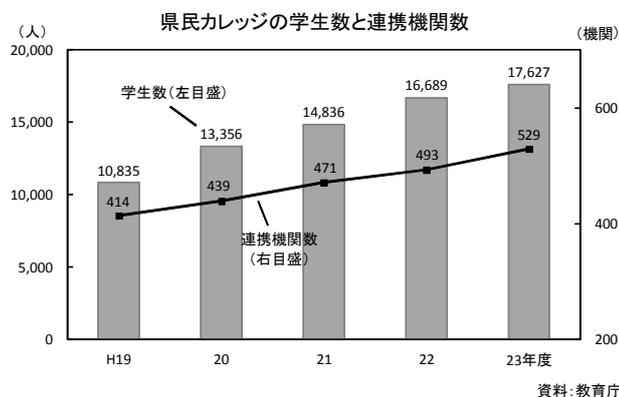
<b>図書館サービス強化支援事業</b>					
担当課	生涯学習課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H24年度
目 的	<p>小学校及び市町村の図書館の必要性と機能の充実について、理解と関心の普及啓発を図るとともに、取組の核となる人財を養成し、効果的な図書館運営手法を伝えることで、市町村独自の取組を促す。</p>				
事業内容	<p><b>1 小学校図書館機能強化支援事業</b></p> <p>(1) 小学校図書館機能強化モデル事業〈平成23・24年度〉                  県内3校（五所川原市立三輪小学校、十和田市立南小学校、むつ市立第二田名部小学校）をモデル校に指定し、環境整備の訪問指導や図書ボランティアの育成研修などを実施する。</p> <p>(2) 学校図書館支援研修〈平成23・24年度〉                  司書教諭や学校図書館支援ボランティアを対象に、県内6地区各2校での研修会を実施する。</p> <p>(3) 学校図書館活性化フォーラム〈平成24年度〉                  平成24年11月17日（土）県総合社会教育センターを会場に、学校図書館支援の機運を高めるフォーラムを実施する。                  （基調講演、事例報告、意見交換）</p> <p>(4) 学校図書館活性化マニュアル作成〈平成24年度〉                  モデル校での実践等をまとめ、県内小・中・県立学校へ配布する。</p> <p><b>2 公民館図書室機能強化支援事業</b></p> <p>(1) 公民館図書室機能強化モデル事業〈平成23・24年度〉                  モデル市町の公民館図書室や図書コーナーを対象に環境整備等の訪問指導を実施する。                  ・ スポカルイン黒石図書コーナー、ほるぷ子ども館                  ・ 南部町公民館図書室等</p> <p>(2) 公民館図書室機能強化支援研修〈平成23・24年度〉                  モデル市町において、実状に応じた内容の研修や公民館図書室担当者や支援ボランティアを対象とした研修会を実施する。</p> <p style="text-align: center;">～～～平成23年度実施研修会等の様子～～～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>小学校図書館機能強化モデル事業 「目からうろこの学校図書館 改善ポイント」 十和田市立南小学校</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>「並べ方(配架)の一工夫」 十和田市立南小学校</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>学校図書館支援研修 「図書館の基礎の基礎！」 平川市立小和森小学校</p> </div> </div>				

## ○総括的評価

### 人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供

- 点字、手話講座や体育施設開放などで、生涯学習推進や開かれた学校づくりを促進してきたが、さらなる積極的な開放を行い、地域住民の学習・文化・スポーツ活動の場を提供することが求められている。住民にとって身近な小・中学校においても積極的な施設の開放が行われていることから、県立学校においては、より専門性の高い教育機能の開放に取り組む必要がある。
- 県立図書館の貸出冊数や利用者数は、情報提供サービスの向上や資料整備の推進、子どもの読書活動の推進に向けた取組などにより増加傾向にある。今後は、市町村や学校との連携を進め、社会教育施設としての機能充実を図る必要があるため、「地域を支える情報拠点」として、関連機関や大学などと連携・協力したサービスの強化に取り組み、市町村立図書館や学校図書館の支援など、幅広く学習機会の提供を図る必要がある。

#### <参考データ>



## 〈施策10〉 歴史・文化の継承と発信

本県が誇る歴史や文化に関する研究を進め、その成果について県民への普及促進を図るなど、県内外への情報発信を推進するとともに、本県の価値ある文化財を適切に保存し、未来へと伝えていきます。

### 【取組項目】

- ▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。…………… P69
- ▶ 文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。…………… P71
- ▶ 本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。…………… P72
- ▶ 郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。…………… P73
- 事業紹介 …………… P75
- 総括的評価 …………… P76

【取組項目】

▶ 縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) JOMON世界遺産プロジェクト推進事業（文化財保護課） →事業紹介(P75)

概要	縄文遺跡群の世界遺産登録推薦に向けた諸条件整備と学術的価値の国内外への浸透を図るため、「世界遺産登録推薦書案作成事業」、「三内丸山遺跡視覚情報化推進事業」、「国際的合意形成促進事業」、「4道県共同国内フォーラム開催事業」を行う。		
計画	○関係自治体による世界遺産登録推薦書案作成に向けた学術的な検討の実施 ○新たな価値表現手法の実証デモの実施 ○国際シンポジウムの開催 ○4道県及び東京におけるフォーラムの開催	実績	○同左（縄文遺跡群世界遺産登録推進専門家委員会3回開催・同推進会議3回開催） ○同左（体験者260人） ○同左（来場者150人） ○同左（来場者1,100人）

(2) あおもりJOMONパワーアップ事業（文化財保護課）

概要	世界遺産登録に向けた更なる気運の醸成や普及啓発を図るため、「縄文の語り部育成事業」、「縄文遺跡群世界遺産登録推進PR事業」などの事業を行う。		
計画	○縄文の語り部の募集及び登録 ○高校生が企画したテレビCMの制作及び放映 ○県内各地の催事などで縄文遺跡群のPR活動の実施 ○世界遺産縄文講座の開催 ○4道県共通ポケットリーフレットの作成・配布（三内丸山遺跡分）	実績	○同左（個人39人・6団体(会員数610人)） ○同左（28回放映） ○同左（県内延べ158か所） ○同左（計9回・346人受講） ○同左（約300,000部作成）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ JOMON世界遺産プロジェクト推進事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録実現に向け、平成23年度・24年度の2か年事業として、①世界遺産登録推薦書案作成事業、②三内丸山遺跡視覚情報化推進事業、③国際的合意形成促進事業、④国内フォーラム開催事業の各事業を実施している。

平成23年度は、4道県並びに関係自治体による推進体制により、考古学等の専門家や文化庁の指導助言を得ながら世界遺産登録推薦書案の検討を行ったほか、三内丸山遺跡で一般の見学者や国内外の考古学等の専門家を対象に、MR(ミックスリアリティ:複合現実感)技術による遺跡のデジタル復元体験会を実施し、遺跡の新たな表現手法の検証を行い、世界遺産登録の条件整備に向けた準備が着実に進んだ。また、海外の考古学の専門家を招へいし、遺跡の視察や国際会議及び国際シンポジウムの開催、海外の専門家会合での縄文遺跡群のプレゼンテーションなどを通じ、国際的合意形成が促進されたほか、東京においてフォーラムを行い、学術的価値の国内外への浸透が図られた。

- ◆ あおもりJOMONパワーアップ事業では、「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録実現に向け、平成22年度・23年度の2か年事業として、縄文遺跡や縄文文化について積極的に情報発信を行う熱意のある人を「縄文の語り部」として39人登録し、情報発信活動を行った。また、県内高校生から募集した縄文の魅力等を紹介するCMの制作・放映や、県内各地の道の駅等での催事で縄文遺跡群のPRグッズの配布活動を行ったほか、県内の学校等での世界遺産縄文講座の開催、縄文遺跡群15遺跡を紹介する4道県共通ポケット版リーフレットを作成・配布し、世界遺産登録に向けた気運醸成や普及啓発が進んだ。

<課題等>

- ◆ 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録に向けた条件整備として、考古学等の専門家や文化庁の指導助言を得ながら、引き続き世界遺産登録推薦書案の検討を進めていく必要がある。また、地下に埋蔵されている遺跡の価値を誰にでも分かりやすく伝えるため、新たな価値表現方法について検討を進めるとともに、縄文遺跡群の専門的な事項に係る調査・検討や、縄文遺跡群が持つ学術的価値の浸透・国際的合意形成のための事業を多角的に取り組んでいく必要がある。
- ◆ 今後も引き続き「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録を目指して、関係自治体と連携した更なる気運の醸成や、普及啓発など、縄文遺跡群の興味・関心を高める事業を実施していく必要がある。

【取組項目】

▶文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) 文化財修理費補助事業・文化財防災費補助事業（文化財保護課）

概要	国及び県指定文化財建造物等の保存活用を図るため、保存修理を行う所有者、保存及び防災施設設置を行う所有者に対して助成する。		
計画	○修理費→1所有者に対して助成 ○防災費→1所有者に対して助成	実績	○同左（長勝寺庫裏） ○同左（長勝寺）

(2) 三内丸山遺跡普及啓発事業（文化財保護課）

概要	三内丸山遺跡の普及啓発のため、見学者用リーフレットの刊行、当時の生活の一部を体験する体験学習の開催、調査研究の成果を県民に還元する企画展の開催を実施する。		
計画	○見学者のリーフレットの刊行→20万部 ○体験学習の開催 ・体験学習→10回 ・縄文講座→6回 ○企画展の開催→3回	実績	○同左 ○体験学習の開催 ・同左（182人参加） ・同左（67人参加） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）-----

<成果>

- ◆ 文化財修理費補助事業及び文化財防災費補助事業では、重要文化財及び県指定文化財の修理等事業に対する補助を実施しており、平成23年度は、長勝寺庫裏の修理事業と、長勝寺の防災施設整備事業に対し補助を行った。
- ◆ 三内丸山遺跡普及啓発事業は、平成8年度から実施している。三内丸山遺跡を積極的に活用し、遺跡に親しみ遺跡に対する興味を持続させるため、小学生を対象とした縄文時代の生活を体験する体験学習や、高校生、一般県民を対象とした専門的な講義内容の縄文講座、また、三内丸山遺跡の最新の研究成果を発表する企画展を3回行うなど、遺跡に関する情報発信を積極的に行った。体験学習の受講者のリピーターもあり、縄文文化に触れ、学べる遺跡として確実に浸透している。

<課題等>

- ◆ 今後も、文化財保存のための修理等を緊急性等を考慮して、計画的に推進する必要がある。
- ◆ 三内丸山遺跡には、県外からも多くの見学者が来場しているが、更に修学旅行生等の誘客を図るため、さらなるPRと魅力づくりが必要であることから、三内丸山遺跡の新たな魅力づくりのための遺跡ならではの体験学習等を実施するとともに、世界遺産登録を見据えて多言語による情報発信など、縄文文化の理解を深めてもらえるよう環境を整備していく必要がある。

【取組項目】

▶本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 郷土館活動事業（常設展示事業・特別展示事業）（文化財保護課）

概要	資料収集や調査研究の成果を生かした常設展示の一部展示替えや、新しい知見に基づく展示解説パネル及びプレートの張替えを行い、郷土の正しい自然、歴史、民俗等を理解してもらおう。 また、自主企画による県民にとって魅力ある特別展・企画展と、外部機関と連携・協力した共催展を開催する。		
計画	○常設展示の展示替えや一部入れ替えの実施 ○特別展の開催→1回 ○企画展の開催→3回 ○共催展の開催→2回	実績	○同左 ○同左（観覧者数3,101人） ○同左（観覧者数5,079人） ○同左（観覧者数23,059人）

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 郷土館活動事業では、常設展示事業として「民俗展示室」における大幅な展示替えを行ったほか、各展示室において一部展示資料の入れ替え作業を行った。また、特別展示事業として特別展、企画展、共催展計6件のほか、県内の博物館や、美術館、道の駅と連携した展示会も5件実施した。こうした事業を通して、青森県の歴史や自然、民俗などについて、誰もが幅広い理解を得られるよう支援することができた。

<課題等>

- ◆ 魅力ある展示により、利用者の増加を図ることが課題となっていることから、今後も資料収集及び調査研究を行い、新たな成果を積極的に展示公開していく必要がある。



【青森県立郷土館】

【取組項目】

▶郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 年がら年中なりきり縄文フェスタ事業(文化財保護課)

概要	三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、「誰でも」、「いつでも」、「どこでも」をキーワードに様々なイベントを実施するとともに、地域との協働によるおもてなしの仕組みづくりを行う。		
計画	○四季の縄文DAYの実施→4回 ○JOMONグルメコンテストの開催 ○ジュニアサポートクラブの活動	実績	○同左（見学者総数23,871人・イベント参加者6,569人） ○同左（応募総数35チーム） ○同左（参加者数15人）

(2) こども民俗芸能大会(文化財保護課)

概要	子どもたちによる民俗芸能伝承活動の成果発表会を開催し、後継者の育成と郷土愛の醸成を図る。また、大人の優れた民俗芸能を鑑賞し、日頃演じている芸能の本来の意義や正確な伝承内容を学ぶ。		
計画	○会場→八戸市 ○出演→子どもの団体各1団体（県内6地区）・大人の団体1団体  ○映像記録の出演団体への配付	実績	○同左（入場者数約500人） ○出演→玉松太鼓保存会（東青地区）・中里横笛愛好会（西北地区）・大沢獅子舞保存会（中南地区）・鶴喰鶏舞保存会（上北地区）・柳町共進組（下北地区）・斗内獅子舞保存会（三八地区）・法霊神楽保存会（大人の団体） ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 年がら年中縄文なりきり縄文フェスタ事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、1年を通して三内丸山遺跡の魅力再発見の機会を提供するため、様々なイベントを実施した。  
 平成23年度においては、様々な縄文体験ができる四季の縄文DAYや発掘体験、縄文なりきりキャンプ、JOMONグルメコンテスト等を実施し、多くの方々に縄文文化を理解してもらう機会を提供した。また、子供の視点に立って新たな三内丸山遺跡の魅力づくりに取り組んでいくため、三内丸山遺跡や縄文文化に興味・関心のある小・中学生及び高校生を対象としたジュニアサポートクラブを結成したことにより、活動の基盤となる素地ができた。
- ◆ こども民俗芸能大会は、平成18年度に開始し、上北、東青、中南、下北、西北、三八地区と開催地を替えて実施してきた。各団体にとっては、大会出演が練習に励む目標となるとともに、公開演目の映像記録が民俗芸能の継承に資するものとなっている。また、来場者へのアンケートでは、子どもたちへの激励の声が多く寄せられている。

〈課題等〉

- ◆ 今後も、三内丸山遺跡の魅力づくりのために遺跡ならではの様々な体験学習等を実施して、縄文文化の理解を深めてもらえるよう、多くの機会を提供していく必要がある。
- ◆ こども民俗芸能大会では、一般観客を増やすためポスター、チラシの配付方法を工夫し、さらなる周知を図るとともに、民俗芸能継承のために学校等での映像記録の活用を啓発していく必要がある。



【三内丸山遺跡】

【事業紹介】

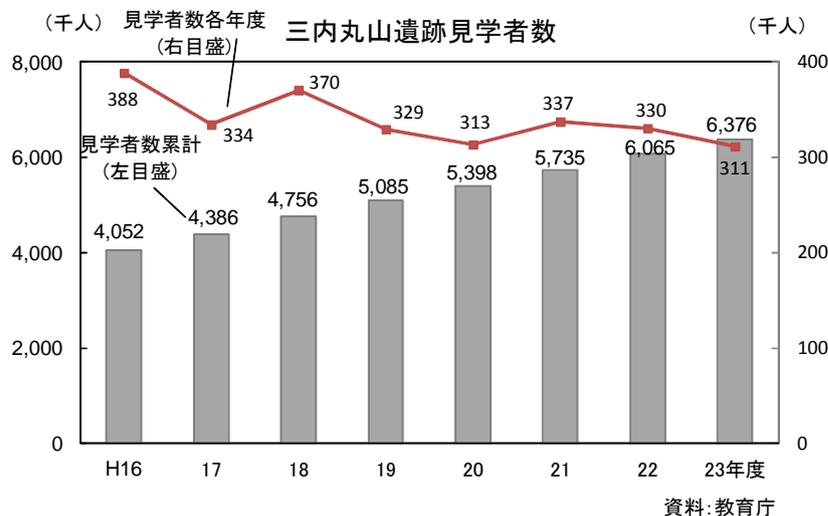
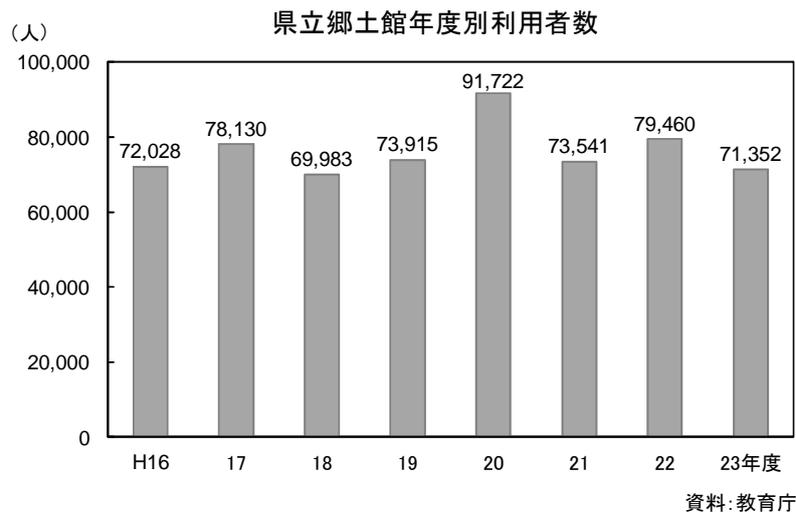
<b>JOMON世界遺産プロジェクト推進事業</b>					
担当課	文化財保護課	開始年度	H23年度	終了予定年度	H24年度
目 的	<p>平成21年1月に世界遺産暫定一覧表に記載された「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録に向けた諸条件の整備と、縄文遺跡群の学術的価値の国内外への浸透に取り組む。</p>				
事業内容	<p><b>1 世界遺産登録推薦書案作成事業〔4道県共同事業〕</b>                      「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の関係自治体（4道県、12市町）で設置している縄文遺跡群世界遺産登録推進会議や専門家委員会において、専門的な調査・検討を行った上で、平成25年9月の国への提出を目指し、世界遺産登録推薦書案を作成する。</p> <p><b>2 三内丸山遺跡視覚情報化推進事業</b>                      地下に埋蔵されている遺跡の価値を誰にでも分かりやすく伝えるため有効とされる情報処理技術を活用した表現手法について、三内丸山遺跡で実証デモを行い検討を進める。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>実証デモの様子</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ゴーグルを通して見える映像</p> </div> </div> <p><b>3 国際的合意形成促進事業〔4道県共同事業〕</b>                      縄文遺跡群の学術的価値の国際的合意形成を図ることを目的に、欧米の専門家を招へいして、国際会議を開催する。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>国際会議</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>遺跡視察調査</p> </div> </div> <p><b>4 4道県共同国内フォーラム開催事業〔4道県共同事業〕</b>                      縄文遺跡群の学術的価値の浸透を図ることを目的に、東京や4道県でフォーラムを開催する。</p>				

## ○総括的評価

### 歴史・文化の継承と発信

- 「北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群」の平成27年度の世界遺産登録実現に向け、条件整備や学術的価値の国内外への浸透が課題となっており、これらの課題を解決するための取組を関係自治体と連携しながら継続して実施する必要がある。
- 三内丸山遺跡の価値をより強くPRするため、新たな魅力づくりとして、遺跡ならではの体験学習などを実施するほか、国内外からの見学者増加や多言語情報発信などにより縄文文化への理解深化を図る必要がある。
- 県立郷土館が行う本県の歴史、民俗などに関連した資料収集や研究の成果をPRするため、展示、特別展・企画展の一層の充実を図る必要がある。

#### <参考データ>



〈施策10〉 歴史・文化の継承と発信

## 〈施策11〉 スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

県民が生涯にわたり気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりや、全国大会などで活躍できる選手の育成による本県の競技力の総合的な向上を進めます。

### 【取組項目】

- ▶スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。…………… P79
- ▶各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。…………… P80
- ▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。…………… P81
- 事業紹介…………… P82
- 総括的評価…………… P83

【取組項目】

▶ **スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。**

■ **取組項目の点検**（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）-----

(1) **平成23年度全国高等学校総合体育大会開催事業**（スポーツ健康課） →事業紹介(P82)

概要	平成23年度に北東北3県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会の運営を行う。		
計画	○総合開会式の開催 ○競技種目別大会の開催	実績	○同左（参加者数5,721人） ○同左（参加者数18,050人・延べ観客数156,757人）

(2) **子どものスポーツ活動推進事業**（スポーツ健康課）

概要	子どものスポーツ活動を促進するための広域的な連携による地域スポーツ施設の有効活用及び地域が連携・協働して行うスポーツ活動に対する支援を行う。		
計画	○スポーツ教室の開催→34教室 ○指導者講習会の開催→9回 ○地域の指導者や保護者等を対象にしたフォーラムの開催	実績	○同左（参加者数16,142人） ○同左（参加者数558人） ○同左（参加者数146人）

■ **取組項目の評価**（点検結果を踏まえた評価）-----

＜成果＞

- ◆ 平成23年度全国高等学校総合体育大会開催事業では、青森県実行委員会を組織し、スポーツ健康課内に事務局を設置、大会開催に向けた準備及び大会運営を行った。大会には、県内外から多数の選手・関係者・観客が来場し、全国トップレベルの熱戦を県民が間近で観戦できる絶好の機会となり、本県のスポーツ振興に大きく貢献することができた。また、大会運営に携わった高校生が、大会を支え成功に導いたことで大きな自信を得ることができたほか、全国各地の高校生とふれあい友情の輪を広げるといったかけがえのない財産を得る等の教育的効果があった。さらには、多数の来県者による経済波及効果をももたらし、全日程を無事終了することができた。
- ◆ 子どものスポーツ活動推進事業では、平成22年度・23年度の2か年事業として、県内6地域の推進協議会が主体となって、地域の子どもの対象としたスポーツ活動を展開する子どものスポーツ教室や指導者講習会などを実施した。その結果、多くの県民がスポーツに親しむことのできる環境の充実が図られ、スポーツに対する意識も向上するなど、健康で活力にあふれた子どもの育成が促進された。

＜課題等＞

- ◆ 全国トップレベルの熱戦を県民が間近で観戦できる絶好の機会を得て、本県のスポーツ振興の気運が上昇している状況下において、将来の国民体育大会本県開催に向け、競技力向上対策、県有体育施設の整備等の取組を一層推進する必要がある。
- ◆ 子どものスポーツ活動を拡充する各地の財源確保が進まないこと、離れた活動場所までの移動手段・時間に難があること、夜間の活動は参加が限られることなどから、競技種目を限定せず身近な・手軽な活動を地域で進める必要がある。  
また、推進フォーラムや指導者講習会により発達段階に合わせた指導の意識が高められたが、子どもがスポーツ好きになるための段階ある指導プログラム、用器具の工夫などの普及が必要である。

【取組項目】

▶ 各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 広域スポーツセンター運営事業（スポーツ健康課）

概要	スポーツやレクリエーションをとおした世代間交流の場として、地域の教育力を高めることが期待できる総合型地域スポーツクラブの設立・運営の支援及び啓発を行う。		
計画	○出前講座や研修会等の実施によるクラブの設立・運営支援	実績	○県内のクラブ数→24クラブ ○県内の設立準備組織数→8組織(8市町村)

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

<成果>

- ◆ 広域スポーツセンター運営事業では、平成19年度から、県内の市町村を訪問し、総合型地域スポーツクラブの設立及び育成指導を行っており、平成23年度は、クラブ間交流による運営体制の強化と、総合型地域スポーツクラブの普及・啓発を図ることを目的とした総合型地域スポーツクラブパワーアップ研修を行ったところ、設立準備中も含めたクラブ数は1クラブ増えて32クラブとなった。

<課題等>

- ◆ 本県の総合型地域スポーツクラブの市町村設置率は全国平均を大きく下回っているため(H23.7.1現在、本県65.0%、全国75.4%)、設置されていない市町村には積極的に訪問し、設置に向けて助言・指導していく必要がある。

一口メモ

総合型地域スポーツクラブとは？

総合型地域スポーツクラブは、「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域のコミュニティです。

地域住民の皆さんのアイディアによって、自主的に運営されるため、クラブのメンバー構成や実施される種目はクラブによってさまざまです。地域の特徴を活かし、地域の皆さんのニーズに合ったクラブを創ることが可能です。

また、地域住民の皆さんが、スポーツを通じて交流することによって、地域における「人づくり」や「まちづくり」に貢献することができます。

【取組項目】

▶スポーツ科学の活用などによる競技力向上策を推進します。

■ 取組項目の点検（平成23年度の具体的な取組状況～主な事業～）

(1) 豊かなスポーツライフ推進事業（スポーツ健康課）

概要	トップアスリートの育成のため、スポーツ科学支援体制の整備を図り、スポーツ科学サミットを開催するとともに、県民の運動の習慣化や体力の向上に向け、運動・スポーツの実施奨励や啓発活動を行う。		
計画	○スポーツ科学サミットの開催 ・特別講演及び分科会 ・実技指導 ○みんなでスポーツ・アップリート大作戦の実施 ・スポーツイベント ・アップリートフェスタ	実績	○スポーツ科学サミットの開催 ・同左（参加者435人） ・同左（参加者406人） ○みんなでスポーツ・アップリート大作戦の実施 ・同左（37イベント（14団体）） ・同左（参加者1,210人）

(2) インターハイ選手特別強化事業（スポーツ健康課）

概要	平成23年度に北東北3県を中心に開催されるインターハイ本番に向け、各種目の有望選手及び大会出場選手を対象とした強化事業に対して補助する。		
計画	○拠点強化合宿→7競技14回 ○アスリート招へい強化合宿→10競技15回 ○県外合宿→22競技49回	実績	○同左 ○同左 ○同左

■ 取組項目の評価（点検結果を踏まえた評価）

＜成果＞

- ◆ 豊かなスポーツライフ推進事業では、平成23年度から25年度の3か年事業として、世界の舞台やプロスポーツで活躍できるトップアスリートの育成支援とスポーツに親しむ意識づくりに取り組んでいる。  
平成23年度は、スポーツ科学(生理学、トレーニング、心理学、栄養学など)を活用した取組を推進するためにワークショップや北海道・北東北スポーツ科学サミットを開催した結果、スポーツ現場におけるスポーツ科学やデータの重要性について理解を深めることができた。また、企業や団体と連携しながら、県民がスポーツに積極的に参加する期間を設定し、みんなが参加できるスポーツイベント「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」を開催し、県民のスポーツに親しむ意識づくりを醸成することができた。
- ◆ インターハイ選手特別強化事業では、平成23年度単年度事業として、インターハイに出場可能な選手を対象(チーム・選手決定後は該当者対象)とし、各競技専門部がインターハイ直前の強化合宿を行った。その結果、北東北インターハイでは、団体競技の入賞数が過去5年間で最大になるなどの成果があった。

＜課題等＞

- ◆ トップアスリートの育成支援においては、関係する団体等が多岐にわたることなど連絡調整が必要であり、他道県・中央団体等との連携による効果を高める必要がある。県民のスポーツへの関心や取組が増すきっかけとなるよう、「みんなでスポーツ・アップリートフェスタ」においてプログラムの工夫が必要である。
- ◆ インターハイまでの短期間での事業であったが、震災の影響もあり、予定していた日程での強化事業を実施できない専門部も見受けられた。各校・各専門部並びに競技団体には、それぞれの競技特性から有効な練習方法や場所が異なる等の事情があることから、強化事業の計画・実施に当たっては、各団体の実情に合わせて、効果的な強化策を検討する必要がある。

【事業紹介】

平成23年度全国高等学校総合体育大会開催事業

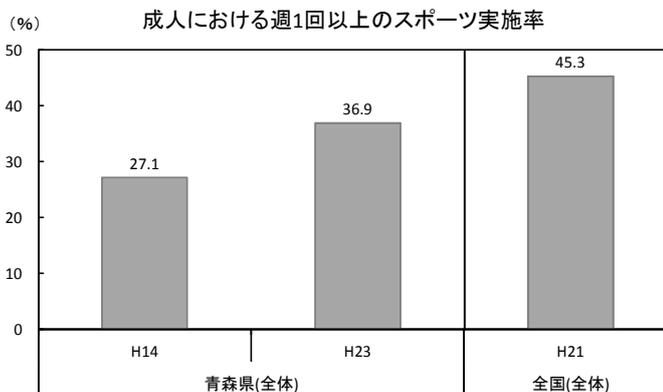
担当課	スポーツ健康課	開始年度	H19年度	終了予定年度	H23年度
目的	<p>全国高等学校総合体育大会（以下「大会」という。）は、高等学校教育の一環として、高校生に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生相互の親睦を深め、心身ともに健全な青少年を育成することを目的に行われている。</p> <p>平成23年度の大会は、本県を含む北東北3県を中心に開催することとなったことから、大会開催に向けた準備及び運営を行うための事業である。</p>				
事業内容	<p><b>1 大会開催県</b> 北東北3県（青森・岩手・秋田）及び宮城県</p> <p><b>2 大会の会期</b> 平成23年7月28日（木）～8月20日（土） 24日間</p> <p><b>3 総合開会式の開催</b></p> <p>（1）期 日 平成23年7月28日（木）</p> <p>（2）場 所 マエダアリーナ（新青森県総合運動公園総合体育館）</p> <p>（3）参加者数 5,721人（選手・監督、招待者、観客、報道、出演・運営関係者）</p> <p><b>4 競技種目別大会の開催</b>（全29競技33種目）</p> <p>（1）青森県内 青森市、弘前市、八戸市、十和田市、むつ市にて12種目開催（新体操、ソフトテニス、卓球、テニス、登山、相撲、バドミントン、剣道、バレーボール、空手道、アーチェリー、フェンシング）</p> <p>（2）参加者数 選手・監督・役員：18,050人、観客：延べ156,757人</p> <p><b>5 高校生一人一役活動の展開</b></p> <p>県内の高校生が大会運営に携わり、大会を支え成功に導く。</p> <p>（1）大会開催PR活動</p> <p>（2）総合開会式の出演・運営補助</p> <p>（3）競技種目別大会の運営補助</p> <p>（4）手作り記念品の製作・配布</p> <p>（5）総合案内所での案内、記録センターの運営補助</p>				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>総合開会式</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>競技種目別大会</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>高校生一人一役活動</p> </div> </div>				

## ○総括的評価

### スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり

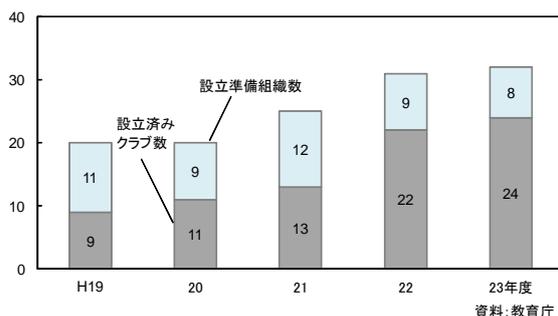
- 本県では、少子化・高齢化などによる競技人口の減少や、指導者不足などにより活動可能な競技種目が限られているほか、子どもたちの体力低下や全国最下位のスポーツ行動率などが課題となっている。そのため、多くの県民が気軽にスポーツ活動を行う機会の充実に努めるほか、体力向上や地域活性化、選手・指導者の育成に取り組み、県民の生涯にわたるスポーツライフの実現を推進する必要がある。また、県有体育施設の老朽化が進んでいるため整備が必要な状況にあるが、施設整備の中でも陸上競技場の整備に優先して取り組む必要がある。
- 本県における総合型地域スポーツクラブ設置数は増加傾向にあるが、市町村設置率は全国平均を大きく下回っており、引き続き総合型地域スポーツクラブが各地域に設置され、地域活性化につながるよう、更なる人財育成や普及啓発、指導助言などの支援に取り組む必要がある。
- 本県では、全国規模の大会において、団体競技の入賞者数が増加しているが、本県の更なる競技力の向上を図るため、選手の底辺拡大に努めるとともに、全国大会で活躍できる人財育成のため、指導者の育成やネットワーク構築などに取り組む必要がある。また、スポーツ科学を活用したトップアスリートの育成支援を推進し、中・高校生の選手育成・強化に取り組む必要がある。

#### <参考データ>



資料：教育庁「県民の健康・スポーツに関する意識調査」及び内閣府「体力・スポーツに関する世論調査」

#### 設立済み総合型地域スポーツクラブ数及び設立準備組織数



## ◇ 点検・評価対象一覧

※頁欄には、本報告書の該当ページを記載しています。

施策	取組項目	事業名	担当課	頁	事業紹介
1 青森を体験し、青森を知る教育の推進	郷土の歴史・文化、県内にある様々な産業・職業や高度な技術などを学ぶ活動と、その普及に向けた取組の推進を図ります。 豊かな自然に触れる活動の推進を図ります。 郷土の資源を活用した高校生の主体的な活動を推進します。 国内外の他地域や異文化の良さや違いを理解できる広い視野を育成するための教育を推進します。	エネルギーに関する教育支援事業費補助	学校教育課	5	○
		青森県博物館ロード事業	文化財保護課	5	
		青い森水辺に学ぶプロジェクト事業	学校教育課	6	
		青少年教育施設主催事業	生涯学習課	6	
		ドリカム人づくり推進事業	学校教育課	7	
		青森県産天然活ひらめの付加価値向上作戦事業	学校教育課	7	
2 確かな学力の向上	児童生徒の読解力や思考力の向上を推進します。 医師をめざすなど将来への志を持った高校生への支援に取り組みます。 学習サポートの仕組みづくりを推進します。 小学校・中学校・高等学校などを通じた「継ぎ目のない教育」の推進に向けた仕組みづくりに取り組みます。 基本的な生活習慣の習得を始め、子どもたちの小学校就学前からの教育基盤づくりを推進します。	学習状況調査	学校教育課	13	○
		進学力パワーアップ推進事業	学校教育課	14	
		医師を志す高校生のためのメディカル・サポート推進事業	学校教育課	14	
		理科支援員等配置事業	学校教育課	15	
		世界へはばたけあおもりっ子外国語教育推進事業	学校教育課	16	
		明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業	学校教育課	16	
3 豊かな心と健やかな体の育成	幼稚園、保育所、小学校の連携強化を図り、幼児期における教育を促進します。 食育を始めとする健康教育を推進します。 問題を抱える子どもたちの自立を支援します。 いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見・早期解決に取り組み、好ましい人間関係づくりを推進します。	【再掲】幼・小連携教育実践研究事業	学校教育課	23	○
		未来を担う子ども健康生活推進事業	スポーツ健康課	24	
		学校における地場産物活用推進事業	スポーツ健康課	24	
		問題を抱える子ども等の自立支援事業	学校教育課	25	
		スクールカウンセラー配置事業	学校教育課	26	
		24時間電話相談事業	学校教育課	26	
		ネット見守り体制推進事業	学校教育課	26	
4 教員の資質向上と子どもに向き合える環境づくり	本県独自の少人数学級編制を引き続き実施します。 学校運営の効率化などにより、教員が子どもと向き合う時間の確保に取り組みます。 教員の資質向上のための研修の充実を図ります。	あおもりっ子育みプラン21	教職員課	31	○
		県立高校就職指導支援事業	学校教育課	32	
		初任者研修	学校教育課	33	
		中堅教職員指導実践力向上研修	学校教育課	33	
5 個々の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する発達障害児などに対する支援に取り組みます。 障害のある児童生徒などの社会参加や就労促進に取り組みます。 障害のある児童生徒などへの支援充実と教員の専門性向上を図ります。	特別支援教育総合推進事業	学校教育課	37	○
		特別支援学校就職促進事業	学校教育課	38	
		特別支援学校キャリア教育充実事業	学校教育課	38	
		【再掲】特別支援教育総合推進事業	学校教育課	39	

施策	取組項目	事業名	担当課	頁	事業紹介	
6	安全・安心で質の高い教育環境の整備	学校における安全確保の充実、安全教育を推進します。	高校生による自主的な安全活動推進事業	スポーツ健康課	43	○
		学校施設の耐震化を推進します。	耐震改築(改修)等	学校施設課	44	
			県立学校耐震診断・耐震補強事業	学校施設課	44	
			子どもたちが質の高い教育環境の中で学ぶことができるよう、学校図書や教材の整備、学校の情報化などを推進します。	産業教育設備・教育用コンピュータ整備事業	学校施設課	
		理科教育等設備整備事業	学校施設課	45		
7	社会が求める人材を育成するための教育の推進	地域ぐるみのキャリア教育を推進するための人づくり、仕組みづくり、ネットワークづくりに取り組みます。	【再掲】明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業	学校教育課	49	○
		多様な視点を取り入れた進路指導などの充実・強化に取り組みます。	高校生就職スキル向上支援プロジェクト事業	学校教育課	50	
			高校生就職支援情報発信プロジェクト事業	教育政策課	50	
		大学との連携による高校生のキャリア形成を促進します。	高大連携キャリアサポート推進事業	生涯学習課	51	
			未来のスペシャリスト育成プロジェクト事業	学校教育課	51	
		小学生から高校生まで、それぞれの発達段階に応じた職業観・勤労観の育成に取り組みます。	【再掲】明日へはばたけあおもりっ子キャリア教育推進事業	学校教育課	52	
	青少年ブロードキャスター体験活動支援事業	生涯学習課	52			
8	学校・家庭・地域の連携強化による社会全体の教育力向上	地域ぐるみで子どもを育む活動を推進します。	地域の教育力による学校支援活動推進事業	生涯学習課	57	○
			子どもを見守るみんなの目推進事業	生涯学習課	57	
		家庭における教育力向上のための支援の充実に取り組みます。	家庭教育次世代応援セミナー	生涯学習課	58	
		子どもの放課後対策の充実を図ります。	放課後子ども教室推進事業	生涯学習課	59	
9	人生の各段階に応じた多様な学習機会の提供	生涯学習機会の充実に取り組みます。	あおもり県民カレッジ学習支援総合事業	生涯学習課	63	○
			県立学校開放事業	生涯学習課	63	
		図書館の支援サービス機能の向上に取り組みます。	県立図書館資料整備事業	生涯学習課	64	
			図書館サービス強化支援事業	生涯学習課	64	
		キャリア形成に向けた専門的分野の学習機会の充実に取り組みます。	あすなろマスターカレッジ開設事業	生涯学習課	65	
	障害者社会参加・就業支援セミナー開催事業	生涯学習課	65			
10	歴史・文化の継承と発信	縄文遺跡群の世界遺産登録に向けた取組を推進します。	JOMON世界遺産プロジェクト推進事業	文化財保護課	69	○
			あおもりJOMONパワーアップ事業	文化財保護課	69	
		文化財の保存と県内外への情報発信に取り組みます。	文化財修理費補助事業・文化財防災費補助事業	文化財保護課	71	
			三内丸山遺跡普及啓発事業	文化財保護課	71	
		本県の歴史文化に関する資料の保存及び積極的な公開に取り組みます。	郷土館活動事業(常設展示事業・特別展示事業)	文化財保護課	72	
			郷土の伝統文化の継承を推進するとともに、鑑賞し、体験する機会の充実を図ります。	年がら年中なりきり縄文フェスタ事業	文化財保護課	
	こども民俗芸能大会	文化財保護課	73			
11	スポーツに親しみ、競技力を向上させる環境づくり	スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実など、県民がスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。	平成23年度全国高等学校総合体育大会開催事業	スポーツ健康課	79	○
			子どものスポーツ活動推進事業	スポーツ健康課	79	
		各地における総合型地域スポーツクラブの育成支援を行います。	広域スポーツセンター運営事業	スポーツ健康課	80	
			豊かなスポーツライフ推進事業	スポーツ健康課	81	
			インターハイ選手特別強化事業	スポーツ健康課	81	

# 参 考 资 料

## ◇ 学校一覧

### ○ 小学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H21	354	354		1	352	352		1
H22	347	347		1	346	346		
H23	333	333		1	332	332		

[学級数(公立)の推移]

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H21	3,461	2,921	157	383
H22	3,384	2,825	157	402
H23	3,330	2,775	142	413

[児童数の推移]

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
H21	76,894	12,035	12,532	12,613	12,857	13,382	13,475
H22	74,754	11,489	12,016	12,525	12,563	12,813	13,348
H23	72,426	11,024	11,499	12,029	12,536	12,553	12,785

### ○ 中学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計			国立	公立			私立
	計	本校	分校	本校	計	本校	分校	本校
H21	173	173		1	169	169		3
H22	174	174		1	169	169		4
H23	171	171		1	166	166		4

[学級数の推移]

(単位:学級)

区分	計	単式学級	複式学級	特別支援学級
H21	1,536	1,336	8	192
H22	1,541	1,332	7	202
H23	1,541	1,320	5	216

[生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	1学年	2学年	3学年
H21	42,567	13,867	13,983	14,717
H22	41,203	13,402	13,828	13,973
H23	40,509	13,316	13,374	13,819

○ 高等学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計	全日制					定時制				通信制			
		計	県立			私立 本校	計	県立			市町 村立 分校	計	県立 本校	私立 分校
			計	本校	分校			計	本校	分校				
H21	101	85	68	59	9	17	12(9)	11	11		1	4(4)	1	3
H22	99	83	66	57	9	17	12(9)	11	11		1	4(4)	1	3
H23	98	82	65	57	8	17	12(9)	11	11		1	4(4)	1	3

※( )は、全日制課程との併置校で、内数である。

[生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	全日制				定時制					通信制	専攻科
		計	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年	4学年		
H21	43,771	40,588	13,650	13,366	13,572	1,238	458	347	295	138	1,693	252
H22	43,063	40,138	13,756	13,294	13,088	1,242	430	387	310	115	1,424	259
H23	42,260	39,394	13,011	13,370	13,013	1,212	367	365	348	132	1,382	272

○ 特別支援学校

[学校数の推移]

(単位:校)

区分	計	国立	県立
H21	20	1	19
H22	20	1	19
H23	20	1	19

[幼児・児童・生徒数の推移]

(単位:人)

区分	計	幼稚部	小学部	中学部	高等部
H21	1,675	13	579	436	647
H22	1,722	13	583	415	711
H23	1,759	13	560	422	764

○ 幼稚園

[幼稚園数の推移]

(単位:園)

区分	計	国立	公立	私立
H21	133	1	17	115
H22	131	1	17	113
H23	129	1	16	112

[幼稚園在園児数の推移]

(単位:人)

区分	計	3歳	4歳	5歳
H21	9,721	2,604	3,403	3,714
H22	9,228	2,616	3,143	3,469
H23	8,835	2,474	3,130	3,231

## ◇平成23年度 教育委員会会議の開催状況

- 第747回定例会 ( H23.4.6 )
  - 報告第1号 青森県立高等学校授業料、受講料及び入学料の免除に関する規則の一部を改正する規則について
  - 委員長選挙
  
- 第748回定例会 ( H23.5.11 )
  - 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
  - 議案第1号 平成23年度青森県教科用図書選定審議会委員の人事について(決定)
  - 議案第2号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について(決定)
  - 議案第3号 青森県古式銃砲刀剣類登録審査委員の人事について(決定)
  
- 第749回定例会 ( H23.6.8 )
  - 議案第1号 青森県教育委員会と八戸工業大学との連携に関する協定について(決定)
  - 議案第2号 議案に対する意見について(決定)
  - 議案第3号 平成24年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案(決定)
  - 議案第4号 平成24年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案(決定)
  - 議案第5号 県立高等学校の学科の廃止について(決定)
  - 議案第6号 学校職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則案(決定)
  - 議案第7号 学校職員の休暇及び休職に関する取扱規則の一部を改正する規則案(決定)
  - 議案第8号 青森県総合社会教育センター規則及び青森県立郷土館規則の一部を改正する規則案(決定)
  - その他 職員の懲戒処分の状況
  
- 第750回定例会 ( H23.7.6 )
  - 報告第1号 議案に対する意見について
  - 報告第2号 青森県立学校学則の一部を改正する規則について
  - 議案第1号 青森県スポーツ振興審議会委員の人事について(決定)
  - その他 職員の懲戒処分の状況
  
- 第751回定例会 ( H23.8.3 )
  - 議案第1号 学校職員の人事について(決定)
  - 議案第2号 県重宝及び県天然記念物の指定について(決定)
  - その他 職員の懲戒処分の状況
  
- 第752回定例会 ( H23.9.7 )
  - 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る決定について
  - 議案第1号 青森県教育施策の方針について(決定)
  - 議案第2号 平成23年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価の結果に関する報告書について(決定)
  - その他 職員の懲戒処分の状況
  
- 第753回定例会 ( H23.10.12 )
  - 委員長選挙
  - 報告第1号 議案に対する意見について
  - 議案第1号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案(決定)
  - 議案第2号 学校職員の人事について(決定)
  - 議案第3号 学校職員の人事について(決定)

議案第4号 学校職員の人事について(決定)  
議案第5号 青森県立郷土館協議会委員の人事について(決定)  
その他 青森県スポーツ振興基盤整備計画について  
その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第288回臨時会 ( H23.10.26 )

議案第1号 平成24年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人事異動方針案(決定)  
議案第2号 平成24年度県立学校職員人事異動方針案(決定)  
議案第3号 平成24年度県費負担教職員人事異動方針案(決定)  
議案第4号 平成24年度青森県立高等学校(全日制の課程)入学者募集人員について(決定)  
議案第5号 平成24年度青森県立高等学校(定時制の課程)入学者募集人員について(決定)  
議案第6号 平成24年度青森県立高等学校(通信制の課程)入学者募集人員について(決定)  
議案第7号 平成24年度青森県立八戸水産高等学校専攻科入学者募集人員について(決定)  
議案第8号 平成24年度青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員について(決定)  
議案第9号 平成24年度青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員について(決定)  
議案第10号 平成24年度青森県立中学校入学者募集人員について(決定)

○ 第754回定例会 ( H23.11.9 )

議案第1号 青森県スポーツ推進審議会委員の人事について(決定)  
その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第755回定例会 ( H23.12.14 )

報告第1号 議案に対する意見について  
その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第756回定例会 ( H24.1.11 )

その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第757回定例会 ( H24.2.1 )

議案第1号 青森県立学校学則の一部を改正する規則案(決定)  
議案第2号 学校職員の人事について(決定)  
その他 職員の懲戒処分の状況

○ 第289回臨時会 ( H24.2.26 )

報告第1号 議案に対する意見について  
議案第1号 青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員の人事について(決定)  
議案第2号 学校職員の人事について(決定)  
議案第3号 学校職員の人事について(決定)  
議案第4号 青森県教育委員会事務局の組織等に関する規則等の一部を改正する規則案(決定)  
議案第5号 青森県総合社会教育センター規則の一部を改正する規則案(決定)

○ 第758回定例会 ( H24.3.21 )

報告第1号 議案に対する意見について  
議案第1号 青森県教育職員免許状に関する規則の一部を改正する規則案(決定)  
議案第2号 青森県立学校学則等の一部を改正する規則案(決定)  
その他 職員の懲戒処分の状況

\*この冊子データ(PDF形式)は、青森県教育委員会のホームページから  
閲覧・ダウンロードできます。

URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/tenkenhyoka.html>

**平成24年度  
青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書**

— 平成23年度の実績 —

編 集 青森県教育庁教育政策課  
発 行 青森県教育委員会  
発行年月 平成24年9月